

—— 目 次 ——

(6月18日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	4
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	12
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
長崎県病院企業団議会議員の報告	17
議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告	22
発議第1号	29
市長の所信表明	35
報告第1号	40
報告第2号	41
報告第3号	41
議案第36号	42
議案第37号	44
議案第38号	45
議案第39号	47
議案第40号	48
議案第41号	49

議案第42号	49
議案第43号	49
議案第44号	51
議案第45号	51
議案第46号	53
議案第47号	56
議案第48号	57
議案第49号	58
議案第50号	59
同意第5号	61
諮問第3号	62
発委第2号	63
散 会	67

(6月19日)

議 事 日 程	69
本日の会議に付した事件	69
出 席 議 員	69
欠 席 議 員	69
議会事務局職員出席者	69
説明のために出席した者	70
開議宣告	70
会派代表質問	70
対政会 16番 大浦 孝司君	71
市政一般質問	79
7番 入江 有紀君	79
1番 糸瀬 雅之君	91
6番 伊原 徹君	101
散 会	112

(6月20日)

議 事 日 程	113
---------------	-----

本日の会議に付した事件	113
出席議員	113
欠席議員	113
議会事務局職員出席者	113
説明のために出席した者	113
開議宣告	114
市政一般質問	114
10番 小島 徳重君	114
11番 黒田 昭雄君	127
4番 島居 真吾君	134
14番 小宮 教義君	140
散会	149

(6月21日)

議事日程	151
本日の会議に付した事件	151
出席議員	151
欠席議員	151
議会事務局職員出席者	151
説明のために出席した者	151
開議宣告	152
市政一般質問	152
17番 作元 義文君	152
9番 脇本 啓喜君	162
13番 波田 政和君	173
散会	182

(7月2日)

議事日程	183
本日の会議に付した事件	183
出席議員	183
欠席議員	183

議会事務局職員出席者	183
説明のために出席した者	184
開議宣告	184
議案第36号	185
議案第51号	189
議員派遣について	190
閉 会	192
署 名	193

対馬市告示第92号

令和6年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和6年6月4日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和6年6月18日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

○6月19日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○6月20日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
--------	--------

神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
春田 新一君

○6月21日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
小島 徳重君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
春田 新一君

○7月2日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
船越 洋一君
小島 徳重君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
春田 新一君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
脇本 啓喜君
黒田 昭雄君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

○6月18日に応招しなかった議員

小宮 教義君

○6月19日に応招しなかった議員

○6月20日に応招しなかった議員

○6月21日に応招しなかった議員

○7月2日に応招しなかった議員

入江 有紀君

令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和6年6月18日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和6年6月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 発議第1号 議員 入江有紀君に対する懲罰動議
- 日程第11 市長の所信表明
- 日程第12 報告第1号 令和5年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第13 報告第2号 令和5年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 令和5年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第15 議案第36号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第37号 令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第38号 令和6年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第39号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第40号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第41号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第43号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第44号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第45号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

について

- 日程第25 議案第46号 対馬市森林づくり条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第47号 対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第48号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第49号 財産の取得について
- 日程第29 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第30 同意第5号 対馬市固定資産評価員の選任について
- 日程第31 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 発委第2号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 発議第1号 議員 入江有紀君に対する懲罰動議
- 日程第11 市長の所信表明
- 日程第12 報告第1号 令和5年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第13 報告第2号 令和5年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 令和5年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第15 議案第36号 令和6年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第37号 令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第38号 令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第39号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例

- 日程第19 議案第40号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第41号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第42号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第43号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第44号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第45号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 日程第25 議案第46号 対馬市森林づくり条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第47号 対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第48号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第49号 財産の取得について
- 日程第29 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第30 同意第5号 対馬市固定資産評価員の選任について
- 日程第31 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 発委第2号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

出席議員（18名）

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	15 番 上野洋次郎君
16 番 大浦 孝司君	17 番 作元 義文君
18 番 春田 新一君	19 番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

14 番 小宮 教義君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小宮教義君から欠席の届出があつております。

ただいまから、令和6年第2回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

日程に入ります前に、5月1日付で俵副市長が再任、また、6月1日付で一宮副市長が新しく就任されております。お二人から就任の挨拶の申出があつておりますので、これを受けます。副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 改めましておはようございます。副市長の俵でございます。

副市長への2期目就任に対し、御同意いただき誠にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

市政運営に当たっては、市民、議会、行政が同じ方向を向いていくことが最も大切だと認識いたしております。市民の皆さん、議員の皆さんからの提言や意見に耳を傾け、市の施策推進について、御理解と御協力が得られるよう丁寧な説明を行うよう心がけていきたいと思ひます。副市長二人体制となり対馬市が直面する課題に力を合わせ、比田勝市政3期目の行政運営に対し、今まで以上に努力してまいりたいと思ひます。信条として、何事においても、できないではなくて、どうしたらできるかを常に念頭に置き、与えられた職責を全うしていきたいと思ひます。皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いし、就任に当たつての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（初村 久藏君） 副市長、一宮努君。

○副市長（一宮 努君） おはようございます。4月の臨時議会におきまして議員の皆様から選任の同意を賜りまして、6月1日より副市長を拝命しております一宮でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

副市長という重責ではありますが、私自身の能力、経験を最大限生かしながら、この重責を全うできるよう精いっぱい取り組ませていただき、比田勝市政3期目の行政運営に対し、微力ではありますが、努力してまいりたいと思っております。

対馬市が直面している課題は、人口減少対策、担い手対策、有人国境離島法の延長に向けた取組など、様々な課題が山積しております。それぞれの課題が少しでも前進できるよう、市民、議会の提言や意見を拝聴しながら、実現、実行に向けて比田勝市政を支えてまいります。

特に私の担務となります有人国境離島法の延長問題につきましては、市民の生活に欠かせない支援であり、支援制度拡充を含めて、市議会に御相談させていただき、また関係自治体との情報共有を踏まえ、法律延長の積極的な取組に向けて、市長を支えながら進めてまいります。

最後になりますが、行政運営、施策の展開は、市民、議会の御理解、御協力なくしては実行できません。今後とも皆様方の御指導、御協力をお願いしまして、就任に当たりましての挨拶とさ

せていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（初村 久藏君） 次に、6月1日付をもって行われた市職員の人事異動により、幹部職員の1名の異動があつております。自席から自己紹介をさせます。総務課長、犬束幸吉君。

○総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）（犬束 幸吉君） おはようございます。6月1日付で総務課長を拝命しました犬束と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、作元義文君及び糸瀬雅之君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から7月2日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は本日から7月2日までの15日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和6年第1回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

5月22日に東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において各種表彰が行われ、本市議会から議員歴10年以上表彰で、脇本啓喜議員、小島徳重議員、春田新一副議長の3名が表彰を受けています。

次に、会派、対政会より会派代表者を大浦議員から小田議員への変更届が提出され、併せて、対政会より選出されています議会運営委員会及び懲罰特別委員会の委員についても、小田議員への変更の申出があり、その変更を認めていますので報告いたします。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日ここに、令和6年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、財務省福岡財務支局、長崎財務事務所による令和6年4月判断の長崎県内の経済は緩やかに回復しつつあるとされ、本市の経済も同様の傾向にあると推測されます。

しかしながら、食料品価格等の物価高騰による市民への負担は増えており、国は、デフレ脱却のため、一時的な措置として令和6年6月から定額減税を導入しております。

本市においても、定額減税対応事業並びに住民税非課税世帯等支援臨時特例給付金により、市民が安心して暮らせる支援を行うこととしており、今後も引き続き国等と連携した対策に取り組んでまいります。

さて、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関連でございます。

令和5年11月29日に、デジタル変革に取り組み、持続可能なまちづくりの推進を目指す「対馬市わくわくデジタル変革宣言」を行い、併せて総合政策担当及び教育政策担当として、お2人の未来共創フェローを委嘱したところですが、このたび、3人目の未来共創フェローとして、相川七瀬氏を令和6年4月13日に文化政策担当として委嘱いたしました。

同氏は、議員皆様もすでに御承知のとおり、12年の長きにわたり、「赤米」の継承保存活動に携わっていただき、対馬市赤米諮問大使として御活躍いただいておりますが、少子高齢化、人口減少に伴い、失われつつある地域の伝統文化を継承していく取組に応援いただくものでございます。

委嘱式では、「私の人生を変えた赤米の美しさ、対馬は第二の故郷であり、精いっぱい対馬に恩返ししたい」との言葉を賜りました。

なお、相川氏の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

また、本市のSDGs推進に関する取組についてでございますが、包括連携協定を締結しております一般社団法人ブルーオーシャン・イニシアチブのブルーアイランド・プログラムの一つである「対馬ブルーカレッジ」発足4者合同記者発表を令和6年5月14日に行いました。

この記者発表では、サラヤ株式会社取締役、代島裕世様、一般社団法人BOI（ブルーオーシャン・イニシアチブ）事務局長、廣中龍蔵様、学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 学

長、田中里沙様に御出席いただき、プログラム研究の取組について発信いたしました。

この「対馬ブルーカレッジ：次世代海業創出プログラム研究」は、海の危機を乗り越えるには新たな発想で事業を構想し、あらゆる人とともにイノベーションを起こせる人材育成が必要であるとの考えから包括連携協定のプログラムの一つであるブルーアイランド・プログラムの新たなアクションとして実施するものでございます。

対馬の社会経済は海の豊かさに支えられておりますが、海岸には大量の漂着物が漂着し、地球温暖化による海水温の上昇で海の生態系は激変しております。この海の問題を解決するため、水産資源の保全や海ごみ対策等に取り組んでいますが、依然として厳しい状況であります。

このような中、問題解決策の一つとして「対馬ブルーカレッジ」を実施し、この取組の中から、対馬、そして、日本、世界の海の社会課題を解決できるイノベーターを育成することで対馬の美しく豊かな海を取り戻し、次世代につなげてまいります。

次に農林水産部関連でございます。

去る5月25日に「第63回長崎県乾しいたけ品評会」が対馬市交流センターで開催されました。品評会にはグラム物116点、箱物10点が出品され、最高賞の農林水産大臣賞は上県町深山地区の原野貢様が、「花どんこ」箱物の部で受賞されました。また団体賞は上県町が昨年に続き14回目の優勝に輝きました。

今年度は昨年秋から今春までの平均的な気温の高さが影響したため、しいたけの発生状況は非常に厳しい状況ではありましたが、生産者の努力により多くの出品を頂きました。ベテランの生産者はもちろん、若い生産者も入賞するなど、後継者育成の成果が見え、今後の対馬しいたけの活性化につながる品評会となりました。

最後に上対馬振興部関連です。去る4月14日、上対馬町鰐浦において、ひとつばたごイベント実行委員会主催による「ひとつばたご祭り」が開催されました。年々、花の開花が早まる中、時期を早めて開催されましたが、あいにく今年は開花が遅れ、咲き始めのひとつばたごの下、ウォーキングスタンプラリー、ステージイベントなどが行われ、約600人の来場者で賑わいました。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和5年度一般会計継続費繰越計算書等報告3件、令和6年度一般会計等補正予算案件3件、条例等の一部改正9件、指定管理者の指定1件、財産の取得1件、工事請負契約の締結1件、固定資産評価委員の選任に係る同意1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問1件、合わせて20件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正

なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和6年5月21日、対馬市役所2階別館大会議室において、対馬市の人口減少に対する取組について所管事務調査を行いました。

当日は、しまづくり推進部から、三原部長、藤田次長のほか6名に出席いただき、所管する人口減少対策に関する事業の説明の後、U・Iターン推進事業及び企業誘致奨励事業の実績と課題について説明を受けました。

まず、しまづくり推進部が所管する人口減少対策に係る事業は、しまの力創生課の特定有人国境離島雇用機会拡充支援事業、創業等支援事業及び企業誘致奨励事業、地域づくり課のU・Iターン推進事業、対馬市島おこし協働隊招聘事業及び縁結びプロジェクト事業、政策企画課の対馬3高校の特性に合った文化・スポーツ指導者招聘事業、SDGs推進課の島づくり人材育成事業などがあり、各事業目的に沿って取り組んでいるとのことでした。

次にU・Iターン推進事業は、対馬振興局及びハローワーク対馬と連携し、県内自治体と合同で、主に東京、名古屋、大阪、福岡及びオンライン等の移住相談会に年十数回参加するほか、博多駅において市が主催する移住相談会および合同企業就職説明会を実施しているとのことでした。

また、移住・定住者への支援補助金及び移住希望者への下見、就業体験への支援補助金並びにお試し住宅、定住支援住宅、空き家バンク制度について説明を受けました。過去3年間のU・Iターン実績は、令和3年度が103世帯で141人、令和4年度が87世帯で126人、令和5年度が96世帯で167人と、徐々に増加傾向となっています。

課題として、島内の不動産物件情報が少ないことや、空き家バンク登録物件において、改修が必要な物件が多いことから、移住者向け居住物件の確保が困難なことが課題に挙げられました。

続いて、企業誘致奨励事業は、平成26年度から29年度の間に、交流人口と関係人口の拡大及び急激に増加した韓国人観光客への対応のため、宿泊業4社、木材加工製造業1社、計5社の誘致を行っていますが、平成30年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大と国内外観光客減少により、誘致実績は皆無であるということです。

誘致を進める上での大きな課題は、「企業ニーズと合致する市有施設や市有地が不足していること」、「島内における通信環境が脆弱なこと」、「労働力が不足していること」の3点が考えられるとのことです。

その対策として、「利活用を進めている廃校舎を企業ニーズに応じ複数業者での分割活用」、「現在整備が進められている高速接続プランの情報処理関係企業へのPR」、「特定技能制度による外国人労働者も雇用対象に追加」などを協議、検討しているとの説明を受けました。

委員からは、お試し住宅、定住支援住宅利用者に対し、就職先や居住物件等、移住後の相談ができる体制を構築し情報提供を実施するとともに、空き家バンク制度のさらなる周知、充実を図り、利用者の定住につなげてほしい。廃校舎の分割利用等については、施設の現状を確認、分析し、職種や規模を考慮した上で担当部署間の壁を取り外した総括的な活用を推進してほしい。革新する情報サービス業を認識し、企業誘致における適切な支援措置を検討してほしいなどの意見がありました。

人口減少対策は対馬市にとっての最重要課題であることを肝に銘じ、しまづくり推進部が所管する事業に限らず、関連する事業や計画が積極的かつ総括的に推進されることを期待いたします。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和6年5月29日、全委員出席の下、豊玉町保健センター会議室において、桐谷保健部長、黒岩長寿介護課長に出席を求め、一般社団法人対馬市シルバー人材センターの現況について所管事務調査を行いました。

対馬市シルバー人材センターの小島理事長、井上事務局長、職員3名に出席いただき、事業概要や活動報告等の説明を受けました。

まず、対馬市シルバー人材センターの歩みは、平成13年10月1日に旧厳原町の補助事業として、旧厳原町社会福祉協議会が受託し、平成13年11月1日から事業を開始されています。

その後、平成30年4月1日に対馬市シルバー人材活用事業として全島広域化に取り組み、令和5年3月1日の一般社団法人設立に至っております。

シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業、またはその他の軽易な就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図りながら活力ある地域社会に貢献することを目的とし、運営されております。

一般社団法人となり1周年を迎え、令和6年3月31日現在の会員数及び契約状況は、会員数95名、うち特別会員5名、契約金額は1,656万9,603円、契約件数、実件数は507件、就業延べ人員は4,723人、就業率は62.9%となっております。

主な契約内容は、除草、伐採、公園掃除、家事、清掃、ふすま・障子の張替え等で、最近では施設入所や島外転出により家じまいをされる方からの廃品処理等の依頼件数が増加傾向にあるとのことでした。

会員からは、最初はどうなるかと思っていたが、農園や剪定、ふすま張り等、いろんな体験をさせてもらって感謝している。みんなとも交流ができて、作業後にお礼を言われると達成感を感じる等の声があるそうです。

対馬市シルバー人材センターにおける今後の運営について、センター組織としては、会員同士及びセンターと会員とのつながりによる組織力の強化、事故防止と安全就業の体制づくり、適正就業の確認、フリーランス新法等への対応、財政基盤安定化のため国庫補助要件を目指す等の課題が挙げられました。

就業の課題としては、会員の確保と育成、安全意識の徹底、会員の体力や希望に沿った就業機会の確保、リーダーの育成と会員交流等があるとのことでした。

調査終了後、豊玉庁舎3階大会議室において、桐谷保健部長、黒岩長寿介護課長同席の下、質疑応答を行いました。

令和6年度の、対馬市シルバー人材センター運営補助金が前年度と比較して300万円ほど増額となっている理由は、事務局組織の強化を図るため、職員を1名増員したこと等によるとの説明がありました。

委員からは、会員が業務でチェーンソーや刈り払い機等を使用する場合は、講習会を受講し、安全衛生教育を実施すること、ヘルメットの着用を徹底すること等、会員の安全、適正就業に努めてもらいたいとの意見がありました。

以上で、厚生労働省委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和6年5月23日に、ほたるの湯の現状及び今後について並びに主要地方道厳原豆酰美津島線（吹崎工区）改良工事及び市道堂坂線改良工事の進捗状況と、今後のスケジュールについて所管事務調査を行いました。

まず、「ほたるの湯」において、原田中対馬振興部長、永留地域振興課長に出席を求め、当該施設を視察後、現状及び今後について説明を受けました。

ほたるの湯は、旧峰町において町民の健康と福祉の増進を図ること等を目的に建設が計画され、6町合併後の平成17年2月に完成、同年3月から供用開始しています。

運営状況としましては、平成21年4月1日から令和6年3月31日までは社会福祉法人梅仁会が、そして、令和6年4月1日からは市直営で管理運営を行っております。

施設の現状としましては、令和5年12月まで通常営業をしておりましたが、配管破損のため令和6年1月より休館となっております。3月に修理を終えましたが、その際に膨張タンクの故障が見つかり、その復旧工事後、ボイラー運転を再開し、温泉水質検査を実施して水質に問題がないことが確定したので、5月25日より営業再開するとのことでした。過去5か年の利用者数は年間1万人から1万3,000人台で推移しており、そのうち韓国人の利用はコロナ禍の影響があったものの、その前後は1,000人前後で推移しております。指定管理料は平成31年度が1,399万8,425円で、令和2年度から令和5年度まで1,412万6,851円となっております。

今後の運営方針としては、本年6月から指定管理者の募集を行い、令和7年4月からは指定管理者での管理運営を目指したいとの説明がありました。

委員からは、ほたるの湯の運営に関し、利用料金改定、指定管理期間及び施設の中での健康診断や認知症予防などの講習会の開催等の運営努力の検討をしてはどうかという意見がありました。

次に、上県行政サービスセンター別館2階会議室において、内山建設部長、川崎建設課長、山口北部建設事務所長に出席を求め、主要地方道厳原豆酰美津島線（吹崎工区）改良工事及び市道堂坂線改良工事の進捗状況と今後のスケジュールについて説明を受け、その後、市道堂坂線の現地視察を行いました。

主要地方道巖原豆酰美津島線（吹崎工区）改良工事は県事業ですが、美津島町加志地区を起点とし箕形地区を終点とする約3.9キロメートル区間を約2.2キロメートルに短縮する改良工事で、事業概要としては、実施期間を平成26年度から令和8年度までの予定とし、全体事業費は48億円で、道路幅員5.5メートルの改良部とトンネル部によるバイパス的な整備を実施しています。そのうち、トンネルを2区間、延長約300メートルと約740メートルを計画し、箕形・吹崎間のトンネルから着手しています。

今年度は吹崎・加志間のトンネルの完成を目指し施工しているが、社会資本整備総合交付金の内示率が全国的に低く、どこまで整備できるか不透明な状況であり、そのような中、引き続き、吹崎・加志間のトンネルの用地買収等も進めていくとのことです。また、総事業費についても増額変更が予想されるとのことです。

市道堂坂線は、上対馬町比田勝から豊玉町浦底を南北に結ぶ東沿岸の大動脈の一部として重要な役割を果たしています。

主要地方道上対馬豊玉線の舟志から琴の間の代替道路として、県の「みちづくりスクラム事業」を活用し、平成25年度より着手、事業概要としては、総事業費70億円、全体延長4.13キロメートル、そのうち道路部分が2.58キロメートル、トンネル部分が1.55キロメートルです。

工事はこれまで、舟志工区の590メートル及び琴工区の460メートルを実施しており、昨年度までに1,050メートルが暫定的に完成しています。

進捗状況は事業費で12%、用地取得率が76%となっております。

今後の課題については、トンネル工事部分の事業費が大きいことが挙げられます。よって、市道尾浦浅藻線道路改良事業の安神トンネル工事完了後に、堂坂線のトンネル工事に着手できるように現在進めております。

現在の計画においては、トンネル工事施工期間は、令和8年度から令和11年度までの4か年を予定しており、事業費といたしましては、53億円を見込んでいます。今後も、市道堂坂線道路改良事業の計画的な工事執行に向けて安定的な予算確保に努めていくという説明がありました。

しかしながら、県内の交付金のバランスなどもあるため、実際の着手時期など不透明な部分や懸案事項も多々あることから、現在、県と協議を進めているとの説明でした。

委員からは、主要地方道巖原豆酰美津島線（吹崎工区）改良工事については、箕形・吹崎間と吹崎・加志間のトンネルが計画されているが、箕形・吹崎間のトンネルが早く完成予定となっているので、箕形・吹崎間のトンネルが完成次第、供用開始をお願いしたい。また、市道堂坂線道路改良事業についても、計画どおりの着工の運びとなるよう、努力していただきたいという意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

日程第 8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第 8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

9 番、脇本啓喜君。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） 長崎県病院企業団議会議員報告書。

令和 6 年第 1 回長崎県病院企業団議会定例議会が、令和 6 年 3 月 2 6 日 1 3 時 3 0 分から長崎県農協会館で開催され、対馬市議会からは、伊原議員と、小職脇本が出席いたしました。その審議概要を報告いたします。

初めに、米倉企業長から 1 2 月末に開催された第 2 回定例議会以降の重要事項についての報告と、今定例会に上程された議案について説明がなされました。

次に、小職脇本が上対馬病院建替事業について一般質問を行いました。

質疑応答概要は、後述いたします。

その後、提出された議案（条例議案 1 件、予算議案 1 件）の 2 議案が慎重に審議されました。さらにその他議案外の 3 件について事務局より説明を受け、熱心な質疑応答あるいは協議が行われました。

以下、主に対馬地区に関係が深い案件を中心に御報告申し上げます。

一般質問質疑応答概要。

以下の 3 つの理由から、上対馬病院建替地決定の白紙撤回を求め、企業長の所見を求めました。

質問①当該建替地は津波被害の恐れがある。

当該病院建替用地は、目の前が海であり、しかも海拔 2 メートルである。長崎県令和 6 年度当初予算に対馬市近海を含む海底活断層調査予算約 1, 0 0 0 万円が計上されており、津波予測等の調査結果を待って決定しても遅くないと思う。

答弁。地元自治体が選定した土地を提供していただくこととしており、病院企業団が選定する立場にない。上対馬病院は老朽化が著しく進んでおり、一日でも早く新病院を開院することが地域住民への安心・安全な医療提供につながる。

ただ、何らかの津波対策が必要であるとの点では対馬市と一致しており、今後、対馬市と十分検討を進める予定だ。

質問②決定までの経緯が民主的でない。

私は、3年前に当企業団議会議員に就任して以来、上対馬病院建替地選定に当たっては「市民の意見を聞く場を設けて進めて欲しい」と強く要望してきた。市長は「時間的余裕がなかった」「政治判断だ」と選定過程及び決定に何ら問題ないとの答弁をした。遅くとも3年も前には上対馬病院建替事業が予定されていることは分かっているが、説明会を開催する「時間的余裕がなかった」は理由にならない。令和6年度から（仮称）北部対馬アクションプラン策定委員会が設置される予定であり、その協議会において市民の意見を十分拝聴して、改めて建替地を決定するのが好ましいと思う。

答弁。決定までの経緯が民主的でないとお尋ねですが、病院企業団は建設地を選定する立場にない。アンケートの結果を踏まえ、対馬市が総合的な判断を行ったと伺っている。

質問③当該建替地は他の利用価値がある。

当該建替地を貿易振興を図る拠点として整備して欲しいとの要望もある。2016年に長崎県対馬振興局を中心に対馬の貿易振興を図るための協議会が設置され、実証実験結果も含めたレポート「対馬の輸出振興と釜山との定期航路開設に向けた取り組みについて」が作成されている。対馬産品だけではなく韓国から原材料を輸入して加工貿易するにも、比田勝港は日本で最も有利な位置にある。関税減免措置が受けられる保税工場を有効活用できれば、対馬の経済に多大な恩恵を与えるはずであり、私は大変期待できると思う。

答弁。病院企業団におきましては、議員御指摘のような内容は承知していない。

議案審議概要。

まず初めに、壱岐病院の診療科目追加に伴う条例改正、議案第1号「長崎県病院企業団事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」が上程され、賛成多数で可決されました。

次に、議案第2号「令和6年度長崎県病院企業団事業会計予算」について詳細な説明がなされました。令和6年度の経常損益は7,900万円の黒字、当年度純損益では5,500万円の黒字となる予算編成となっています。総収益は336億2,400万円で、対前年度比10億8,200万円の増。一方、総費用は、336億2,400万円で対前年度比10億400万円の増を見込んでいます。

例年と異なる主な事業予算は①上五島病院建替え、②壱岐病院の増築、③上対馬病院建替えの予算です。そのうち、③上対馬病院建替予算について質疑が集中しました。

県議会選出の坂本浩議員からは、元日の能登半島地震を受けて、防災拠点となる病院建設計画はより慎重を期すべきではないかとの質疑がありました。

小職協本が、上対馬病院建替事業の設計予算を皆減とした修正動議を提出し、必要賛同者を得て取りあえず動議は成立しました。

小職脇本より原案反対の立場から、伊原議員より原案賛成の立場から、それぞれ討論がなされました。

伊原議員の討論概要は、上対馬病院の老朽化は著しく、新築移転に猶予はないとの概要でした。その後、採決が行われ、原案が賛成多数で可決されました。

議案外質疑応答概要。

「令和５年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込み」の概要について、以下の説明を受けました。

令和５年度の経常損益は１億６,２００万円の赤字見込みとなり、対前年度比４億１億６,０００万円の減となる見込みで、また、当年度純損益についても１億７,３００万円の赤字、対前年度比４億４,９００万円の減となる見込みです。

大幅減の大きな要因は、コロナ関係の補助金が前年度と比較して２億６,６００万円削減されたことが大きく影響しています。

病院企業団としては、本業部分である医業損益の減額要因を注視し、これまで以上に危機感を持って対策に取り組みたいです。

「長崎県病院企業団第３次中期経営計画（後期計画）（案）の概要」について、以下の説明を受けました。

今回国から発出されたガイドラインを踏まえて、従来からの取組方針に、「働き方改革」や「新興感染症対策」が追加されました。その他、「入札結果報告」「離島等医療連携ヘリ事業」「養成医の現状」「公金着服事件の再発防止」について説明がありました。

議長交代。

新上五島町議会選出の本村敦彦議長が一身上の都合により議長を辞職されたことを受けた改選が行われ、不肖脇本啓喜が議長に選任されました。

企業長勇退挨拶。

今議会を最後に米倉企業長が御勇退なさいますので、企業長御本人から退任の挨拶がありました。企業団設立から１５年が経過しますが、米倉企業長は設立３年目から企業長の重責を担ってこられました。衷心よりその功績に敬意を表するとともに今後の御健勝を祈念申し上げます。

以上、令和６年３月２６日に開催されました令和６年第１回長崎県病院企業団定例議会報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。４番、島居真吾君。

○議員（４番 島居 真吾君） 脇本議員にお尋ねします。以前より脇本議員は上対馬病院建替えは津波のおそれがあるということで反対されていることは私も知っていますが、今回の質

問③でこの建替地はほかに利用価値がある。工場とか韓国からの輸入物をそこに持っていく。これは津波とは関係ないんでしょうか。もし本当に津波が心配ならばこういう建物をここに誘致することもいかなものかと。

第2点目に、その他の件で、離島医療ヘリ事業ですかね、この問題について何か意見とか話題はなかったのか、御意見を伺います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 島居議員のお質問にお答えいたします。

まず津波が心配であればそこに他の工場等を建てるのもおかしいのではないかという御意見についてですが、これについては、今日は企業団の報告なので、私見を述べてよろしいですか。よろしければ回答いたしますが。議長、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 報告でもあってますけど、触れていますけどちょっとぐらいだったらいんじゃないかと。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっとならいいんですね。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 報告書の中にも書いておりましたが、長崎県議会選出の坂本浩議員がおっしゃるように、ほかの建物とは違うんです。災害拠点になるべきところなんです。災害拠点になるべきところが一番最初に逃げ出さなきゃいけないところにつくっていいのかというのが私の意見であります。

以上です、その点について。

次です。離島医療ヘリのことについてですが、このことについては、多分、島居議員がお聞きされたいのは一般質問でもされている殿崎の夜間ヘリポートの件だと思います。この件については以前から私も改善ができないかということで病院企業団とも相談しておりますが、ここに挙げられている離島ヘリにつきましては殿崎の夜間飛行をしておりました自衛隊の分とまた違う管轄になりますので、病院企業団のほうではそういう質問は、私が一回そういう質問をして、「ちょっと管轄外だから」ということで、そういう質問についてはあっておりません。不足でありましたらまた回答いたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 島居議員の質問にいくらか重複する点があるんですが、対馬病院の建替えにおいて地震津波との関係が想定された中で地上げをしたことを存じておりますかね。これは対馬市がやっぱりその内容について過去の活断層の地震の津波の実績、ここを一応想定した中で高さを当初の計画から5メートル上げたんですよ。これは間違いなくそうなっています。

ここらあたりは企業団の中で話し合いは十分確認されたかどうか。同じ病院をつくる中で、片一方は5メートル上げた、片一方は何もしない、そういうわけはいかんでしょう。ここらあたりを協本議員には十分過去の対馬病院の地上げの問題について少々学習されて、企業団の中で持ち入れていただきたい。話を最終的なことが原案のとおり場所は確定したというようなこと書いていますけども、地上げの問題が実は対馬病院にはあったんですよ。5メートル上げたんですよ、あれ。これはみんな知っとるはずですよ、関係者。ここらは少し企業団の議会の中で確認していただきたい。それでいいのかということ。それをお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） 9番、協本啓喜君。

○議員（9番 協本 啓喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

紙幅の関係上、今、おっしゃったかさ上げの件については述べておりませんが、一般質問の中でもさせていただいています。その件につきましては、坂本県議の質問の後に「対馬市とも十分に協議をしたい」という話で答弁がなされております。それも長崎県のほうで令和6年度の当初予算に海底活断層、対馬も含む調査予算がついております。「その調査結果で必要という形になればそういうことも十分考慮したい」という答弁を得ております。「そうなるともともと今しているところよりもこのほうが安く済んだということになりかねませんね」という話もさせていただきました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 企業団議会と一緒に出席をしておりますその関係で、先ほど大浦議員さんの質疑がございました。海拔5.5メートルのかさ上げと、それから、耐震構造につきましては1階部分に耐震装置を設置しておりますので、その件は議会の中で私が反対意見の中で述べております。委員の皆様にはその分は十分に理解していただいたと私は認識をしております。そのために賛成ということで事が進みました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時15分からとします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議員定数調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） それでは、議員定数調査特別委員会の調査報告を行います。

令和5年第3回対馬市議会定例会において設置されました議員定数調査特別委員会の調査研究の経過と結果を会議規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は8人の委員で構成され、令和5年9月27日に正副委員長の互選を行い、以後、令和5年10月13日、令和6年2月19日、令和6年4月19日、令和6年6月5日の合計5回にわたり慎重に調査研究を重ねてまいりました。

まず、令和5年10月13日の第2回委員会では、本委員会の今後の進め方、議員定数についての市民からの意見の募集内容及びその期間について協議しました。

本委員会の今後の進め方については、市広報誌、ホームページ等で市民の意見を募集して、その回答を集計し、それに基づき各会派の意見をまとめた上で委員会において議論していくことといたしました。令和6年第2回定例会までに本委員会としての結論を報告することを決定しました。

市民からの意見の募集については、内容として「議員定数についての考え方とその理由」を分かりやすいアンケート方式で作成し、募集期間を令和5年12月20日から令和6年1月19日までとして市広報誌、ホームページ及びケーブルテレビで市民に周知することとしました。

また、提出方法についても郵送、メール、FAX及び市役所窓口への回収箱の設置により、市民が提出しやすいものとなるよう配慮をいたしました。

委員からは、議員定数調査の判断材料とするため、市民からの意見募集と併せて類似団体のうち、面積や人口が対馬市と近い団体との比較資料も提示するよう要請がありました。

また、市民からの意見募集の際も判断材料として類似団体との比較資料を市広報誌、ホームページに掲載することとしました。

令和6年2月19日の第3回委員会では、議員定数についての市民からの意見の集計結果及び類似団体等との比較について協議をいたしました。

市民からの意見の集計結果としては全体で187件の回答があり、「議員定数を減らした方がよい」という意見が全体の97%であり、回答の大部分を占めました。そのうち、「議員定数を3人以上減らした方がよい」という意見が90%でありました。理由としては、「対馬市の人口の減少」「財政が厳しい」「類似団体と比べて議員数が多い」「議員定数を減らして議員報酬を上げてほしい」等が主な理由でした。

類似団体等との比較としては、全国の類似団体のうち、1つ目に人口規模に近い48市との比較資料、2つ目に面積が600平方キロメートル上の20市との比較資料、3つ目に長崎県内の各市との比較資料が事務局より提示されました。

まず、人口規模に近い類似団体との比較では、対馬市の議員定数19人に対し平均17人、議員1人当たりの市民数は、対馬市1,486人に対し平均1,734人でした。

次に、面積が600平方キロメートル以上の類似団体との比較では、対馬市の議員定数19人に対し平均18人、議員1人当たりの市民数は、対馬市1,486人に対し平均1,616人、議員1人当たりの面積は、対馬市37平方キロメートルに対し平均48平方キロメートルでした。

次に、長崎県内の各市との比較では、人口、議員定数が多い長崎市、佐世保市、諫早市、大村市を除いた8市と比較した場合、対馬市の議員定数19人に対し、平均18人、議員1人当たりの市民数は対馬市1,486人に対し平均では1,788人、議員1人当たりの面積は対馬市37平方キロメートルに対し平均14平方キロメートルでした。

なお、次期改選時から西海市の議員定数が現在の18人から16人に、雲仙市の議員定数が現在の19人から17人に削減されることとなっております。

委員からは、「対馬市は議員1人当たりの面積が広いので、議員を減らして地域の意見を反映できるのか」「議員を減らして議会の活性化につながるのか」「市民アンケートの結果により、人口に合わせて議員定数を削減する必要がある」等の意見がありました。

令和6年4月19日の第4回委員会では、各会派からの意見の報告及び本委員会の調査結果のとりまとめ方について協議をいたしました。

各会派からの意見としては、現状維持、または1人から4人削減との意見がありました。

その中で、委員からは、「複数人が所属する会派もあれば、所属が1人の会派が6つもある。一人会派の意見が有利になっていないか」「3つの常任委員会で、ある程度の委員数を維持する必要があるのではないか」「対馬は議員1人当たりの面積が広いので1人削減でよい」「市民アンケートでは3人以上の削減の意見が多かったのに現状維持や1人削減では市民の意見が反映されていない」等の意見がありました。委員からは「2人削減」との提案があったものの委員の意見が一致せず、再度委員会を開催して協議することとなりました。

令和6年6月5日の第5回委員会では、これまでの委員会の調査で意見は出尽くしているので採決を取るよう提案があり、第1案を議員定数1人削減、第2案を2人削減として採決した結果、1人削減が3人、2人削減が4人となり、2人削減を本委員会の調査結果とすることに決定いたしました。

また、本委員会から、議員定数を17名とし、次回の令和7年5月執行予定の市議会議員一般選挙から適用とする内容の「対馬市議会議員定数条例の一部改正」議案を第2回定例会に上程す

ることとしました。

なお、委員からは、今後議会改革を進めていく上で、若い方や個人事業主が議会議員になりやすい状況をつくるために議員報酬の改定及び政治倫理条例の改正等を検討する必要があるのではないかという意見が出ました。

以上、議員定数調査特別委員会の調査報告といたします。よって、本委員会の活動を終結するものであります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 2点質問したいと思います。一人会派なので、途中、報告を聞くこともなく初めて今までの経過をお伺いしたところなので質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

まず1点目が最終の採決ですね。1案が1人減で、2案が2人減と、これは市民から9割方3名減という中で、なぜ3名減というのが削られたのか。1名と2名減に限定されて採決が行われたのか、これはちょっと報告を聞く中ではちょっとはっきりのみ定めなかったもので、それを1点です。

もう1点が、アンケートが実施をされましたけれども、市民の意見を吸い取ったということで一定理解をしておりますけれども。約半年、正味、半年の審議期間があったと思うんですけども、前はアンケート調査ではなくて参考人招致、これをして市民の意見を十分深く聞き取って審議の参考にしたと思うんですけども、今回はアンケートだけでした。どうして半年も期間があったにもかかわらず市民から深く聴取して審議の深く議論を深めるための参考人招致をなぜしなかったのか。この2点お伺いします。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 黒田議員の質問に回答させていただきます。

まず、1、2、3、アンケート結果では3人減が多かったのになぜ3案をつくらなかったのかということだろうというふうに思っております。長い間、委員会を5回重ねる中で議員の会派の中の話、あるいは一人会派の話も十分考慮したつもりではありましたが、やはり市民の声をもう少し反映できなかったのかという質問だろうというふうに思っております。

やはり、「面積の広い中で3人はあんまりじゃないか」という意見も委員の中から出ておりました。その中で一人会派の中でもいろいろ分かれておったわけですが。4名の方もいらっしゃいました。非常に複数の人数の削減ということでありましたが、やはりこの特別委員会といたしましては「現状維持でいい」という議員もいらっしゃいます。「1人削減でいいんじゃないか」というのが2つの会派から出ておりました。

18名に対しては1人削減が決定をするところでありましたけれども、私としては「やはりこのアンケートの結果を見たり、またこれから先の人口減少を考えた中で中を取って2人がいいんじゃないか」と。委員の中からもそういう話が出ましたので、1案、2案ということで採決をいたしたところであります。御理解を頂きたいと思います。

それともう一点、市民の皆さんを聴取して、団体等を聴取して意見を聞かなかったのかという質問だろうというふうに思っております。

やはりそういう前回の折には請願が上がりましたので請願が上がった団体から来ていただいていろいろな意見を頂いたということがまず1点。

今回の特別委員会では、議会議員からの提案でありまして、聴取は議会議員からの提案ですからそこまでは至らなかったというのが私の考え方でありましたので、そこは御理解を頂きたい。

また、市民の皆さんからは傍聴に参りますということがありましたけど傍聴は一人もなかったというのが現状であります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 委員長に二、三点お伺いいたしますが、5回にわたっての委員会。本当に御苦労さまでした。そういう中で、ここでちょっと財政が厳しいので削減をするというつづりがありますが、議員定数を減らすことが財政と何か関係あるんですかね。まずそこからお答えください。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 波田議員の質問にお答えをいたします。

財政が厳しいというのは、市民の皆さんから上がってきたアンケートの中で「財政が厳しいから削減をなさい」ということになっております。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） では、委員会では別に財政が議員削減をすることによって豊かになるという認識はなかったと捉えていいですか。どうですか、そこは。もう一点。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 委員会でもいろいろな資料を集めていただき、国の交付税で賄っているので財政的には一般財源を使うわけでもないのに、それは全然出ていないという状況がありました。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。後々に関連するからあまり詳しくは言いませんが、この我々19人が市民のアンケートの答えでは19人から、3人、4人も減らしてもいいで

すよと言われるということは、我々議員としたら非常に苦しいですよ。そういったことを踏まえて何が言いたいかという、それは市民の意見は市民の意見なんです。皆さん、委員会を筆頭に議会活動をしっかりやってあられると思います。そういう中で、私は市民がそういったアンケートを出したのでそういった流れの下で決を取ったというような報告というのはいかがなものかと思いますよ。

だから、委員会そのものが、批判するつもりも何もございませんけれども、私も一人会派でございますが、会派の一人の代表の人からいかがなもんですかと尋ねられました。しかし、それは全員の19人に聞いたわけじゃないから、いくら委員会が一任、受け取るといえ話をする機会であるはずなんです。あつたはずなんです。この前のこの期間の間。

やはりこの中で次の人材のためにいろんな縛りも解くべきであると委員会の報告があつたと話があつておりますが、次の時代に向かつての話が本当にもう少し、報酬面とか若い人の登用とかの話がもう少ししてから結論を出すべきじゃないかなと思っております。なぜならば、もう私も世代交代に来ております。そういう中で次の人材が仕事がしやすいためにいかにやるというのは我々が考えを新たにするところであろうと思っております。

なぜまず財源の話から入ったかといいますと、今、委員長が言われるように関係ないですよ。しかしながら、市民はそう思っておりません。そこが認識の違いじゃないですか。だから、やはり今後どういうふう、採決になるんでしょうけども、本当に委員長が十分検討をしたと報告があるならば私もよしとしなくちゃいけないと思っております。そういった報告の内容が少し何点か疑問になりましたので統一見解を図つたと言われるならしっかり受け止めたいと思いますので、よろしくもう一度だけお願いしておきます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 委員会を5回重ねて波田議員さんの話では、期間が長くあつたのになぜ全体に問いかけをしなかったのかということだろうというふうに思っております。

一人会派で入江議員さんが代表で入って委員会に入られましたので、「入江さんから意見を聞いてください」という話もしておりました。そういうところで委員の皆さんも理解をしていただいて、3人削減をということでありましたが、やはり多くの議員の中からは1人削減が一番いいんじゃないかということが多かったんですけれども、やはり3名4名というような意見もありましたのでその中を取つてということが今回の特別委員会の調査結果でありますので御理解を頂きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 先ほどの委員長の答弁の中で請願が上がってきたので参考人招致

をしたという答弁があったんですが、そのことについてちょっと私と記憶が違うんですが、請願が上がってきたので参考人招致をしたんでしょうか。私の記憶ではその前、前回の議会の構成のときには削減されていませんが、その前とその前、続けて削減があったとき、私、携わっていたんですが、参考人招致はして、その上でまだ削減が足りないからということで請願が上がってきてやったと。その人たちのお話も聞いたという記憶があります。

何か前回の特別委員会、前々回も含めて、参考人招致に消極的であったというような委員長の答弁であったのは少し私は心外に思っていますので、今回だけそういうふうにしなかったのか、前回、前々回、特別委員会として参考人招致はして決めたのかそのあたりを調査して採決までにはどういうふうな経緯をたどったのか、委員長の報告で正しいのかどうかちょっと調べていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 脇本議員の質問ですけれども、全体で何か意見がある人は手を挙げてくださいですか。

1点目の前回の折には、私もちょうど入ったばかりで議会の中におりましたけれども、やはり請願が上がってきて参考人招致をしたのは議会改革の中で議員定数削減というのが入っておったと思います。その中で請願をどうするかということで話になって参考人招致ということになったというふうに私は記憶をしておりますけれども、今回の場合は先ほども言いましたように、議員から提案があって、請願じゃなくて提案だったということで議会の中ということになったと。議員の皆さんもほかの聴取については何も出なかったということでもあります。

最後の方の質問は。もう1回お願いします。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、請願……。今回ではないですよ。前回、前々回、議員定数を減らしてきた際にも議会自ら、削減ありきではなくても、議員定数をどうするかということについては話を、協議をしなければいけませんよねということで特別委員会を設置して、議会改革を行うほうと議員定数を扱う分を分科会として設けてやってきたと思います。

したがって、市民から削減しろというふうに言われて立ち上げたものじゃないんだということが、私、大事だと思うんです。議会自らちゃんと動いたんだということがないで、市民からそういう意見が出たから議会が動いたということじゃないということをはっきりさせてほしいということを私はまず申し上げたんです。

先ほど、最初の答弁のときに請願が上がってきたからそういう市民の意見を聞いたという委員長答弁だったんですけど、請願が上がってくるか来ないか、そういうことに関係なく、前回、前々回は参考人招致をしたんじゃないんですかとそこははっきりさせましょうねということを私

は申し上げているんです。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 先ほども申し上げましたように、今回は議員提案であって参考人招致はしないということで決定をして委員会を5回開いたということでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 先ほどの答弁が正しかったのかどうなのかはつきりさせてくださいと私は言っているんです。いいですか。市民から言われてしたんじゃないんだというのは議会として大事なことだと思うんですよ。市民の意見をまず聞き取って市民からお尻をたたかれてやったんじゃないんだと。議員自らやはり議員の定数はこれでいいのかということをちゃんと話し合いをしなけりゃいけない。自主的にやっているんですよということは大事なことだと思うんです。それを請願が上がってきたからやったというふうに市民が捉えるのは私は心外だ。だから、参考人招致をしたということについても請願が上がってきたからではなくて、議会自らが市民の意見を聞こうというふうに積極的に行ったのかどうなのかはつきりさせないといけないんじゃないんですかと私は言っているんです。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時46分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 私の、委員長の至らないところがあったかというふうに思っておりますけれども。

市民の意見をなぜ聞かなかったのかという脇本議員は市民の皆さんの意見を大事にする議員さんだろうというふうに思っておりますけれども、皆さんもそうだと思います。

しかしながら、先ほど議長も言いましたように、市ホームページあるいはアンケート等で実際にやったんだと。やった結果がこれなんだということで委員全員でそれを協議してやってきたわけですから、やはりそこは御理解を頂きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。

日程第10. 発議第1号

○議長（初村 久蔵君） 日程第10、発議第1号、議員 入江有紀君に対する懲罰動議を議題とします。

地方自治法117条の規定により入江有紀君の退場を求めます。

〔7番 入江 有紀君 退場〕

○議長（初村 久蔵君） 令和6年第1回定例会において閉会中の継続審査事件として懲罰特別委員会に付託しておりました発議第1号について審査報告書の提出がっております。

懲罰特別委員会の審査報告を求めます。懲罰特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 懲罰特別委員会審査報告をいたします。

令和6年第1回対馬市議会定例会において令和6年3月15日小島徳重議員ほか3名から、「議員 入江有紀君に対する懲罰動議」が提出され定例会最終日の令和6年3月27日、委員会条例第7条第1項の規定により懲罰特別委員会が設置されたところであります。本委員会は直ちに委員会を開催し、その内容を審査いたしました。慎重な審査が必要であるとの判断から閉会中の継続審査の議決を頂き、去る令和6年6月5日に委員会を開催しましたので、その審査内容について会議規則第110条の規定により報告いたします。

本件は、入江議員が令和6年3月15日の自身の一般質問において、市民からの声と称して通告以外の発言を冒頭に行い、比田勝市長の行動に問題があると指摘するなど著しい不穏当発言をして、議会の品位を失墜させたとし、地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定に基づき、入江議員に対する懲罰を要求されたものであります。

地方自治法第132条では「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」、対馬市議会会議規則第151条には「議員は議会の品位を重んじなければならない」とあります。

今回の入江議員の言動は、議場の市政一般質問の中において、市民からの声と称した通告以外の発言で、また、その内容は事実確認等を行っておらず、一方的に比田勝市長を非難するものであり、神聖な場所である議会の品位を著しく欠く発言であると判断しました。よって、本委員会は、入江議員に対し、別紙、「陳謝文」のとおり議場において陳謝を科すことに決定しました。

以上で、懲罰特別委員会の審査報告とします。

○議長（初村 久蔵君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 3点ほど委員長報告に確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目、入江議員は令和6年6月5日の懲罰特別委員会に出席されたかどうか、それを確認をさせてください。もし出席されていなかったとしたらその理由があるかと思いますが、それ

が委員長のほうで確認できていたら報告をお願いします。

2 番目に、6 月 5 日に開催された懲罰委員会の懲罰決定内容は、今、委員長から報告を頂いたところであります。入江議員に対する懲罰の審議については1 2月議会から3月議会、そして、本議会まで3回の議会にまたがる期間中、上野委員長をはじめ、委員の方々には大変お手数をかけてお世話さまでございましたけれども、その懲罰の決定内容を今報告をいただいたところですが、その懲罰の決定は全会一致であったのか、それとも、意見が分かれたのかそのあたりよかったら報告いただけたらと思います。

それから、3 番目は令和 6 年 3 月 2 7 日開催の本会議において入江議員が行われた一身上の弁明内容について、その内容、根拠が示されていない。特に法的なことの根拠が示されていないので、6 月 5 日の開催の懲罰特別委員会において一身上の弁明の内容について入江議員に説明を求めて懲罰委員会で解明をしていただきたいということを私が書面をもって委員会に要望していたんですけれども、この取扱いはどうようになったのでしょうか。この3 点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 委員長、上野洋次郎君。

○議員（1 5 番 上野 洋次郎君） 今、3 点ほど質問をされました。

まず1 点目、入江議員は令和 6 年 6 月 5 日の懲罰委員会に出席されたか、出席していないかということですが、出席しておりません。

その理由といたしましては、まず、私と事務局で今後の懲罰特別委員会の進め方について協議を進める中でこれまでの委員会の流れを踏襲して懲罰事犯者と動議提出者からの弁明、そして、説明を受けて審議を進めることとなりました。

事務局のほうから入江議員と小島議員に日程調整と参加の意思を確認しました。その際、入江議員からは「私は司法の場で争うので委員会には出席しない」という旨の意向が事務局にあつておりました。そういうことで出席されなかったと思います。

次に、2 点目の懲罰特別委員会の決定内容は、全会一致か賛成多数かでありますけれども、賛成多数であります。その内容については、採決の結果、懲罰を科すことに賛成の方が4 人、反対の方が2 人ということです。その後、懲罰の種類については陳謝に全員賛成ということでした。

それと3 点目、3 月 2 7 日の本会議での入江議員が行った一身上の弁明は根拠が示されていないため、懲罰特別委員会において説明を求めるよう、小島議員のほうから要望がありました。

その結果、委員会の中で小島議員の要望事項に対する審議をしましたけれども、内容が今回の懲罰に対して影響を与えない。また、本人がまず最初に質問を答えるかどうかを疑わしい。先ほど言いましたように、出席しないという意向がありました。そういうことで委員会としては対応しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 委員長、ありがとうございました。出席して弁明の内容等を説明しない理由として、司法の場で争いますということの入江議員の考えだったということが今分かりました。

それで、告訴状が巖原警察署に出されていることは私も入江議員から、直接、警察からを通してじゃなくて私の下に５月２５日に送られてきましたので承知はしておりましたが、６月５日の時点ではこれが刑事事件として扱われるかどうかは未定の段階ですから、決まっていない段階だから。あくまでそれは入江議員の個人的な心情、気持ちであって、まだ司法の場に乗っていないわけですから、警察のまだ判断がどうなるか分からない段階だから、私としては委員会に出てほしかったなということです。

しかし、出られなかったからもうそのことはあえてこれ以上は尋ねる必要はないかと思います。

それから、もし警察が検察庁に送検したとしても、検察庁が起訴するかどうか、これはまた長い期間かかるわけですからね。

それから、万が一、私が起訴されたとしても裁判所の判断はまだ長くなるわけですから、そのことと今後のこともあるんですけどね。議会活動、議会の中での活動をしたことの発言とか内容についてと、地方での判断は別扱いをしていかないといけないんじゃないかというのが私の今の考えです。

それで、議会事務局とも打ち合わせをさせていただいた中で、警察署のほうはこれは案件としては取り扱わないというふうな報告が情報が伝わっていると議会事務局からは聞いています、今の段階でね。

それで、内容についてこれ以上のことはもう触れませんが、ただ、この告訴状について、私、一応、訴えられたほうの立場で警察まで書類が行っていますから、私なりに、これ、入江議員から頂いた告訴文を分析してみました。

そうしたらこういう内容なんですよ。告訴状なるものが刑法第１３０条の名誉毀損に該当するから司法で裁いてほしいという告訴状でした。ところが、刑法第１３０条は、条項を確認してもらったら分かりますので。住居侵入罪なんですよ。全く条項の違う文で告訴状が出されていると。これ、弁護士が入江議員と共に告訴人になっているんですけどね。考えられないような内容のものです。

○議長（初村 久藏君） 小島議員、簡潔にお願いします。

○議員（１０番 小島 徳重君） いいえ、これ、事実……。

○議長（初村 久藏君） ちょっとずれとるんじゃないか。

○議員（１０番 小島 徳重君） 述べとかなないと、私、３月議会で５回受けているんですよ。そして、その内容も議会の条文としては、あの中で言われたことが全く法的な裏づけなくて一身上の弁明ということでされています。

内容を触れますと、「法律ではこのことは懲罰に値しません」と入江議員は言われました。それから、「懲罰動議にならないものを懲罰動議に出された。二度とこんな間違った懲罰動議を出さないように」ということを言ってあります。そして、その挙げ句、こういう言葉が続いています。「小島議員に申し上げます。よく勉強をされてから出すべきでした。」これはどういうことなのかなと。私、子どもの頃から親や先生から勉強しろと言われて勉強したことはありません。勉強は自分でするもんだと思っています。今でも議員として人の前で恥ずかしくないだけのそこそこの研修はしているというふうに自負しております。だから、この「よく勉強して出されてください」というのはそのまま入江議員にお返ししたいと思っています。

一応、そういうことから、委員長答弁、質疑ですけれども、答弁はもう必要ありません。そういうことでちょっと時間を取りましたけれども。

市民の中には、私のところに問合せを。あなたは何をして訴えられたのかと。そういう問合せが来る。何であんたが犯罪人なのか。そういうふうなことが来るから、やはり物事は法令に基づいて根拠あることを取り上げて発言をしていただきたいということを最後に申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久蔵君） １３番、波田政和君。

○議員（１３番 波田 政和君） 委員長に一つお尋ねしますが、報告の最後に陳謝文とありますよね。今までの話を聞きますと司法の場でやるというような報告もあっていましたよね。経緯ですよ。経緯ね。そういう中で、委員長として陳謝文を当事者に話をして納得をされてあるんですか。そこだけ１点お願いします。

○議長（初村 久蔵君） 委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番 上野 洋次郎君） 今、波田議員のほうからその陳謝分を入江さんと対話したのかということなんですけれども、委員長として私は入江さんに話をする必要もないと思っていますけれども、事務局のほうで一応そういうやり取りはしたという話は聞いております。私は委員長としてはこういう結果だということであって、入江さんと対話する、話合いする必要は全くないと私は考えております。

○議長（初村 久蔵君） １３番、波田政和君。

○議員（１３番 波田 政和君） それは解釈の違いで、委員長さんが取りまとめているんなものを決めてあると思うんですが、せつかくこの議題等上がって結果が出ない。ここに至っては一度

や二度じゃないから。そうしたらこの特別委員会、そういう懲罰委員会ができて、そういった結論も出らないで。結論というのはここで言うのと陳謝するかしないかが結論じゃないですか。ただ、そこで言う委員会としては肅々とやりましたという報告のように聞こえるんですが、それでは、今、皆さんが話してあるように議会改革にもならないし、やはり事が終結しないじゃないですか。だから、先ほど、今、小島議員からも話がありましたけれども、こういった内容が司法の場とか場外で決着つけましようとかということそのものが議会の品位を疑われるからということが大事な点じゃないかと思うんですよ。今、委員長は自分は当事者とは話してはないと言われたなら、なぜ事務局が勝手にやるんですか。そういうふうになりますか、委員長の下でやっているんでしょう。だから、そういったことがやはり解決するがためにいろんなことをやっているはずなんです。だから、お互いが、便宜上、やったことじゃなくて、やはり穏便に済ませる方法を選ぶべきであると思いますので、そういうことを理解をしていただけるとするならまた違う方法もあるかもしれませんので取扱いをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件について、委員長報告は委員会起草による陳謝文により入江有紀君に陳謝の懲罰を課すことです。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。入江有紀に陳謝の懲罰を科すことは可決されました。

入江有紀君の入場を求めます。

〔7番 入江 有紀君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午後0時11分休憩

午後0時11分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいまの議決に基づいて、これから入江有紀君に懲罰の宣告を行います。

入江有紀君に陳謝の懲罰を科します。これから入江有紀君に陳謝をさせます。入江有紀君に陳謝文の朗読を命じます。入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は3月15日の本会議の一般質問において、事実確認など行わないまま、一方的に比田勝市長を批判する発言をして、議会の品位を失墜させてしまいました。私の発言により、比田勝市長及び議員各位には大変な御心痛、御迷惑をおかけいたしまして、誠に申し訳ありませんでした。議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責を顧みて、ここに深く反省し、誠意を持って陳謝します。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これをもちまして、懲罰特別委員会は終結とします。昼食休憩……。

○議員（10番 小島 徳重君） 議長、動議。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 動議ですか。

○議員（10番 小島 徳重君） 地方自治法第129条、議場の秩序維持について議長に要望をいたします。よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 要望ですか。

○議員（10番 小島 徳重君） はい。

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（10番 小島 徳重君） 地方自治法第129条は、「地方公共団体の議会の会議中この法律又は会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、または発言を取り消させ、その命令に従わないときは、その日の会議が終わるまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることができる。」という条項がございます。議長、十分御存じのことと思います。

それで、入江議員の令和5年12月定例会、令和6年3月の定例会における一般質問中の発言はまさに地方自治法第129条の条項に該当するものと考えます。

先ほど、上野委員長から報告がありましたように、入江議員の一般質問の中における発言は、2回懲罰に科せられたわけですが、この法令違反に対して、私ども4名は、議会の品位保持のため、2回にわたり懲罰動議を提出し、懲罰特別委員会の委員さん方には大変お手数をおかけしました。また、市民の皆様方にも、対馬市議会、何しているのか、どういうことなのか、不信を招くような状態でありました。懲罰特別委員会の厳正な審査によって入江議員に懲罰が科されました。対馬市議会の良識と真意が保持されたことを感謝したいと思います。

それで、議長に要望というのは、できれば議長において先般読み上げた地方自治法第129条

にのっとして入江議員が12月議会、それから3月議会のときに、他人の私生活について触れる発言をされたとき、発言を静止されるか、あるいは、後でもいいから発言を取り消していただくような采配を振るっていただければ、私ども4名も、決して個人的に何か入江議員を貶める、そういう意味で動議を出したわけじゃないわけですからね、そういうふうに判断をしていただければ懲罰特別委員会も数回も開かなくてもいいし、こうして時間を費やしなくてもよかったということで。今後のこともありますので議長にぜひそのような今後の議事運営をしていただくことをお願いして私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 小島議員の意見は真摯に受け止めて、今後、そういうようなことがないように、止めるべきときは止めて会議を進めていきたいと思います。

以上です。

昼食休憩といたします。再開を13時20分からといたします。

午後0時18分休憩

午後1時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第11. 市長の所信表明

○議長（初村 久藏君） 日程第11、市長の所信表明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 所信表明を行います。

去る3月3日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様をはじめ、各方面からの力強い御支持を賜り、本日、この壇上から、対馬市のかじ取り役として、3期目4年間の市政運営に対する所信表明の機会を頂きましたことに、心から感謝申し上げます。

令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も落ちつきを見せているものの、ウイルスは変異を繰り返しながら今現在も人々の暮らしに影響を与えています。

また、近年は、能登半島地震に代表されるように、日本各地で地震が頻発しており、不測の事態に対応した地域防災が重要となってきました。

地球温暖化の影響による線状降水帯の発生も年々増加し、大雨による被害拡大に加えて、襲来する台風も大型化してきており、甚大な被害に見舞われております。このような状況は今後も想定され、いつ、どこで直面するか予測しづらい状況であり、市民を守るための地域防災対策や強化計画に基づいた対応は非常に重要であります。

また、海水温の上昇により、基幹産業である水産業においては、沿岸域の磯焼け被害の拡大や、

イカ釣り漁の不漁をはじめとして漁獲量が減少してきており、危機的状況となっております。

一方、人口減少については、対馬市合併当時と比較いたしますと、有人国境離島法による多面に渡る施策の展開により、やや緩やかになってきた傾向がうかがえるものの、いまだ歯止めがかかっておらず、さらなる人口減少対策が急務であり、最重要施策であると認識しております。

そのような中、観光産業におきましては、これまで国家間の関係悪化や、新型コロナウイルス感染症の拡大により激減していた韓国人観光客も回復してきており、また、対馬の奥深い歴史や自然環境を堪能する観光客も増えてきている状況であります。

今後は、重要な産業である対馬の観光業をさらに発展させるためにも、国内外の観光客に向けたおもてなしの醸成に努め、足腰の強い観光産業を育てていく必要があります。

まずは、2期目4年間で振り返らせていただきます。

2期目の公約については、5つの拡大戦略として、働く（産業・所得の拡大）、迎える（交流人口の拡大）、整える（快適生活環境の拡大）、健やか（健康・福祉）、育てる（人づくり・教育の拡大）において各種施策を講じてまいりました。

1つ目の「働く（産業・所得の拡大）」に関しては、農林水産業の担い手確保、育成に向けた支援、各事業者の担い手確保に向けた特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づいた人材派遣事業を行うために、対馬づくり事業協同組合の設立支援等に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響や人件費・物価高騰、人材不足など、事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっており、今後も継続的な支援を行っていく必要があると考えております。

2つ目の「迎える（交流人口の拡大）」では、令和3年10月に対馬朝鮮通信使歴史資料館、令和4年4月に対馬博物館をそれぞれ開館し、歴史・文化の情報発信拠点として、市民はもとより、国内外の観光客に向けた新たな観光スポットを整備しております。

今後は、万松院などの周辺観光施設とリンクした観光プランの造成や、市内の関連する観光施設等とひもづけた活用を検討していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の行動制限等の影響により観光客はかなり落ち込み、「おもてなしの醸成」や、持続可能な観光地づくりの分野までは取組みはできておりません。今後4年間の課題として取組を進めてまいります。

次に、3つ目の「整える（快適生活環境の拡大）」であります。市道尾浦浅藻線をはじめとする市道の整備・改良を、社会資本整備総合交付金事業や地方創生道整備推進交付金事業、起債等を活用して取り組んでおります。しかしながら、まだまだ整備が必要な市道等が多くあり、今後も優先順位をつけながら生活基盤の整備に取り組んでまいります。

また、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりとして、結婚新生活支援事業や、出

産・子育て支援制度の拡充に取り組んでおります。今後においても対馬市の将来を担う子どもたちへの支援を目的に、アイデアを持って取り組んでまいります。

次に、4つ目の「健やか（健康・福祉）」であります。地域医療体制の充実に向けた診療所機能の確保及び地域包括ケアシステムの本格実施に取り組んでおります。特に地域包括ケアシステムについては、令和4年度に長崎県より推進自治体として位置づけられ、今後、さらなる充実を図っていく必要があります。

最後に、5つ目の「育てる（人づくり・教育の拡大）」であります。人財づくりとして、域学連携推進事業に取り組みながら一定の成果を見出してきましたが、発展的かつ世界の潮流に対応するため、令和4年度よりSDGs人財育成事業に取り込み、また、新たなプラットフォームやメニューを加えながら取組の充実化を図っております。

今後は、対馬市の将来を見据えたSDGsの推進を担うひとづくり、地域の担い手づくりに向けた施策を積極的に展開してまいります。

目指すべきビジョンは、対馬市の最重要課題である人口減少対策であり、これまでに推進してきた施策を継続し、人口減少抑制と地方創生のための（1）雇用・仕事づくり、（2）交流・移住・定住の促進、（3）結婚・子育て環境の充実、（4）健康な高齢者の生きがいづくりの4つの分野において、重点戦略及び必要な施策を実施してまいります。

次に、第2次対馬市総合計画（後期計画）により、「みんなが主役になる希望の島」、「地域経済が潤い続ける島」、「支え合いで自立した島」、「自然と暮らしが共存する島」を目指すべき島の将来像として定めており、横断的に取り組んでまいります。併せて世界中の人たちが目指すべき幸福のための共通目標であるSDGsの視点で、安心・安全で誰一人取り残さない持続可能な島づくりを目指してまいります。

その第一段階として、2020年に「SDGs未来都市」の選定を受け、対馬市SDGsアクションプランを策定したところでございますが、中でも喫緊の課題でもある海洋漂着ごみの海洋プラスチックの対応において、再資源化や再生可能エネルギーへの転換等を推進し、サステナブル・ツーリズムを通じた高付加価値化を目指すとともに、関係企業の誘致を推進してまいります。

基幹産業である農林水産業では、水産業と観光業を融合した「海業」の推進をはじめとして、枯渇する水産資源の増産施策や、市民の生活を脅かしている有害鳥獣対策でのジビエ肉等への有効活用を併せた適正頭数へ導くための継続的な捕獲頭数の拡大を図ります。また、荒廃した農地や森林の再生にも民間事業者の協力を得ながら推進してまいります。

次に、先の選挙で「誰一人取り残さない未来へ継ぐ対馬づくり」として掲げました5つの未来創造戦略について、その所信を申し述べさせていただきます。

5つの未来創造戦略は、1番目として、守る「すべての人に健康と福祉を」、2番目として、育てる「質の高い教育をみんなに」、3番目として、働く「働きがいも経済成長も」、4番目として、整える「住み続けられるまちづくりを」、5番目として、攻める「パートナーシップで目標を達成しよう」であり、誰一人取り残さない未来へ継なぐ「対馬づくり」の指針として目指すものであります。

全てが相互に連携しながら成り立つものであり、優先順位に左右されるべきではないため、それぞれにおいて代表的な重要施策について申し述べます。

1番目の守る「すべての人に健康と福祉を」でございますけれども、対馬市においては、人口減少に歯止めがかからない現状の中、少子高齢化は進む一方であり、このため、高齢者が安心して生活できるような福祉政策を拡充していくことが重要であると考えており、併せて、楽しい老後を過ごすためには健康であることが何より大事であり、そのための健康管理施策や高齢者スポーツ活動の推進に取り組んでいく必要があります。

市民誰もが安心して住み続けられるような地域包括ケアシステムの充実と併せて取組を展開してまいります。

2番目の育てる「質の高い教育をみんなに」でございますけれども、未来ある子どもたちは島の宝であります。これらの「対馬っ子」の育成に対し、夢づくり基金を活用して、郷土愛に満ちた、未来を牽引する子どもたちを市民が一丸となって育成していかなければなりません。

そのための一例として、多くの仲間とともに勉学が可能な環境づくりを構築するため、孫戻し等の留学制度の拡充と、対馬の豊かな環境で、都市部の子どもたちに負けないICT教育の充実によるデジタル人材の育成を図ります。併せて対馬グローバル大学等による地域の担い手づくりに向けた人材育成を図ります。

3番目の働く「働きがいも経済成長も」でございますけれども、喫緊の課題でもある人口減少対策と雇用確保のための創業支援は、これまで同様継続して実施していき、これらの施策の中で既存の第一次産業と観光業を融合させて、観光客を呼び込む「海業の積極的な推進」により各地域の活性化を図ることが重要であります。

あわせて、自立と循環の宝の島を目指すため、持続可能な再生可能エネルギーの創出等に取り組み、観光業面では、インバウンド客も国内観光客も増加傾向にあるため、富裕層向けの高級ホテルの誘致に官民が力を合わせて実現を目指してまいります。

4番目の整える「住み続けられるまちづくりを」でございます。

人口減少対策と深く関連する分野であり、さらなる移住・定住施策を進めるためには、空き家等の活用が不可欠であるため、民間資本の活用も含めて施策の充実を図ります。

あわせて、人口減に歯止めをかけるためには、出生率の向上と子育て環境の充実を図ることが

重要であり、対馬っ子の育成と併せて、可能な限りの子育て環境の充実を図るとともに、出生率の向上を図るための施策として、「独身男女の出会いの場創出」の充実を図ってまいります。

生活環境等のインフラ整備については、対馬市振興計画に基づき、継続事業も含めて、より一層の整備充実を図ります。

また、対馬地域全域において困惑している有害鳥獣対策においては、厳しい財政状況の中ではありますが、防護と捕獲の両面からの対策を実践していきます。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、少子高齢化に伴う福祉ニーズの増加等により財政基盤の強化が求められ、行政サービスの維持に向けた対応が急務となっております。対馬市が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるためにDXを着実に推進してまいります。

5番目の攻める「パートナーシップで目標を達成しよう」でございます。

SDG s 未来都市の選定を受けて、海洋漂着ごみの再資源化や再生可能エネルギーへの転換等を研究・開発する民間企業の対馬での立地も決定し、軌道に乗りつつある状況ではありますが、さらなる企業進出の誘致を目指しながら、誰一人取り残さない未来へ継なぐ「対馬づくり」を目指します。

また、漁業の根幹である漁場の磯焼け対策を解消するためのGX及びブルーカーボンの推進を目指します。このためには、他の分野も含めて、女性活躍社会の推進が欠かせないため、広く普及活動を進めていきます。

ここまで5つの未来総合戦略を申し上げましたが、これから述べる3つの施策については、この4年間で対馬市の将来に向けて道筋を描いていかなければならないと考えております。

まず1つ目が、5つの未来総合戦略と同期した取組を進めていくためには、SDG s の理念を踏襲した対馬市SDG s アクションプランの実行が不可欠であります。

対馬市SDG s アクションプランは、「誰一人取り残されることなく」、いつまでも安心・安全に対馬で暮らし続けられるよう、SDG s の視点から捉えた対馬の将来像、方向性、行動や仕組み等を示した計画であります。対馬でも大きな問題となっている海洋漂着ごみにおけるプラスチックごみや、気候変動による自然災害の深刻化等、対馬単独では解決できない問題であります。

そこで、環境保全、社会的包摂、経済成長の3つを調和させながら、諸問題の解決を目指した目標に沿って、当市も持続可能な島づくりを推進するため、構想を提案し、令和2年にSDG s 未来都市に選定されたところです。

これらのSDG s の理念により策定されたプランを実践していく上で、民間資本の知恵と行動は欠かせない重要な資産でもあります。このため、負の遺産である漂着ごみを資源として活用し、

再資源化や再生可能エネルギーへの転換等を図るため、対馬市の計画に賛同いただいた企業等と共に取り組んでいるところでございます。

今後は、この計画を切り口として、人材育成や企業誘致につなげられるよう官民一体となって取り組んでまいります。

次に、2つ目が「特別支援学校小学部・中学部の設置について」であります。

これまでに関係する保護者等の皆様から強い要望があった特別支援学校小学部・中学部については、長崎県教育委員会の御理解により、令和9年4月に厳原中学校施設内に設置が決定されたところであります。

対馬市としましては、厳原中学校1階の特別教室を改修するための予算を令和6年度予算に継続費として計上し、令和8年度には長崎県における改修工事が実施される予定であり、令和9年度からの開設に向けて準備が進められているところであります。

既に高校においては、平成24年に、「虹の原特別支援学校高等部対馬分教室」が設置されており、高等部までの特別支援教育が対馬で可能となります。

しかしながら、縦に細長い対馬市の地理的特性から、北部地域の子どもたちにおいては、自宅からの通学に大きな課題が残ることになります。このため、今後の計画として、北部地域にサテライト的な特別支援教室の開設が望まれるため、県の教育委員会と協議しながら、実現に向けて力強く要望を重ねてまいります。

最後に、3つ目は令和9年3月31日までの時限立法となっている有人国境離島法の継続であります。

航路・航空路運賃の低廉化、輸送コストの低減、雇用機会拡充支援、滞在型観光の推進に向けた施策に支援を頂きながら、対馬地域の社会維持に向けて大きな効果をもたらしております。

今後は、有人国境離島法の継続に向けて、長崎県内の有人国境離島地域を持つ各自治体等と連携しながら、有人国境離島法の継続に向けた要望、推進活動を積極的に取り組んでまいります。

結びに、これまで、私の市政運営に関する政策目標と理念を申し上げてまいりましたが、対馬づくりの船頭として、市民や市議会の皆様とともに「誰一人取り残さない未来へ継ぐ対馬づくり」に向けて、協働して着実に実行していくことが、対馬市民に対する私の責務であります。

第2次対馬市総合計画に掲げる「自立と循環の宝の島対馬」を目指して、全身全霊をもって市政に取り組んでまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げ、私の所信といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、市長の所信表明を終わります。

日程第12. 報告第1号

日程第13. 報告第2号

日程第14. 報告第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第12、報告第1号、令和5年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第14、報告第3号、令和5年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第1号、令和5年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和5年度までに一般会計予算で継続費の議決を頂きました（仮称）豊玉認定こども園建設事業、市道尾浦浅藻線道路改良事業、雞知団地整備事業、厳原中学校長寿命化改良事業、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業につきまして、議案書4ページに記載しておりますとおり、それぞれ2億5,924万3,460円、18億2,720万6,000円、1億9,640万6,300円、5,315万3,000円、3,872万7,400円を、令和5年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和5年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和5年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決を頂きました議案書6ページから8ページに記載しております46件の事業、12億5,309万9,315円を、令和5年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決いただきました範囲内で繰越しをいたしております。

続きまして、報告第3号、令和5年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和4年度に一般会計予算で繰越明許費の議決を頂きました漁港施設災害復旧事業につきまして、令和5年度におきまして、工法の変更協議に時間を要したため、事業の年度内完了が困難なことから、議案書10ページに記載しておりますとおり、6,318万4,400円を、やむを得ず、令和5年度対馬市一般会計事故繰越し繰越計算書のとおり、翌年度に繰越すものでございます。

以上で、報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

日程第15. 議案第36号

○議長（初村 久藏君） 日程第15、議案第36号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第36号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、今年度当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、保留となっておりました政策的経費の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,394万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339億5,693万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の追加を6ページ、7ページの「第2表 継続費補正」によることとし、あそくベイパーク整備事業を追加するものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を6ページ、7ページの「第3表 債務負担行為補正」によることとし、（仮称）北部対馬アクションプラン策定支援業務委託料を追加するものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を6ページ、7ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を40億1,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税1億9,144万円を追加しております。

15款・国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨

時交付金の追加、社会資本整備総合交付金や地方創生整備推進交付金の減などにより、1億384万8,000円の増額となっております。

16款・県支出金は、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金の計上、漁港整備事業補助金の減などにより、3,623万7,000円の減額となっております。

12ページをお願いいたします。

19款・繰入金は、振興基金繰入金500万円、教育施設整備基金繰入金1,000万円、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,900万円、森・川・里・海環境保全再生基金繰入金55万6,000円を追加しております。

21款・諸収入は、JAC環境動物保護団体補助金、地域活性化支援事業助成金の追加により、445万8,000円の増額となっております。

22款・市債は、各種事業に係る市債の追加や国庫補助の内示に伴う道路改良事業の減などにより、2億1,580万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費でございますが、5目・財産管理費は、豆殿住民センター解体工事9,153万円の計上、7目・企画費は、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業補助金1,413万6,000円、離島航路燃油高騰対策事業負担金4,388万4,000円の計上などが主なものでございます。

20ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、3項・水産業費は、補助事業の内示に伴う根緒漁港整備工事4,881万5,000円の減額が主なものでございます。

22ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、三宇田浜海水浴場休憩スペース整備工事1,485万円、あそうベイパーク整備工事2億9,557万5,000円の計上などが主なものでございます。

8款・土木費、2項・道路橋梁費は、補助事業の内示に伴う市道尾浦浅藻線道路改良工事1億2,051万2,000円、市道仁位貝鮎線道路改良工事5,139万1,000円、市道堂坂線道路改良工事4,900万円の減額。

24ページをお願いいたします。

4項・港湾費は、仁位港湾都市再開発用地購入費5,543万6,000円の計上が主なものでございます。

10款・教育費、2項・小学校費は、仁田小学校フェンス設置工事1,337万6,000円の計上、小鹿及び大增スクールバス待合所新築工事1,205万6,000円の計上。

26ページをお願いいたします。

6項・保健体育費は、対馬市学校給食会委託料2,617万5,000円の追加が主なものでございます。

なお、28ページから31ページにかけまして補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照ください。また、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をします。

日程第16. 議案第37号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、議案第37号、令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第37号、令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は、マイナンバーカードと国民健康保険証の一体化対応に伴うシステム改修委託料の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和6年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,694万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書の８ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

３款・国庫支出金、２項・国庫補助金は、国保システム開発費等補助金を計上しております。

６款・繰入金、２項・基金繰入金は、財政調整基金繰入金を追加しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

１款・総務費、１項・総務管理費は、マイナンバーカードと国民健康保険証の一体化対応に伴うシステム改修委託料を計上しております。

５款・保健事業費、１項・特定健康診査等事業費は、日額会計年度任用職員の費用弁償を追加しております。

以上で、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第３７号、令和６年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第１７．議案第３８号

○議長（初村 久藏君） 日程第１７、議案第３８号、令和６年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） ただいま議題となりました議案第38号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、経営戦略策定業務において実施する検討委員会の委員の報酬と旅費の追加及び河川工事に伴う水道施設の補償工事費の追加と、それに係る補償金の追加が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和6年度対馬市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、令和6年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出で、第1款・水道事業費用、第1項・営業費用を40万9,000円追加し、水道事業費用の総額を10億2,514万円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文中括弧書きを、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億6,091万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,865万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,214万3,000円、減債積立金1,580万5,000円、建設改良積立金1億8,430万9,000円で補填するものとする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入で、第1款・資本的収入、第4項・補償金を4,000万円追加し、資本的収入の総額を4億973万6,000円とし、支出で、第1款・資本的支出、第1項・建設改良費を5,000万円追加し、資本的支出の総額を8億7,064万7,000円とするものでございます。

第4条で、予算第9条中「1億7,797万2,000円」を「1億7,830万4,000円」に改めるものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

初めに、収益的支出でございますが、1款・水道事業費用、1項・営業費用、2目・総係費は、今年度から7年度にかけて水道経営戦略の見直し等を行うに当たり、その策定については、検討委員会を設置し策定いただくため、その委員の報酬と旅費40万9,000円の追加でございます。

次に、資本的収入でございますが、1款・資本的収入、4項・補償金、1目・補償金は、県管理河川の工事に伴う水道施設の改良工事に係る補償金4,000万円の追加でございます。

次に、資本的支出でございますが、1款・資本的支出、1項・建設改良費、2目・施設整備費は、河川工事に伴う水道施設の補償工事費5,000万円の追加。3目・簡易水道整備工事費は、中西部地区簡易水道基幹改良事業において、新たに建設する水道施設の用地取得費250万円を

計上し、その予算を工事請負費から組み替えるものでございます。

以上で、議案第38号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第38号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第39号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第39号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） ただいま議題となりました議案第39号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例につきましては、教育委員会事務局所管の議案でございますので、その提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページから3ページとなります。

今回の改正は、閉校となりました旧対馬市立乙宮小学校の教職員住宅について、現在、教職員の入居もなく、今後においても利用される見込みも低いことから、用途変更を行い、移住・定住促進住宅として新たに活用するため、本条例から削除しようとするものでございます。

改正箇所は、別表部分の改正となりますが、現行の番号41及び46を削除し、それぞれ項番

号の繰上げの改正を行うものでございます。

今回の改正により、教職員住宅は条例上96棟165戸となります。

なお、附則で、施行期日を公布の日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第39号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第40号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、議案第40号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第40号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表は4ページから5ページでございます。

今回の改正は、かねてより美津島町尾崎地区に建設中でございました対馬市尾崎ふれあい館の完成に伴う所要の改正及び位置表示の誤り訂正でございます。

改正の主な内容は、第2条に「対馬市尾崎ふれあい館」を追加し、併せて、対馬市安神公民館

の位置表示「安神４１０番地」を「安神４６０番地」に、対馬市仁田地区コミュニティーセンターの位置表示「檜滝１０５１番地１」を「檜滝１０６１番地１」に訂正するものでございます。

なお、附則で、施行期日を公布の日からとしており、併せて対馬市住民センター条例の一部を改正し、第２条の表から尾崎住民センターを削るものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第４０号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を１４時３０分からといたします。

午後２時１５分休憩

.....
午後２時３０分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

.....
日程第２０．議案第４１号

日程第２１．議案第４２号

日程第２２．議案第４３号

○議長（初村 久藏君） 日程第２０、議案第４１号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例か

ら、日程第２２、議案第４３号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの３件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ただいま一括議題となりました議案第４１号から議案第４３号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第４１号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例及び議案第４２号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例につきましては、豊玉こども園の設置関連となりますので、併せて御説明申し上げます。

新旧対照表は６ページから７ページでございます。

本条例は、対馬市の認可保育所及びへき地保育所における設置条例であります。

今回、豊玉南保育所及び仁位へき地保育所の集約化による豊玉こども園の新設に関しまして、同条例の一部を改正するものであります。

同こども園設置については、対馬市保育所配置計画はもとより、仁位へき地保育所の児童数減少及び多様化する保育ニーズに対応するため、保育施設の集約化を図ることで、保育士の効率的な配置や、一定規模以上の集団を確保することで、子どもたちにとって望ましい保育を提供することを目的とするものでございます。

なお、附則で施行日を令和６年９月１日からとしております。

次に、議案第４３号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表は８ページから１０ページでございます。

本条例は、家庭的保育事業等を実施する上での施設設備及び運営に関する基準を定めた条例であります。今回の改正は、その基準の一部を改正する内閣府令の公布に基づき所要の改正を行うものでございます。

その改正内容は、家庭的保育事業等における満３歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準の見直しを行うものです。

また、事業所内保育事業所において、保育所型と小規模型で規定が分かれており、事業類型の基準を明確化する必要があるため、条見出しを変更する改正を行うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとし、併せて、今回の改正に係る所要の経過措置を設けております。

以上、議案第４１号から議案第４３号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから３件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第41号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第44号

日程第24. 議案第45号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第44号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部

を改正する条例及び日程第24、議案第45号、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第44号及び議案第45号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第44号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

新旧対照表は11ページでございます。

今回の改正は、事業主体である長崎県後期高齢者医療広域連合の条例改正に伴い、本市においても所要の改正を行うものであります。

なお、附則において、公布の日から施行することといたしております。

次に、議案第45号、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について御説明いたします。

新旧対照表は12ページをお願いいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降発行されなくなることから、本市において行う事務について所要の整備を図るため、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更しようとするものであり、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、附則において、令和6年12月2日から施行し、経過措置といたしまして、令和6年12月1日以前に行う事務につきましては、従前の例によることといたしております。

以上で、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第44号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議案第45号、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 議案第46号

○議長（初村 久藏君） 日程第25、議案第46号、対馬市森林づくり条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） ただいま議題となりました議案第46号、対馬市森林づくり条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例案は、令和5年度に対馬市森林づくり基本計画及び対馬市伐採ガイドラインの見直しを行ったことに伴い改正するものでございます。

新旧対照表は14ページからになります。

具体的には、条例前文の中段は対馬市の森林の現状に改めており、また、国が定める脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条に基づき、条例前文の後段の対馬材の活用促進及び第4条第4項、第8条第2項、第10条第1項、第5項を改正しております。

次に、対馬市森林づくり基本計画及び対馬市伐採ガイドラインの見直しに当たり、対馬市森林づくり委員会より頂きました貴重な御意見や御提言を踏まえ、条例前文及び第3条第1項第2号、第10条第1項第3号、同項第4号、同項第6号から同項第8号までを改正しております。

次に、第1条、第2条第1項第7号、第3条第1項、第6条第1項から同条第3項までに、「自らは管理できない森林所有者」に代わり、「植林から伐採までの森林造成事業を行う林業公社」を追加しております。

また、「対馬市伐採ガイドライン」を「対馬市森林施業ガイドライン」に名称を改めたことにより、第6条第1項及び第11条第5項を改正しております。

その他、第15条第3項及び同条第4項については字句の修正を行っております。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第46号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 内容についてなんですが、主に目立ったところが、「環境王国」という言葉が消えているのと、それから、一生懸命取り組んできていた「カーボン・オフセットに関する二酸化炭素の吸収機能」という言葉が消えていたりしているんですが、今までの対馬市の指針と変わっているのがここだと思うんですが、これが消えたことについての説明がなかったので、その辺り説明してください。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） 今回の条例改正の主な目的でございますけども、まずは2つ大きな目的がございます。

まず1番に「自然豊かな森林を対馬の大きな財産として次世代に引き継ぐため」、それから2点目に「森林が環境保全、環境再生の礎となり、豊かな森林資源をなりわいとして活用するため」、これを基本目標として、それとあと、今の現状に合わせて適切な表現、それから、今の時代に即した考え方に改めておりますけども、基本的な取組としては、根幹は変わっておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 新旧対照表を見ると、現行にあって、改正案から消えている言葉として、「環境王国」という言葉が消えていますよね。そして、「二酸化炭素の吸収による」というような、そういったカーボン・オフセットに関するような言葉が消えているんですが、今までの対馬市の指針からすると、それが入っていたのが消えた理由は何でしょうかという質問ですが。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、環境王国の表現についてでございますけども、これにつきましては、まず、環境保全型農業とか、それから生物多様性保全、それから有害鳥獣防止対策等を掲げて、環境王国として取組を強化してまいりましたけども、これにつきましては、今、有効な対策が取れていないというところもございます、ただ、基本的には大きく変わっておることはございませんけども、その辺の表現を改めさせていただいたというところでございます。

それから、カーボン・オフセットにつきましても、今、森林関係のJ-クレジット、これには積極的に取り組んでおりまして、これからも創出、それから販売等に向けて力を注いでいくところでございますけども、これにつきましては表現の一部をちょっと変えさせていただいたというところで、取組としては変わらず継続していく予定としております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 環境王国というのに加盟しているということは変わらないのかということです。かなり強く、財部市長時代に、これに加盟したよということで、これを進めていくんだというふうな方針で進めていっていたのですが、今回ここから「環境王国」という言葉が消えているので、その仕組み自体がなくなって消えたのかとかさ。

それからもう一つは、表現を変えて入れているとあって、これからも取り組んでいくと言っているそのカーボン・オフセットのことについて、消えているじゃないですか、文言自体が。まだ継続してやっていくというのであれば、残しておくほうがよかったんじゃないかとかっちは思うわけです。

だから、文言を消すなら消すで何か理由があるはずだから、その理由を聞かせてくださいと言っているんですよ。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず、環境王国につきましては、今後、その必要性等、それから有効性を検証しながら、どうしていくかについて検討してまいりたいと思っております。

それから、カーボン・オフセットにつきましては、確かに表現としては変えているところではございますけども、J-クレジット、これにつきましては、今後も継続して積極的に取り組んでいく姿勢としては変わっておりません。

以上でございます。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 答弁になっていないんですよ。やっていくなら消す必要はないでしょうって、消す理由は何なのと聞いたんですね。いいです。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第46号、対馬市森林づくり条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第47号

○議長（初村 久藏君） 日程第26、議案第47号、対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） ただいま議題となりました議案第47号、対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

対馬市消防団においては、ここ数年、消防団員の減少に歯止めがかからないことから、消防団員の充実・強化を図り、地域の防災力を確保する上で団員確保は不可欠であるとの認識の下、関係者会議等においても打開策を検討してまいりました。

令和4年度には、消防団員の処遇改善に向けて団員階級の報酬を標準化し引き上げるなど、条例を改正し、団員確保に向けた方策を施してきたところです。しかしながら、団員の増強には至らず、令和6年4月1日現在で条例定数1,600名に対し団員数1,332名と大きく隔たりがあり、また、消防団員の補償費等負担金は、条例定数で支払わなければならないことなどを踏まえて改正するものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては公布の日からとしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第47号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第47号、対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第48号

○議長（初村 久藏君） 日程第27、議案第48号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第48号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は29ページでございます。

本案は、先ほど議案第40号で可決いただきました対馬市尾崎ふれあい館の管理運営につきまして、市内各地区において管理していただいている各集会施設と同様に、尾崎地区に管理をお願いしようとするものでございます。

なお、根拠法令は地方自治法第244条の2第6項でございます。

指定の期間でございますが、現在、市内各所の集会施設の指定管理期間が令和7年度末で満了することから、令和8年度更新後の周期とそろえるため、当施設の指定管理期間を令和6年8月1日から令和8年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよ

う、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第48号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第49号

○議長（初村 久藏君） 日程第28、議案第49号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） ただいま議題となりました議案第49号は消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本議案は、消防車両の更新配備に係る財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の31ページをお願いいたします。

参考資料を32ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、消防署北部支署上対馬出張所に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新・配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る5月14日に18者による指名競争入札を執行しましたところ、14者の辞退があり、参加4者による入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目

18番6号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役、合家崇氏が6,070万円で落札しましたので、これに消費税総当額を加算した6,677万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月17日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

今回購入します車両は、通常装備している消火機能のほか、600リットルの水タンクを積載し、水利がない場所での初期消火を可能としました。

また、特殊な救助資機材や、それに伴う個人装備品なども積載し、上対馬出張所管内で発生する火災事案での消火活動をはじめとして、火災や車両事故などにおける救助・救出活動にも効果的に運用できる仕様とし、対馬北部地域における消防機動力の強化を図ろうとするものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第49号、財産の取得について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第50号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第50号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第50号につきましては建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の33ページをお願いします。

議案第50号、工事請負契約の締結について、本議案は、市道浜久須富浦線道路災害復旧工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、令和2年7月発生の集中豪雨により被災を受けました市道の災害復旧事業に係るもので、迅速な入札、契約事務の手続を行い、事業の早期着手及び早期完成を図るため、指名審査委員会において指名競争入札方式による決定を受け、去る6月4日に指名業者21社により入札を実施した結果、株式会社坂本組対馬支店、執行役員支店長、糸瀬辰実氏が2億1,430万5,800円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億3,573万6,380円で、令和6年6月5日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の34ページ、参考資料をお願いします。

復旧工事延長90.2メートル、車道幅員が7.0メートルで、抑止工としまして、のり砕工、アンカー工及び鉄筋挿入工を、また、抑制工としまして横ボーリング工を、このほかに舗装工、排水構造物工、仮設工を施工するものでございます。

参考に、35ページから37ページにかけて、位置図、平面図及び標準断面図を添付し、また、タブレット議案フォルダーに、添付資料として入札結果一覧表を掲載しておりますので御参照ください。

なお、本請負工事は継続費に係る契約でございますので、工期を本契約締結後から700日間を予定しております。

以上、簡単でございますが、議案第50号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第50号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 同意第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、同意第5号、対馬市固定資産評価員の選任について同意を認める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 同意第5号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

同意第5号、対馬市固定資産評価員の選任については、地方税法第404条第1項の規定により、市長の指揮を受けて、固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するため、固定資産評価員を設置することとなっております。

したがって、固定資産評価員に俵輝孝副市長を選任し、地方税法第404条第2項の規定により、議員皆様の御同意をお願いするものでございます。何とぞ御同意のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

同意第5号、対馬市固定資産評価員の選任について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第5号は、同意することに決定しました。

日程第31. 諮問第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第31、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回御提案いたします委員につきましては、前任の住屋ゆかり氏が、令和6年3月31日付をもって人権擁護委員を辞任による解職となりましたので、後任として前野真美氏を推薦いたしました。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見をお伺いするものであります。

前野真美氏は、女性関係の問題を身近に感じられており、積極的に関わりを持ち、理解を深め、解決への活動につなげたいと考えられております。広く社会の実情に精通され、人格・識見ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方でございます。

また、解職から推薦までに日数が空いた理由といたしましては、解職に係る法務局側の手続に日数がかかったためであり、法務局の解職決定を受けて今回の推薦に至ったところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、前野真美氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、前野真美氏を適任とすることに決定しま

した。

日程第32. 発委第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第32、発委第2号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。議員定数調査特別委員会委員長、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） ただいま議題となりました発委第2号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、令和5年9月27日に議員発議により設置された議員定数調査特別委員会が、5回にわたる慎重な審議を重ねてきた結果、議員定数を現行の19人から17人に削減するという改正を行うのであります。

それでは、発委（案）を読み上げます。

発委第2号、令和6年6月18日、対馬市議会議長、初村久藏様。

議員定数調査特別委員会委員長、春田新一。

対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）

対馬市議会議員定数条例（平成19年対馬市条例第36号）の一部を次のように改正をいたします。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例は公布の日から施行し、同日以降初めてその期日が公示される一般選挙から適用する。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 議員定数につきましては、議員必携にも書いてありますが、不文律で、偶数が適当であるというのが不文律でなっていますね。その中で、今回も奇数。

偶数という理由が、結局議長を1人輩出したら、採決の際に同数の場合が出てきて、議長の権限があまりにも強大になり過ぎるからということで、議員定数は偶数がふさわしいというふうなのが一般常識なんです、今回も奇数になっているんですが、その件については、委員会の中で

偶数にしようという意見はなかったんでしょうか、その辺りをお聞きかせください。

○議長（初村 久藏君） 委員長、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 今の協本議員の質問にお答えいたします。

委員会では、議長の採決をどうこうという話は全くありませんでした。我々が特別委員会で調査研究した結果は、報告をいたしましたとおり、やはり市民の意見を反映しながら、議会の中を調整しながらやっていくということでございますので、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、協本啓喜君。

○議員（9番 協本 啓喜君） アンケートの結果、90%の方が「3人以上定数を削減すべきだ」という意見があったんですが、そのことについて、どのような意見だったのか、内部の方々、審査した人たちが、9割の方が「3人以上削減すべきだ」と言っていることに対しては何もなかったんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 委員長、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 市民の意見として、アンケート結果としては、3人以上ということでありましたけれども、冒頭申し上げましたように、人口減少が進む中でという意見と、それから、我々委員会では、面積を考慮しながら、また、他市の人数も考慮しながら、対馬市として、対馬市の市議会として、どこに目標を持っていくのかということがありまして、そういうような委員会の中での意見でした。

議員の皆さん、会派も一緒ですけど、やはりこのまま面積が広いので、いろいろな意見が反映できないんじゃないかということもありまして、1人ということが多かったわけですが、これを2人に削減が、委員会では決定したということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、協本啓喜君。

○議員（9番 協本 啓喜君） 今、面積が広いから議員が必要なんだという意見も、一つはごもっともだと思います。

ただ、私たちはコロナ禍というのを経験してまいりました。その中で、議会活動、議員活動をする上で、本当ならリアルに会うのが大事ですが、SNSとかそういうものを使えば十分そういう御意見も聞けるということを経験してきたと私は自負していますが、そういった御意見はなかったんでしょうか。

面積が広いからということではなくて、面積が広くとも市民の声をきちっと吸い上げていこうというような姿勢を見せていくことが今後の議員のあるべき姿だと思うんですが、そういった御意見はなかったんでしょうか。

それと、午前中質問しましたが、市民の声を、アンケートではなくて、直接聞かなかった理由として、請願がなかったからということだったんですが、その辺り、事務局、経緯は調べていらっしゃるなら、前回、前々回、どういった経緯で一般の方々からも、市民からのヒアリングをしたのか、その辺り調べているならお答えいただきたいんですが、議長の、どうですか。

○議長（初村 久藏君） ちょっと、議会事務局にはそれは控えてもらいたいと思います。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 何で。

○議長（初村 久藏君） いや、委員長報告に対してのあれですから、委員長に一応聞いて。

○議員（9番 脇本 啓喜君） だって、いいですか、議長。これ、本会議で採決するんですよ。

ここで質疑応答をしなきゃいけないんですよ。ここ以外で審議する機会はないんですよ。なのに、ここで委員長報告に対してだけではなくて、ここでそういう質疑をしないで、どこでするんですか。どこでするんですか。

○議長（初村 久藏君） いや、そうじゃ、今しよるじゃない。

○議員（9番 脇本 啓喜君） うん、だから、何でここで、この質問に対して……。

○議長（初村 久藏君） 委員長に対してしてくださいちょう、事務局はそこまで、事務局を責める必要はないと思います。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いや、ちょっと待つてよ。違うでしょう。

○議長（初村 久藏君） ちょっと暫時休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時27分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今の経緯を説明してください。僕がしゃべる前に。休憩中何があったかをまず説明して、私が手を上げるべきでしょう。

○議長（初村 久藏君） 休憩中に説明したけんが、納得したでしょう。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いや、私じゃなくて、休憩中に何があったかを、テレビの前でまず言って、それから私が発言するのが筋でしょ。（発言する者あり）

○事務局長（平間 博文君） 事務局より御説明いたします。

先ほど脇本議員が、前回の特別委員会のときの経緯を、私の記憶している限りで教えてほしいという質問がございました。（発言する者あり）

私も、その平成27年当時是在職しておりませんけども、資料を見た限りでは、全員での議会改革特別委員会が設置されまして、その中で議員定数部会、議会改革部会と、2つの部会に分かれて審査をされております。その際に、設置後に請願がなされたというように、私が見た記憶で

は、前回はそういった審査の流れがあっておりました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9 番、脇本啓喜君。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） まず、今の事務局長の発言なんですが、私は、事務局長の記憶の限りでいいからというような前置きはしておりません。ちゃんと調査をして答えてくださいと言った中で、責任を持ってお答えになられたというふうに捉えております。

それで……。

○議長（初村 久藏君） 9 番、脇本啓喜君。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） はい。

○議長（初村 久藏君） 局長に質問は控えてください。委員長の報告に対して質問をしてください。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） 委員長に、審査を——まあいいですわ。

取りあえず、先に進めます。

私は、やはり特別委員会の中で、過去、参考人を呼んで聴取をしたようなことがあってしかるべきだったんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第2号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は午前10時から会派代表質問及び市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時30分散会

令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和6年6月19日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇者は、1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。対政会、16番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 皆様、おはようございます。１６番の大浦でございます。会派代表質問をただいまから行いたいと思います。

実は会派の政務調査を、業者を使いまして、これに関連する、本日、比田勝港貿易港開港への取組について、議会として、議員として調査する角度で、何も私見をもって決定することではなくて、どうしたらこの開港の取組ができるか、このことを調査研究、話合いを行った内容について、ただいまから申し上げたいと思います。

比田勝港の貿易港の開港計画・開設への取組について、対馬市長にお尋ねいたします。

令和４年１０月に私は、産業建設常任委員会の所管事務調査、このことにおいて島内水産加工事業者のうち、豊玉町東加藤の対馬地域商社、上対馬町泉のジャパンシーフーズ、この２社の経営状況と改善事項について話を聞き取る機会を得たのであります。その中で、この２社ともに対馬での魚の仕入れが十分な形で行われておらないということで大きな問題事項であると私は感じ取りました。そのうちジャパンシーフーズ社は、当日、本社より会長、社長、専務が出席されており、その中で会長より、「対馬工場開設は１０年をやがて経過しています。私は、対馬産のアジ、サバを仕入れ、全面的にこのことについて本年度以降取り組みたい」、このような熱望の発言がございました。このことを機に、私は１２月の議会一般質問において市長にこのことを伝える発言をいたしました中で、市長は、前向きにこのことについては検討しようというふうな内容の言葉でございました。その後、市と関係する小型まき網の２業者、そしてジャパンシーフーズの３者の中で長期にわたり話合いをした結果、いろいろな面で折り合いがつかずに、最終的にはこれを断念したというふうな報告を聞いたわけですが、残念なことであったなと思っております。それでその後、同社は株式会社福岡魚市場の社長と韓国のまき網事業者等の交渉をする経過を情報として得ておりましたが、これが取引先と合意に達したものと推察するところであります。同社はさらに福岡魚市場の指導の下、チルド輸出、これはすしネタの確保なんです、この業務を将来的に取り扱ってみたい、このようなことで事業拡大の方針であることが判明しております。

また、福岡魚市場社長は、韓国貿易について壮大な計画を持っておられるようで、将来の輸入・輸出量はさらに拡大するような資料を頂いております。このことにつきまして、この後にその事業内容について紹介をしてみたいと思うんですが、３月１日、この日に福岡魚市場で、対馬市役所農林水産部長にまず伺いを立てまして、そういうふうな集まりを試みておるのいかがかということの中で、いや実は会計検査院が対馬に入って県内を週末まで回るんだということでありました。ですから、同行できない。まずは市を中心という思いがあったんですが、同行できない。このようなことでもございました。そして我々、対政会の議員全員とそれとジャパンシーフーズ株式会社、この会長、社長、それと比田勝港を貿易港にした場合の中心的な港、上対馬漁業協

同組合長、このメンバーで川端福岡魚市場社長と協議懇談を行った次第でございます。

その中で最終的に本日は市長に、今後、財務省門司税関厳原税関支署、そして門司税関、そして財務省との協議の場を市としてこれを進めていくことになるわけですが、今後の考え方、スケジュールについて答えることができれば内容を伺いたい、かように思っております。

1つ目は、手続完了までの取組をどのように推進するか。これはどのような体制で進めるのか、ここを少し詳細な思い、考えを市長に聞いてみたい、かように思っています。これを着手していつ頃までに事を完了する計画か。これはやってみないと分からん中で、ここらあたりの心意気を少し役所の中のこれに取り組む構成について若干伺いたいと思っております。

そして、その必要な事項について、あれば御意見を伺いたい。そしてその中で、特に輸出においては、内容次第では検査を受ける中で「保税倉庫」という言葉が出てくるわけですが、これは魚のいわゆるチルド、冷蔵であります。これを保管する中での検査、炎天下の中ではできません。そこらあたりの施設の対応を今の段階で答えは出ませんが、方向としてこうあった方がいいという意見があれば、それを伺いたい。

それと港の整備について、何か国土交通省関係について、比田勝港は特別の対応をせねらんことがあるのか、ないのか。その他必要なことについて御意見があれば伺いたいと存じます。

現段階で先を読みにくいのは承知しておりますが、それに向かい、全力で投球したい、こういう市長の思いを期待して、質問とします。

あとは自席のほうからやり取りしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、大浦議員の質問にお答えいたします。

比田勝港の貿易港開設への取組についてでございますけども、対馬市の基幹産業である水産業の現状としまして、海洋環境の変化に伴う漁獲資源の減少に加えて、漁業者の高齢化、後継者不足、また長引く燃油価格の高騰や飼料の急激な高騰など、コスト増大の影響を強く受け、漁家経営にとって大変厳しい現状となっております。そのような中、国境離島である対馬は、国内市場に対し遠隔地であり、他地域と比べると輸送コストの面で不利な状況に置かれています。

反面、韓国市場に最も近いことから、この市場に向けては、他地域とのコスト競争力に打ち勝つことが十分に期待でき、受益者の利益向上や地元雇用の確保増大につながるものと考えております。

過去には不定期で韓国へ輸出するなどをしていたと聞いておりますが、単価や取引量、鮮度保持等の課題が発生したり、国内での流通が好調であることから、現在では輸出を行おうとする団体はほとんど存在なくなり、令和3年度以降、対馬からの輸出は行われていません。

議員御質問の比田勝港の貿易港開設への取組につきましては、令和5年12月定例会の一般質

問の際に、民間企業が韓国の業者から魚介類を対馬で買い取り、島内に流通させるとなれば、対馬の業者にとっては本土を経由する必要がなくなり、輸送時間等コストの縮減、鮮度の保持等につながります。その波及効果に期待するところであり、C I Qや県の港湾管理者とも十分な協議をしながら、比田勝港開港に向け取り組んでまいりたいと回答させていただきました。

そのような中、比田勝港開港による韓国貿易の可能性を検討する上で、民間事業者の計画案の実効性、課題等を抽出しながら、関係者間で協議を進めていく必要があるかと思っております。貿易に必要な貨物船のチャーター料や人件費などの経費を組み込んだの最低限必要な輸出入量の確保など、航路のコスト、発注から納品までの時間、輸送品質等を具体的に確認検証する必要があると考えております。

そのような中、開港に向けたトライアル開始当初は、課題等の抽出や地元の荷役企業が一連作業のノウハウを蓄積するとともに、港湾管理者である長崎県としても、作業の効率化に必要な港湾施設を把握することが必要であります。当面は現在開港である厳原港や博多港を経由し、入港手続などを行った後であれば不開港への入港は可能であり、比田勝港での通関手続後、貿易貨物の取扱い実績を積み上げていくことが重要であろうかと思います。比田勝港の貿易実績が開港に向け間違いないものとなれば、対馬市として開港に向けた要望活動、また港湾管理者やC I Q、門司税関、財務省などステークホルダーによる委員会の立ち上げを行った後、協議を重ね、開港へ向け取組を推進していくことになります。

しかしながら、いつまでに完了するかについては、地域それぞれの様々な要件や事情がございますので、時期については明言することはできませんが、早急な開港に向けて取組を進めてまいります。

次に、保税倉庫についてであります。保税制度は、外国貨物を税関の監督下に置くことにより、輸入許可前または輸出許可後に貨物のすり替え等が行われるリスクを低く抑え、薬物、銃器等の社会悪物品の日本国内への流入の防止や、テロ関連物品の輸出防止、国内産業の保護を目的としております。そのため、関税の徴収の確保を図るとともに、貿易の振興などへの寄与を目的とするものでございます。

保税地域は、日本国内で外国貨物の積み下ろし、運搬、保管ができる場所であり、許可申請は民間企業から行い、申出、相談から許可までは数か月から1年程度かかるのが一般的であります。許可要件の確認には、施設整備、役員、従業員の関税法令の理解度、貨物の管理能力、許可申請書類等のヒアリングが複数回行われ、許可後の留意事項等もあることから、申請者においては、社内検討を重ね、税関へ申出、相談を行う必要がございます。

対馬市としましては、様々なコスト負担の軽減、漁獲物の付加価値向上が漁業継続の基盤であり、もうかる漁業の推進に向け、主体者となる関係企業及び地元企業の意向を伺いながら、開港

に向けた可能性検討について、その実効性、課題等を抽出しながら取り組んでまいりたいと思っております。

しかしながら、事業主体となる民間企業の自助努力も重要であり、官民が一体となって協力しながら推進していくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。私、昨日、部長にちょっと税関のほうのことを話しに行ったということで、内容を聞いたんですが、今回の問題は、厳原港が対馬の貿易港として開港しておる事実と、それを基本的にジャパンシーフーズ社が現在40人弱の雇用の中で約8億から9億の販売実績を持っておられる。これはジャパンシーフーズ社の約2割の値になる。これを韓国のまき網の事業者から、これは福岡魚市場の介入をしていただいた中で話を、いいでしょうというふうな方向に結論はなったというふうなことであります。それでジャパンシーフーズ社は、そのアジ・サバの加工事業、この分野を対馬工場の取扱い高を最終的には約150人体制の中で40億の売上げを具体的に進めるというふうなことを書いております。これは大きな話なんです。企業誘致の数字の中で過去、ワダマツさんやいろいろあったかもしれませんが、現在、40人でやって10年の歳月がたったと。しかもそれを生産拡大で韓国から仕入れするアジ・サバで、この数字からは数千トンの数を書いております。ちょっともう一回見れば分かりますが。150人の体制で40億の具体的な生産をやっていく自信はあるということでもありますから、ここのところを着眼は一番にせないかんと思うんですよ。

それと先ほど、私も一般質問の冒頭の中で、福岡魚市場の社長の考え方、このようなことを1枚の資料に作っておられました。3月1日、私はアジ・サバの物量を何トン当初立ち上げでは入れて、それをどういうふうに扱うかの数字をまずは確定しようと思った話の切り出しがあったんですが、そういうことを考えておられずに、このようなことを申しておりました。取りあえず今回の想定事業の輸入業者については、釜山大・中まき網事業、そういうふうな場所に行って話をされて了解を得たというふうなことです。済州島養殖事業及び小型まき網事業者、そして忠武と書いていますが、忠の忠に武士の武、定置網事業者、このことが輸入の相手というふうなことになり、その中に福岡魚市場が中に入るということになろうかと思えます。

それとこのことは別に、対馬が輸出するべき海産物、対馬の海の幸、これを具体的に書かれております。この内容は、アジ、サバ、イサキ、ブリ、ヒラメ、ウニ、貝類、養殖マグロ、これを含めた中で対馬の品物を、アジ・サバはちょっと話が違いますが、輸出するべきである。このことを自分は運搬船をチャーターして、このことについて可能性を十分持っている場所であると、このようなことを書いております。その5,200トンの物量の海産物を年間取り扱う中

で、想定金額が31億2,000万円を取り扱うふうな方向で私なりにこれをまとめてみたというふうなことを書いております。これを推進したい。輸入というふうなこともあるんですが、その中に対馬海産物全般のすしネタ加工品、韓国のソウルを中心に日本のすし、握りのことなんですが、この食の文化が韓国に定着し、空前の人気であるという中で、実は韓国の国そのものがこのネタを十分持っておらない。対馬の海産物をこれは持っていくべき場所であるということを、会議の冒頭からその話から切り出しまして、その話がもうほとんど9割やっただす。アジ・サバの輸入の数字どころの話は何も出てこずに、とうとう切り出し切らんやっただけですが、後にその数字は確定した数字を最後に申し上げますが、ここのところに物すごい力を入れておられました。対馬のものを出すということだけじゃなくて、よそから取り入れた魚を対馬で3枚に骨を抜いた中でチルド、要は冷蔵です。冷蔵保管の中で輸出船に乗せて取引をやるんだと、こういうふうなことを具体的に考えておられました。何も対馬の魚だけじゃなくて、韓国の魚も入れてそれをあそこで出すことが、これもできるよという言い方をしていましたね。この資料ではそういう書き方をしています。だから当初の立ち上げは、私はそのジャパンシーフーズ社のアジ・サバの加工の立ち上げ、このスタート、私はこれは最初はそれでいいと思うんです。これをどうにかクリアせないかなというふうなことで努力を今からしていかないかんわけですが、ここのところにつままして壮大な計画があることは、市長のほうももう少し掘り下げて話を聞くなりしていただきたい。対馬のこの位置での販売の輸出の可能性のあることを少し勉強していかないかんところがあるようであります。

このことについて何かあれば御意見を伺いたいと思いますが。今の福岡魚市場の社長のお話について、何かあれば。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 福岡魚市場の川端社長さんとはもう数度お会いいたしまして、いろいろとお話を聞かせていただいているところでございます。そしてまた冒頭、大浦議員のほうから、対馬での魚介類等の加工について、この対馬での魚の仕入れが困難だということで、ここのところをどうにかしていかなければならないということについては、私も同じ思いを持っているところでございます。

ただ、そういう中、今、先ほども説明いたしましたけれども、対馬では厳原港は重要港湾でもあり、また貿易港となっておりますけども、比田勝港のほうはまだ不開港となっているということは御存じのことかとは思いますが。この関税法におきましては、開港する基準ということでの例はありませんけども、ただ開港ができなくなると、要するに不開港の港になるということについては、1年間を通じて貨物の輸出・輸入の価格、金額が合計額で5,000万円を超えると。そして貿易船の入港・出港隻数が合計11隻を超えることが引き続き2年間なかったときは、たと

えそれまで開港の港であっても不開港になりますよというような基準が示されているところがございます。

そういうことで、うちの職員のほうがまず厳原税関のほうにもいろいろと相談に行かせていただいたところがございますけども、まず、この厳原港なりに入港手続をして、その後、比田勝港のほうに開港して、そこで通関手続をしていけば比田勝港の実績になるということで、先ほど申しましたように、年間5,000万円以上の貿易額、そして出入港が11隻以上が2年以上続けば不開港から開港にできるというようなことで、まずこの実績を積み上げないことには、いろいろ計画だけを申し上げて、税関のほうとしましては難しいものというふうに考えておりますので、民間事業者の皆様と共に、そういったことで今後開港へ向けて共に進めていければいいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、この福岡魚市場のほうは、確かに今、すしネタがかなり出ているという話はこの前、川端社長のほうからも聞いておりますので、できる限り行政としてできるところについては、協力は惜しまないというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 具体的に、厳原港で入港手続をし、比田勝港へ物を下ろすことの実績をつくり上げないとポイントにはならないという言い方のことの中で、実は対馬工場、ジャパンシーフーズ社の実績なんですが、6月から9月の間でしょかね。非常に世の中、40度に間違えば、炎天下というふうな中で、昔の30度が今や40度になる。そうしますとまき網で捕った後の処理、ここが問題だと思うんですね。私もそのことについて、この3か年の間に5,000万、6,000万、7,000万、コンスタントに対馬工場では処理はあって売れているんですよ。これはどういうふうなものを扱っているのかというふうなことで確認を取ったら、国内産のチルド、冷蔵品であります。だから操業されてすぐに冷却処理がスピード化されて、この国内産については、現物に異常はない。このことは会長さんのほうに確認を取りましたらね。問題は韓国の場合の、さっき言いますような釜山まき網事業者、あるいは済州島関係の小型まき網、ここらの方々の処理が果たして高温の天候の中で、日本の差についてはそれを劣化しないように、悪くならないように早急な冷却対策をやっておると思うんですね。そのことの差を、韓国からの輸入実績はないそうです。ジャパンシーフーズが。それで私の聞いた話では、カメラライオンが福岡に入っております。これがチルドで入っているそうです。そこを1コンテナを購入しまして、そこで製品チェックを会社なりにしていかないと、劣性なものがもしあれば、それを大量に買って大きなことになってはいけなから、まずその取りかかりをしてみたいと、それをするという言い方でありました。だからカメラの、ちょうど築港の向かいにカメラ、接岸しと

るじゃないですか、あの船ですよ。あの船の1コンテナで定期的に物を仕入れて、中の商品をチルドの冷蔵商品をチェックしたいということでもあります。これは業界としてはまともなやり方と思うんです。問題は、厳原港のカウントにはなりませんよという言い方は、それは分かるんですが、それが間違いなく国産のアジ・サバと変わらんというふうな結論が出たら、一気に事業の進めをするべきだと思います。いわゆるカウントとしてそのことを認めてもらう、そういうようなことが決断としてやらないかんなら、そういうことになるんですが。

もう一つ、市長、注目してほしいことは、輸出入の最終的な計画が、これが出ております、具体的に。当初立ち上げて輸入のアジが80トン、金額にして4,752万円が韓国での価格の相場というふうに見えていいでしょう。サバが16.5トン、1,197万9,000円。これを取りあえず最初に立ち上げてみようという数字が確定しております。そしてこれを将来的には安定時、これはアジが168トン、1億円、サバについては20トン、1,452万円、この数字が出ております。一つ注目をしていただきたいのは、輸出の部分に、これはスシローという握りの会社がありますよね。そこにアジフィーレ、アジたたき、サバフィーレ、これを出した実績があるそうです。ところがコロナで止まったというのが昨年までの話なんです、輸出のことをどうにか厳原港経由で出すことを考えてみるわけにはいかんかという言い方は、私も会長さんにしております。ですから、何も韓国から輸入したアジ・サバだけでなく、輸出をする力を持って今までやったというふうなことから、ここのところは少し掘り下げて話し合いをするべきだと思うし、6月から8月の炎天下の中で国内産と全く変わらない鮮度、鮮度ですよ、問題は。熱で傷んどらんかという問題だけです。それが問題なければ、9月にはある程度決断をせなならん時期が来るんじゃないだろうかと、このように思っております。そういう考えなんです、その点について何かございましたら。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 民間の会社がジャパンシーフーズということでございますけども、ジャパンシーフーズなり、そしてまた対馬地域商社なり、そういった対馬での企業がそのような形で取り組まれるということについては、我々は応援してまいりたいと思いますし、今後これをやはり対馬市の実績としてするためには、厳原港はもう開港でございますので、厳原港の実績にはなりますけども、今後これを比田勝港のほうで進めていくということについては、やはり一旦厳原港での入港手続とか、そういったところを済ました後で比田勝港での通関手続による実績をまず積み上げていかなければならないということで、その御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告した資料の中に取組をどのように推進していくのかという

文言が入っておりますが、これは幅が広いことになりますけども、市役所の中のことを少し聞いてみたいんですが、担当部署は水産課の課長がその旨をやっていくんだということは聞いておりますが、私は、この副市長二人体制の中で、事業関係の推進については、例えばどちらかの副市長が背負っていただいて、これをやっぱり詰めていかないかん。担当のレベルを責めることは全くないんですが、やはりそこらを管理監督する、スピーディーな対応をするということを副市長二人体制になった中で、これはやってほしいですね、市長。そうすることによって締まりますよ、全体が。そのことを私は申し上げないかんなどこう思っておりました。

そしてもう一つは、その取組はどうするか構成の中で、税関のほうに聞いたら、業者一人で仕事をするならば、対馬市が何も関わらなくてもその業者が貿易の手続についてやることもありましようが、これが複数に港の利用と輸出・輸入をする場合には市が中心になることは当たり前でありますという文言の中で、そこらのことをはっきり申されておりました。これはその港のセキュリティ、安全もありますが、そこらを含めて港湾の管理監督が実際はやりますし、その保税倉庫についても、通常は事業者のほうの倉庫を使っていいそうですが、そうではない世界もあるうし、また、冷凍・冷蔵の保存について、ここらに、もう時間がありませんが、現在の上対馬のカミレイの施設について、私の聞いたところによりますと、全く電気設備の機能が破綻してしまったとそういうようなことですが、このことはどのように捉えておるか、発言を聞きたいと思うんですが。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、市の体制でございますけども、農林水産部の水産課のほうがこの担務はすることになると思います。そしてまた、副市長としましては、俵副市長のほうがこの農林水産部のほうは担当するというので、俵副市長が指示をしながら、部長、課長、そしてまた他の水産課の職員と共に、このことについては進めていくということでございます。

そして、比田勝港の中のカミレイのほうは何か急なアクシデントがあつて、今止まっているということでございますけども、このことについては、何とかこれはせんばいかんということでございますので、今そのことについては、検討をずっと進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 時間が来ましたので。

○議員（16番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

以上、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

暫時休憩します。再開を11時からいたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。7番議員の入江有紀と申します。よろしく
お願いいたします。

それでは、一般質問に入ります前に、いつものように市民の要望を言わせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 入江さん、簡単に。市民の要望は言わないようになっとるけん。

○議員（7番 入江 有紀君） 実は、衆議院選挙の補欠選挙の期日前投票の美津島町のほうの投票所だったんですけど、女の人が期日前投票に行かれて、そして受付をして、投票が終わって帰るまで、投票所の立会いの人が腕を組んだままでグーグーいびきをかいて、寝てあったそうです。何のための投票所なんですかということの電話が入ってまいりました。名前も一応、選管のほうには次の日に報告しております。期日前の投票所で腕を組んでいびきをかいて寝ること自体がおかしいと思うんですが、これどういうことになっているんでしょうか。本当に私、おかしいと思います。

それと、その足で住民票を美津島町に取りに行ったそうです。そしたら歯ブラシをくわえて、ぶらぶらして歩いてあったそうです。部長さんクラスじゃないかなということは言っていました。名前も報告が上がってきております。

私は3年前に、本庁の職員のことで、このことは注意をしておいたんですけど、まだ聞いてもらっていないみたいで、本当に残念でたまりません。やっぱり期日前投票の投票所で立会人がいびきをかくということは二度としないように、一応、次の日には選管のほうに名前も報告しておきました。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） それでは一般質問に入ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

子どもの医療費無償化について。

高校3年生までの子どもの福祉医療費自己負担分を無償化してもらえないだろうか。子どもは島の宝と言っておられる市長の答弁を求めます。

2番目に、給食の未利用魚の使用について。

一般質問で何度も言っていました、まだ給食に未利用魚を使っているが、いつまで使うのか答弁を求めます。

3番目に、令和6年第1回定例会一般質問の答弁などについてお尋ねします。

1番目に、市長が職員住宅管理規程違反して職員住宅に住んでいた件について、市民が大変関心を持っておりますので、みんなの前で答弁してください。

2番目に、3月15日の私の一般質問で「労災隠しは犯罪です」と言ったことに市長は非常に興奮されて、何度も取り消すように怒った理由について、答弁を求めます。

3番目に、中部中継所の全般について。

正社員の市の職員が電気を使って長期間動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用した件について。

2番目に、ハローワークで募集している内容と異なった仕事をさせられているが、どうしてなのか御答弁を求めます。

以上です。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

2点目の給食の未利用魚の使用につきましては、後ほど教育長から答弁いたしますので、私のほうからはその他の質問について答弁いたします。

初めに、子どもの医療費無償化についてでございますが、対馬市における子ども施策は、人口減少対策に向けた重要施策の一つであり、今までも各議員からの一般質問及び関連質問において答弁させていただいております。重複する部分もありますが、改めまして御質問の子ども医療費助成制度について、対馬市の現状と方向性について答弁させていただきます。

子ども医療費助成制度は、長崎県の補助を受け、現在、高校生までを対象とし助成を行い、自己負担金においても、長崎県の基準に基づくものとなっております。しかしながら補助対象者は、就学前児童と高校生世代のみであり、多くを占める小中学生については、県内全市町が単独で助成を実施している状況となっております。中でも本市は、平成28年度より、県内自治体の中でもいち早く取り組んでおり、さらに支給方法は、経済的負担軽減を考慮した現物給付方式を採用しています。

現在、長崎県市長会で、小中学生においても助成を行うよう強く要請しているところであり、自己負担分の無償化については、県の動向を注視しながら、今後検討してまいります。おっしゃられるように、子どもは島の宝を基軸に据えて、子育て支援を推進しており、市といたしましても、子育て支援をさらに充実してまいります。

次に、令和6年第1回定例会一般質問時の答弁についてでございます。

1点目の、私が職員住宅に入居していた件でございますが、第1回定例会での小宮議員の質問の中で答弁いたしましたとおり、以前の住宅の大家さんから、息子さんの帰島のため明け渡してほしい旨の要請がありました。移住定住を推進している中で、Uターンで対馬に戻ってこられる方に対して協力しなければならないとの考えから、住宅を空け、新たな住宅を探したわけですが、なかなか見つからなかったため、1年以上空室となっていた職員住宅に入居させていただいた次第であります。

現在は、新たな住宅を賃貸契約し、転居しております。

対馬市職員住宅管理規程の内容について、私自身の認識不足があり、結果的に規程に反する事態に至ったことにつきましては、市民の皆様には大変申し訳なく思っております。

2点目の、一般質問時の入江議員の発言に対する答弁については、職員のストレス対策に係る質問の中で、「労災」という言葉は一切出ていないにもかかわらず、いきなり「労災隠しは犯罪です」と、あたかも市が労災隠しをしていると誤解を招きかねない発言であると捉えました。そのため、この神聖な議会の場において、たとえホームページからの引用であったとしても、事実無根のこのような発言でいたずらに市民の誤解を招くことがあってはならないと判断し、強く取消しを求めたものでございます。

次に、中部中継所全般についての質問にお答えいたします。

初めに、職員が動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用していた件についてでございますが、公共設備を私的に使用することは許されるものではありません。議員のおっしゃる電気代の弁償については、この動物死体一時保管用冷凍庫は、業務上、通常から電源を入れているものであり、当該職員が自らの使用のために電源を入れたものではなく、不当な使用の有無にかかわらず電気代が発生することから、電気代の弁償までは求めていないものであります。しかしながら、この行為は職員として許されるものではなく、大変遺憾に思っております。

なお、職員については、施設設備を不当に使用した行為について、顛末書を提出させ、担当部長からの厳重注意処分としたものでございます。

次に、ハローワークの募集内容と異なる仕事をさせられているとのことでございますが、質問内容に該当すると思われる令和3年当時の海岸漂着物対応の会計年度任用職員の求人票には、中部中継所において海岸漂着ごみの分別作業、運搬業務等としており、海岸漂着物に関する仕事は全てが業務内になります。通常、求人票には事細かに仕事内容を記載することはなく、代表的な内容に「等」をつけた表記をいたします。この「等」の中にその他関連する業務が含まれることになります。よって、募集内容と異なる仕事を業務として明示しているということには当たりません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の質問にお答えいたします。

給食の未利用魚の使用につきましては、令和6年度一般会計予算審査特別委員会におきまして御質問を頂きました。学校給食は、食育基本法や学校給食法等により実施されているところですが、食育基本法第23条においては、食料資源の有効な利用促進や環境と調和の取れた農林漁業の活性化に資するため、地域内の学校給食等の利用に関することについて示されています。

また、学校給食法第2条においては、給食を通じて環境の保全に寄与する態度を養うことが示されております。

対馬市におきましては、令和4年3月に策定いたしました第3次対馬市食育地産地消推進計画の次世代へつなぐ取組として、未利用魚の利用の推進を掲げております。これらの法や計画により、各学校給食共同調理場におきましては、学校給食地産地消推進事業補助金を活用し、未利用魚を利用した給食を提供しております。児童生徒はこの給食を食べることを通して、磯焼けなどの環境の保全に関することについても学んでいるところです。

また、給食で使用している未利用魚につきましては、他の魚類と比較しましても、児童生徒の健康な体をつくるために遜色のない栄養価があり、本市が取組を進めているSDGs達成への貢献も期待できますので、今後も調理方法等の工夫を重ねながら、引き続き使用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 子どもの医療費無償化についてですが、市長はいつも子どもは島の宝と言っておられますが、支援策があまりにも手ぬるいのではないのでしょうか。2023年4月の時点でこども家庭庁の調査では、18歳到達年度末までの通院にかかる医療費を助成する自治体は全国で1,202自治体あります。全国の市町村の69%を占めています。対馬市は残りの31%に入っています。何度も申し上げますが、子どもは島の宝というのであれば、県内や全国自治体と足並みをそろえるだけでなく、先行する自治体に倣ったり、対馬独自の子ども・子育て支援策をもっと打ち出し、アピールをするべきではないのでしょうか。市長の見解をお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員が御存じないかもしれませんが、乳幼児から高校生まで対馬市も助成しております。ただし小中学生等におきましては、1回の診察時に800円の負担をするということになっております。

それとまた、高校生におきましては、この令和5年度から、償還払いではありますが、医

療費の助成を実施しているということでございます。御理解願います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） その800円の分を無償化していただけないだろうかという要望なんです。

それから、例を挙げますと、千葉県の流山市は子育てしやすい町として有名なんです。人口増加率は2017年から2020年と4年連続で全国1位です。子どもの出生率も2019年から2020年と2年連続で全国1位。人口及び子どもの数が増えています。その背景には、流山市の手厚い子育て支援制度があります。私は昨年、偶然、流山市で全国卓球選手権があり、流山市役所にも行き、話を聞いてきました。市長も、子ども医療費無償化を打ち出し、800円の分を無償にということを頑張っていたと思います。今の市長のやり方では、今から4年間で人口も子どもの数も減ってしまいます。私はそう思います。それで、どうか頑張ってその800円を無償化していただけないでしょうかという質問です。

次に、1型の子どもの糖尿病についてお尋ねします。

糖尿病の1型の子どものが、リブレセンサーというのを腕にいつもつけているんですが、子どもなので運動をしたり汗をかいたりすると、1か月2個与えられているんですけど、そのリブレセンサーが外れるともう二度と使えなくて、新しいのを買わないといけないんですけど、1個7,500円もします。それで親御さんたちが7,500円出せないで、指の先から血を採って測るようにしているんですけど、指の先が見てみたらぼこぼこになっているんです。それで1か月2個じゃなくて、2個以上外れたときは、その7,500円のリブレセンサーを補助できるように、県のほうとも話し合っていていただけないかという要望を出してみたんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 入江議員の質問にお答えします。

この制度は、先ほど議員さんが言ったとおり、県の助成事業であります。それで2個までということになっていますので、今後、県と3個以上の部分については協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） すいません。あの指を見せてもらったら、リブレセンサーが外れたら指の先から血を採って測っているんですよ。ずっと指の先がぼこぼこになったのを見て、これはどうかできないかなと思いまして質問しましたので、ぜひとも県のほうとも相談されて、2個だけじゃなくて、外れたらまた7,500円の補助をどうにか出していただくようお願い

していただけないでしょうか。

そのことは以上です。

そして、このことは教育長のほうにお尋ねしたいんですけど、中学1年生のことですけど、補助材料費として1万2,791円の請求書が5月28日から6月14日までに支払うように言っているんですが、この金を支払わない家庭がかなりあると聞いているんですけど、この補助材料費というのは何なのか、無料にできないのか、御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 入江さん、これはちょっと通告外ですけど、教育長、答えられますか、すぐ。答えられたら答えてください。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） すみません。補助材料費というのは、恐らく学校の授業で使う教材の料金でしょうかね。もし経済的に非常に困窮している御家庭については、生活保護の制度とか就学援助の制度がございます。対馬市においても、小中合計すると約15%の御家庭が対象になっています。給食費等もこの家庭については、市の予算から補助をしている状況でございます。もしそういう御家庭がありましたら、学校を通して相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に、給食に出してある未利用魚の件なんですけど、私はこのことは一般質問で何度も言っていました、いまだに1年間に50回も出しておられます。調べてみますと、豆鮎だけが20回ぐらい出しているんですよ。豆鮎の学校だけが。それで子どもたちの嫌がる食材をどうして出し続けるのかということと、対馬市では、資源の有効活用やSDGsの取組の一環で学校給食に未利用魚を使っていると思われませんが、その給食を食べている児童生徒の声をお聴きになったことがありますか。

もう一つ、児童生徒の父兄から頻繁に文句が出ていることもお分かりでしょうか。市長、教育長は、自らこの未利用魚の給食を食べられたことがありますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

私も学校に勤めておりましたので、そのときにこの未利用魚とか、またはジビエの給食を食したことがございます。それと本年度に入ってから、ある調理場に出向いて、この未利用魚が提供される日に出向いて試食をしたことがございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、学校給食でのこの未利用魚は頂いたことはございませんが、ただ、まず試食の段階から、この未利用魚につきましては何度も頂いております。特にイスズミ、

そしてまたバリ等につきましても、きちんと調理をされておりましたので、臭みもなくおいしく頂いたところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この未利用魚に対してお金を支払ってあるということを聞いたんですけど、食べられない魚にお金を払うなら、食べられる魚にお金を払って給食に出していただきたいと思うんですけど、それはできないものなのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 各調理場では、数まで、回数までは把握をしておりますけれども、もちろんこの未利用魚以外の魚も提供されていると認識しております。また、この未利用魚にお金がかかっているということでございますけれども、実はこの魚は流通するのに関して、漁協については9つの漁協、それと定置網業者の方が18、流通運搬に携わっている業者の方、そして加工業者の方、このつながりができております。もちろん給食のためだけではなくて、対馬市内でこうやって皆さんがつながってお互いに利益を生むための取組をなさっています。その一環として学校にすり身を提供していただいているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今後、この未利用魚を出し続けられるのであれば、もうちょっと生臭さを消すような調理方法とかをして出すべきだと思うんですよ。家に帰ってから「お母さん、今日も臭い魚が出たよ」という感じを子どもたちが言うらしいんですよ。だからミンチにするとか加工、臭いがないように加工して出されるようにしていただかないと、子どもたちがこれから大人になって魚嫌いになる可能性も十分あると思うんですよ。父兄に言わせれば。それでこれからも出されるようであれば、もう臭さを消して、未利用魚と分からないような形にしてから出してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

そして、学校給食の目的は何か、市長、お分かりでしたら御答弁願います。お分かりでなければ、教育長で結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 学校給食の目的といたしまして、学校給食法の第2条の第4項に掲げてございますが、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」ということで記載されております。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今市長からもございましたけれども、各調理場においては、文科省が定

める学校給食実施基準というのがございます。この中で多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにし、児童生徒の好き嫌いの偏りをなくすように配慮することも求められております。したがって、多様な食に触れるという意味では、子どもたちは恵まれた環境にあるのではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次に行きます。

市長が対馬市職員住宅管理規程違反をして職員住宅に住んでいた件について、3月の定例会において同僚議員が指摘されましたが、そのまま指摘がなければ住み続けておられたのですか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先ほども答弁いたしましたとおり、私が昨年のたしか5月ぐらいだったと思いますけども、入った当時は1年以上空室となっていたと。そしてまた私のほうも探しましたが、なかなか入るところがなかったということで、取りあえずそこに入らせていただきました。ただ、その際にこの職員住宅管理規程の内容を私も十分読み込むことができなかったというか、そこをちょっと見ていなかったもんですから、認識不足があったということでございます。私もここにいつまでも住むということではありませんでした。そういうことで、この4月29日に別の箇所に転居をしている次第でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 先ほど言われましたが、前の家を出なくちゃいけないからということで、職員住宅管理規程違反をして入られたんですが、するべきことじゃないことをされたんですよね。だからそれを職員住宅管理規程違反をしてはいけないということを分かってあったはずなんですよ。8年間も市政をやってきた方が、職員住宅管理規程違反を分からずに入っちゃったことはないと思います。それはちょっとおかしいんじゃないですか。前の家を出らなきゃいけないから、職員住宅管理規程違反で自ら、3月の定例会において同僚議員が指摘されていなかったら、そのまま続けて住んでいたと思うんですけど、自ら襟を正して、市職員、市民の模範とならなければならない立場にありながら、自ら申請して承認するとは言語道断だと思います。職権乱用と言わざるを得ないのですが、自ら職員住宅管理規程違反を認めているのでしたら、懲戒処分、報酬減額などを本会議に上程すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに私も、対馬市の職員住宅管理規程を持ってきましたけども、

職員住宅に入居できる者は、対馬市職員定数条例に規定する職員とすると。ただし住宅に空きがある場合については、次に掲げる者の入居も認めるものとするということで、いろいろございます。その中の職員の定数条例、私、こちらの職員定数条例のほうをこの当時見ていなくて、こちらのほうに一般職の職員ということが記載されているんですけども、一般職の職員となれば、私は特別職でございますので入らないということで、これはちょっとおかしいなということで小宮議員から御指摘を頂いた上で、すぐに出なくちゃならないということで現在の住宅を探した次第でございます。

しかしながら私も、先ほども申しましたように、この住宅にいつまでも住もうということは考えていなかったということは真実でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしてもう一つ、3月15日の一般質問で、私は「労災隠しは犯罪です」と言って、労働省のホームページから言っただけなんですけど、えらい市長が興奮されて、取り消すように2回もどなられたんですが、何もないければ、市の業務の中で何もなくて思い当たることがなければ、あんなに興奮されることはなかったと思うんですが、私がおかしいと思うのは、物すごく興奮してあったんですよ。だから市の業務の中で何かあったんじゃないですか。お尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここに、私も3月議会の議事録も持ってきておりますけども、要は、議員のほうから、労災隠しは犯罪になりますのでということをやっているとあるんですね。議員のおっしゃるのは、労災隠しは犯罪になりますということだけを言っただけですと言っておりますけども、要はこのような、対馬市としてもそのような労災隠しは全然考えてもおりませんし、した事実もない中で、あたかも市のほうが労災隠しをしたような発言であったということで、このことは市民の誤解を招くことになる。そのようなことがあってはならないということで、私自身もこの発言を、取消しを強く求めたものでございます。やはりこの神聖な議会の場では、そのような推測ではいろいろと発言はしてほしくないなというふうに私自身、思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は推測をして言っただけでもないし、市がしたということも言っておりません。私はただ、最後に労災隠しは犯罪になるそうですよということを言っただけで、市が隠したとか言っていないけど、あんなに興奮するんやったら、市の業務に何かあったんじゃないかなという不信になりますので、ああいうことはやめてください。

そして、衛生管理者を選任する必要がある行政サービスセンターにおいては、10人以上50人未満の職員数では、衛生推進者を選任すべきですが、3月の議会で議事録作成の一般質問

をしましたが、本年、衛生委員会を職場単位で開催し、職員の健康状態、顔色などをいち早く把握すべきだと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、これも通告外ですけど、これ前のときのやつでしょう。

○議員（7番 入江 有紀君） だから、このことはこれに続いて言っておきます。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、中部中継所に入ります。

市の正職員が、動物死体一時保管用冷凍庫を、個人的に自分の養殖する魚の餌を仕入れてアジ・サバなどの魚を市に無断で1年余り使用を繰り返していた。このことは、昨年9月に職員が部長に注意をして話しているにもかかわらず、今年の3月になってやっと対応したが、どうして9月にすぐ対応しなかったか御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件については、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

私が、この不祥事といいますか、こういった非違行為に対して情報を頂いたのが、今年の1月の20日ぐらいだったと思います。身近な知人のほうからそういった情報を一方的に聞かされたことでございますけれども、私としましては、その時点で確かな事実関係も確かめておりませんし、時期尚早なことは控えておったのが当然のことでございます。その方がおっしゃるには、内部の方が写真等で証拠も持っておるというようなことでございましたので、もしそういう事実があるとする、その確証があるとすれば、環境政策課のほうにすぐにでも御連絡を頂ければ職員のほうが対応いたしますというようなこともお伝えして、もう一つは、中部中継所には参事2人職員がいますので、何かあれば環境政策課のほうにそういった報告があるものというふうなことも思っておりまして、そういったことをするうちに、私の部長としての判断の中でそういったことを行っておりました。それが3月ということで、1か月半、2か月を経過したというのが事実でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 市の電気を無断で使って、1年余りも自分の養殖の餌を入れていたんですけど、それでも始末書だけで終わったということ自体を、一緒に働いている人たちの手紙だと思うんですけど、便箋で来ております。これはあまりにもひどいんじゃないかと。正社員が電気を使っているんですけど、1年余り、それでもただ始末書で終わらせたうちこと自体もおかしいと思うんですよ。もうちょっと電気代弁償させたり、もうちょっと処分をするべきではな

かったかな、私は思います。

そして、もう一つなんですけど、廃棄物処理業務手当が5,000円出てますよね。その5,000円も処理をしよる会計年度職員にいくんじゃなくて、正社員だけに廃棄物処理業務手当を払ってる。それと、犬猫等死体処理業務手当が500円なんですけど、その処理手当も正社員に入ってる。これはどうして処分をした人に払わないのか。

前、私が質問したときには一般質問では、正社員にしか行かないんですよと言ってますけど、これを改正でもして処分をした会計年度職員にも払うようにしていただきたいと、私の希望です、お願いします。

○議長（初村 久蔵君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

最初におっしゃいました特殊勤務手当の中の廃棄物処理業務手当でございます。確かに5,000円、これは職員のほうには毎月特殊な手当ということで支給されるようになっております。

当時、先ほど市長のほうからも答弁申しましたように、ハローワークの中での紹介された職務外のことというようなことなんですけども、これは「ほか等」ということの中でやってもらうということで御理解を頂いておりましたが、一部、犬猫等の死骸については同じ施設におる中でということで、会計年度任用職員の方にも、やっぱり数度お願いして焼却してもらったりとかいうことはあったことは事実として聞いております。そのところは一つの理解の下に御協力いたしておったのかなということでありますけど、現在はそういったことは一切ないように職務のことだけをということで進めさせていただいております。

それから、会計年度任用職員の手当でございますけど、現在、前回も申しましたように、報酬という形であり、手当は出ておりません。今後、6月とか12月の特別なときには、こういった勤務手当等が今後支給されるようになってきておりますけども、現状としては手当そのものは会計年度任用職員にはどうしても与えられないということで、これはもう決まりで決まっておりますので、これ以上のことは進展することはなかなか難しいと思っています。

以上です。

○議長（初村 久蔵君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それともう一つ、今まで入られて、4人の方が今度の面接で落とされたんですけど。この人たちは七、八年も経験され、中部中継所にはおってもらったほうがいい職員だと思うんですが、この方たちが中部中継所のことをよくしようと思うあまりにあんまり言うもんだから、この4人を今度に限って、今までは1年切替えだけで終わってたんですけど、今度に限って面接をして4人落としてありますよね。その落とした4人も中部中継所のことを思

うあまり、こうしたらいいですよ、こうしたらいいですよちゅうことを言われる方たちを4人落としてるんですよ。

だから、私の考えとしては、七、八年も経験してあるから、この方たちを新しい人仕込むよりか置いとったほうがいいなちゅう私の考えですけど、ちょっとやり方が今度だけ面接をして4人落としたちゅうこと、私はそれはちょっと、この落とされた4人もですけど、私ももう不満に感じております。答弁は要りません。

それと、ハローワークで海岸漂着物事前調査と上記調査及び回収作業の資料整理を出してあったんですけど、2年間たってもこの仕事はせずにレシプロソーという電動手のこでプラスチックを解体するのを2年間させられて、手にも異常が来て現在も通院中なんですけど、この方たちの補償はどうされたか。現在も通院と投薬中なんですけど、このことは時間ありませんので9月に持ち込ませてもらいます。もうあと1分しかありませんので、一応それだけは答弁ください。海岸漂着物事前調査及び上記調査及び回収作業の資料整理ということで募集してあるのに、レシプロソーを使わせて2年間、全然この仕事はしてなかったということだけを答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 簡単に答弁をお願いします。市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） 最初、市長のほうで答弁を申しましたとおりでございます。中部中継所において海岸漂着ごみの分別作業、運搬業務等ということでハローワークには募集をお願いしておったのが、令和3年度の現在おっしゃる話であろうというふうに思っております。

ただ、この「等」の中には、今申しますように海岸漂着物の作業に関する、ある程度のあらゆるが入っているということで、これは募集を受けて面接の折にそれぞれの面接を受けに来られた方にはそういう細かいある程度の内容もお知らせして、こういうこと、こういうことも仕事内容としては入ってきますよ、プラスされますよということで、御理解の下に面接を受けられているという当時のことも聞いておりますので、ここは当時は「等」でくくっておりました。

令和6年度につきましては、そういった御指摘を受けて、こと細かくハローワークのほうには募集内容を記載しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後に、今日は中部中継所の件が時間がありませんでしたので、一応面接を、8年間面接をしていないのに今年度だけ面接して4人落としたちゅうことに対して、やっぱりみんな不満に思っておりますので、9月の一般質問の1番で持っていくしますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 時間ですけど、そこまでにしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、入江君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時53分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派、未来改革の糸瀬雅之でございます。お昼から非常に眠い時間ではございますけども、私の一般質問に50分間付き合っていただけたらと思います。

昨日の本会議にて、私の選挙公約で掲げておりました議員定数削減19名から17名の2名削減の一部条例改正が、賛成多数で可決いたしました。次回の市議会議員、一般選挙より定数17名でスタートを切ります。春田委員長をはじめ特別委員会委員の皆様、市議会議員の皆様、御賛同を頂きまして誠にありがとうございました。

また、議員定数調査に関する意見等に御協力いただきました市民の皆様にも、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、対馬市は、6月1日より副市長二人体制となり新たなスタートを切りました。比田勝市政3期目の集大成に向けて、しっかりとそれぞれの役割を自覚をしていただき、対馬市が抱える多くの課題解決に向けてスピード感をもって取り組んでいただき、対馬市発展のためにも御尽力を頂きたいと思います。

市長に一つお願いがございますけども、副市長の配置についてでございますが、対馬市全体の行政運営を考えますと、厳原庁舎内に副市長2人の配置ではなく、1人は豊玉庁舎あるいは上対馬庁舎への配置を私は考えるべきではないかと思っておりますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました一般質問に入ります。

まず、1点目の対馬市の子育て支援についてでございます。

全国各地の自治体で、学校給食の無償化の動きが進んでおりますが、対馬市として、子育て世代の保護者の経済的負担軽減、安心して子育てできる環境、少子化対策を考えますと、給食費の無償化に向けた政策を進めるべきと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

2番目ですけども、対馬市市制20周年を迎えるに当たり、対馬市限定の出産お祝い金の創設の考えはないか。例えば20周年にちなみまして、令和6年度4月以降に生まれた子どもに対し

て20万円等の検討をしてみてはどうか。

次に、対馬市の転県についてでございます。

現在の長崎県対馬市から、将来的に福岡県対馬市にもしくは国直轄の特別区に向けて動く考えはないか、市長の答弁をお願いいたします。

以上、簡潔に答弁のほうをよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の子育て支援についての1点目、学校給食費の無償化に向けた政策についてでございますが、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を担っております。

学校給食費の無償化は、子どもたちの健康と学力向上、社会的格差の解消、保護者の家計や心理的負担の軽減という観点から必要性が高く、子どもたちの未来を明るくするために社会全体で取り組むべき課題であることは十分承知しております。

しかし、大きな財政的負担が伴いますので、給食費の無償化は、社会全体で安心して子育てできる環境を確保し、保護者の負担軽減となることから、国の政策として実施すべきものと考えます。

また、長崎県市長会として、給食費の無償化については要望しているところでございます。

次に、対馬市市制20周年限定の出産祝い金の創設の考えについてでございますが、市制20周年限定の出産祝い金の創設については、現時点では考えておりません。これは御提案を否定するものではなく、人口減少対策の一環とする子育て施策については、公平性の観点から、また、行政サービスにおいては、将来にわたって持続的に提供することが必要であり重要であるとの考えからでございます。

現在、人口減少対策として、市制20周年を契機に新たな子育て支援策について検討しております。早い時期にお示しできるよう進めてまいります。

次に、対馬市の転県についてでございますが、平成29年3月定例会において、船越議員から同様の一般質問を頂きました。その際、転県の要否について表明することは、いたずらに市民間に混乱をあおることにもなりかねず、今後も対馬市の活性化に向けて全力投球で責任を全うすると答弁させていただきました。

議員御承知のとおり本市が抱えている課題、問題は、人口減少をはじめ雇用、経済、医療、福祉、子育てなど多岐にわたっております。これらを踏まえ、市政のかじ取り役として、誰一人取り残さない未来へつなぐ持続可能な島づくりに向け、所信表明で述べさせていただきました施策に全身全霊取り組むところでございます。

その中で、転県については、市民をはじめ市議会、県、県議会及び国に影響を及ぼす極めて重要なものであります。

また、その影響は、計り知れないと考えております。

糸瀬議員の御提案は御理解いたしますが、冒頭に述べさせていただきました平成29年3月定例会の答弁内容と今も考えは変わっておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） まだ時間のほうが40分ありますので、ゆっくり進めていきたいと思います。

まず、学校給食費の無償化についてでございますけども、これはやはり市長、先ほどおっしゃられますとおり、本来、国がやるべきことでありますけども、まだまだこの制度設計には至っていないというのが現時点でございます。

しかしながら、全国的に給食費の小中学校の無償化や一部無償化の動きは進んでいて、全国、今547の自治体の実施をしており、全国で約30%完全無償化をやられているということでもあります。

市長、長崎県内の動向、今、給食の無償化、一部無償化等の把握はされていますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 長崎県下で完全無償化を実施している自治体は、21自治体のうち4自治体が完全無償化に踏み切っているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） そのとおり、私も4の自治体、そして一部無償化の自治体も4自治体ほどございます。その中で、やはり市長が対馬市として完全無償化までは、財源が先ほどおっしゃいましたとおり大変私も厳しいと思っております。今、小学生1人当たりの給食費、大体250円ぐらいだと思っております。そして中学生が300円、1食当たりですね。保護者は、1年間の小学生の保護者で大体4万8,700円、年間の。中学生で約5万8,000円ぐらいだと思っております。

それで、教育長のほうにちょっとお尋ねなんですけども、令和5年度で給食費の徴収について保護者の延滞とか滞納状況は、令和5年度はどんな感じだったでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 細かい数値までは把握をしておりませんが、各学校の給食運営委員会というのが、給食調理場ごとに設置をされております。その中で予算の管理等されております。

すが、１００％ではないということは認識をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） １番、糸瀬雅之君。

○議員（１番 糸瀬 雅之君） 先ほど１００％ではないということで、数字まではまだ金額は分からないということですね。しっかりこういう保護者の、いろいろと独り親家庭、特別支援学級の家庭、生活保護等の家庭がございます。この財源というのは、皆さん保護者はやはり負担になってくると思います。

今これを例えば、これ市長のほうにお尋ねしますけども、１年間、小学生、中学生、これを完全無償化にする場合の予算、どれくらいの予算を考えてあるのかをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、完全無償化といたしますと、小学校が６，７００万、中学校が４，６００万の１億１，３００万になると試算をしております。

○議長（初村 久藏君） １番、糸瀬雅之君。

○議員（１番 糸瀬 雅之君） 年間、１年間完全無償化する場合は約１億１，０００万円ぐらいかかるということで、やはりこれを全て市が負担をするということは私も厳しいとは思いますが、段階的、例えば来年度から中学生のみをすとか、例えば半年だけ無償化するとか、そういった動きができないかなというのが私の要望でございます。それをやはり、ほかの自治体もそれで財源を確保しながらやっているわけでございますけども、対馬市もそれに匹敵するような財源をどっかでつくらなければいけません。

この財源、やはりここの財源は、私はやはりふるさと納税、この財源が一番いいんじゃないかと思っております。今、対馬市がふるさと納税を、昨年度３億、令和５年度３億８００万ぐらいしか——しかと言ったら失礼ですけども、３億８００万円ぐらいですよね。隣の壱岐市、五島市、この離島でも６億から７億のふるさと納税を確保しております。やはり今、ふるさと納税の活用なんですけども、市長、このふるさと納税を昨年度、子どもたちのために活用した事業、これは何かございますか。ふるさと納税を活用した事業、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それぞれ１０幾つかに分けて入れているかと思いますが、私も詳しい資料、今日は持ち合わせておりません。担当部長のほうに答えさせます。（「いいですよ、分からなくて分からんで」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） １番、糸瀬雅之君。

○議員（１番 糸瀬 雅之君） すいません、いいですよ、こちらで。ふるさと納税は、子ども、教育委員会関係ですね、教育委員会。私ちょっと調べてみたところ、１，８００万円ほどしか使

われておりません、1,800万円。そして、博物館等いろいろな部分に3,000万円等使われております。

やはり市長はいつも島の宝、先ほども常々言っておりますけど島の宝、この子育て政策にふるさと納税をもっともっと充てるべきでありますよ。市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今の現状を申しますと、もっともっと充てたいのは山々でございます。そこで昨年度から、ふるさと納税の委託者のほうを壱岐や五島のほうと一緒に一緒に変えまして、来年度以降、5億以上を集めることを目指しているところでございます。

そういう中、この学校給食の無償化については、実はこの6月11日に全国市長会がございましたけども、その全国市長会の折に長崎県の13市の首長さんたちで長崎県選出の国会議員のほうと意見交換をさせていただきました。この際に重点項目3件として、この学校給食費の無償化のほか、保育料の完全無償化、そして地域生活交通の維持について、この3点を重点要望として上げております。

先ほど糸瀬議員のほうもおっしゃられたように、このことは本来やはり国のほうが手がける政策だといったことで、県の首長としても、市長会としても、このことについて一生懸命まず国のほうに要望を上げているところでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 国のほうに要望は上げてあるということで分かります。しかしながら、国の予算というのは、やはり何年先になるか分からないわけですね。ですから、今市長は、島の宝の子どもたちが大事と思うのであれば、この子どもたちを一番優先にどっかから財源を持ってこなきゃ駄目なんです、ほかのどこから削ってでもですね。よろしいですか、市長。私はそのように思いますよ。

ですから、やはりこのふるさと納税もしくは基金、基金が今全体基金で令和6年5月で145億円、この基金がございまして、市長。この基金も切り崩せるところは崩せるんじゃないかなと私は思っております。そこら辺よく考えて来年度以降のこの給食費の無償化、完全無償化ができないにしても、一部無償化の動きをぜひしていただきたいと思います。

そして昨年度、上対馬地区の給食センターで給食がストップしました。やはりこの人材、今、対馬6施設給食センターがあると思いますけども、今人材は確保はできているのでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 臨時で働いていただける方の募集は継続して行っておりますけども、正規の職員の方は今、定員を満たしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） じゃ、次、出産のほうに行きたいと思います。

今年、市長は昨日の所信表明の中で、将来を担う子どもたちへの支援を目的にアイデアを持って取り組むという答弁を所信表明でされました。具体的にそのアイデア、この20万円というのはすばらしい、私は自分自身アイデアではないかと思いますけども、市長のこのアイデアというのはどのような政策なのかお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、子育て世帯、また保護者において困っているという話を聞いておりますけども、まだまだこれは今、議論を重ねているところではございますけども、まず、この乳児等のおむつ関係で、やはり年間かなりの経費が発生するというようなことで、この小さい子どもを持つ親、こういったところからも、このおむつ費等ですね、特におむつ、そしてミルク、そういったところ。そういったところの女性が助かるというような話を聞いておりますので、ここら辺を何とかできるように今、組み立てをしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうからおむつ、やはりおむつもそうですけど、やはり粉ミルクもですね、やはり私も先ほど言おうとしていたんですけども市長のほうから言われまして、お祝い金ができないにしても、そのような紙おむつとか粉ミルクとか、やはり子育て、小さいお子さんを持つ親にとっては非常に出費がかかりますので、その辺を十分考えていただいて、ぜひこの子育て世代に対して支援をお願いしたいと思います。

そして、やはりこの移住・定住の増加、増加が多い自治体はやはりこういった結婚のお祝い金、妊娠の医療費の無償化、そして保育料、学校給食等の無償化、今市長が言う紙おむつ、粉ミルク、手厚い子どもたちに支援をしている自治体ほど、やはりこういう移住・定住のデータとしては多いデータが出ております。ぜひそこを考えていただきたいと思います。

そして、やはり市長は、今対馬市の子どもたち、18歳未満、常々島の宝、島の宝と言っていますけど、市長は、この18歳未満の子どもたち今どれくらいいるか把握されていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 申し訳ございません。ちょっとはっきりとした数字は今押さえておりません。

○議長（初村 久藏君） 糸瀬君、通告外やけんが、調べてない。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 通告外で子どもに関することですので、やはりこういった一般質

問の際は、ある程度な子どものことに対するデータは持ち合わせてほしいですね。どなたか部長でもいいです、子どもたちのこの数字、分かってある方いらっしゃいますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） お答えします。

18歳以下ということじゃなくて5歳以下の子どもは、現在940名程度の保育所、幼稚園に入るお子さんがいらっしゃいます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、田中部長のほうから940名ぐらい6歳未満、0歳児から5歳児ですかね——6歳児か、940名。これ教育委員会のほうも多分御存じだと思いますけども、小学生が大体1,200名、中学生が630名、高校生まで言いますと530名高校生がいます。市長、18歳未満の3,290名、今いますよ。約3,290名の対馬市の18歳未満の子どもがいます。この今3,290名が将来の対馬市を背負っていく人材であるんですよ。

市長はいつも宝、宝と言いますが、宝物は特別に扱っていただきたい。いいですか、市長、3,290名今います。よくそこを理解して子育て政策にいろいろやっていただきたい。よろしくお願いします。次に——よろしいですか市長、再度答弁。出産のお祝い金についていいですか、もう。よろしいですか。はい。

そしたら、福岡県の転県についてちょっと、過去にもやはりこの転県、移県等は市長も御存じかと思います。やはりこれは私も将来の夢物語のような質問で、長崎県の大石知事にも大変お叱りを受けるかもしれませんが、ハードルが高いと思いますが、あえて市長に今のお気持ちを聞いていきたいと思って、この質問をつくりました。

今、長崎県、我々対馬市は、だんだん人口が減って、もう2万7,000人を切っております。市長から見て今、対馬市、長崎県対馬市ですけども、我々は、市長は、この長崎県であるメリット、対馬が長崎県であるメリット、ここがいいんだというのを一つと言えば何がありますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 長崎県としてのメリットと言え、要は他の壱岐、五島、ここといろいろと力を連携しながら、この離島行政に尽くされると、一生懸命前に進まれるということは、長崎県としての離島県としての利点ではないかなというふうに思っております。

それと、私は、この転県につきましては、糸瀬議員がなぜ転県が必要と考えられているのかなといつも思っておりますけども、私自身は、やはり昭和21年ですから、戦後の混乱期の当時、ここ対馬の開発を目指すために、対馬総町村組合議会等で転県の議決をされたのではないかと、

それで請願をされたのではないかとっております。

当時のことを調べてみましたら、その当時はやはり対馬の木材、杉等が福岡県の田川の炭鉱の支保工として重宝されるといったことが一点。そして、ここ対馬の周りの漁場が豊かだったということで、当時の福岡県議会として、壱岐、対馬が転県を望んでいるならばということで了解をしたというふうに書いてあったと。これが一応、対馬の歴史等にちょっと書いてありましたので、私も参考に読ませていただいたところであります。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） メリットを市長に、やっぱり言いづらいですけども、長崎県として、この対馬市を逆に見た場合は、やはり離島が多いということで交付税関係の部分があると思いますよね、長崎県、対馬を離さないというのはですね。しかしながら、我々はこの対馬に生活をして、生まれ育って生活をしております。ですから、ある意味、我々も犠牲者というか自分たちがこの島に生まれ育って、ここで今いるということは。

しかしながら、令和 6 年に人口戦略会議が出された消滅の自治体、この対馬市も全国 7 4 4 の自治体で、対馬市もこの消滅自治体にもう既に入っております。これは市長も御存じだと思いますけども、消滅自治体をこの対馬市として、今、対策会議等はその後なされたのか、この対馬市で。そこはお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 当時、1 回目に消滅都市として指定されたことは承知しております。この後、対馬市といたしましても我々としても、何とかこれを解消せなければならないということで、人口減少にいかん歯止めをかけていくかということで、移住・定住施策をはじめとして、これまでいろいろと実施をしてまいりました。このことによって、幾分この人口減少率は緩やかになってきているというデータは出ているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 人口減少は緩やかに回復しているということを市長は考えられておりますけども、そんなことはありません。どんどんどんどん減ってっております。（「回復じゃない緩やかに」と呼ぶ者あり）緩やかにですね、はい、分かりました。

今、対馬市民ですね、いろいろな対馬から病院、それから旅行、ショッピング、就職、進学、この辺やはり福岡県に多くの若者が——若者というか市民も行っているのが今現実であり、そしてやはりこの経済効果、福岡にとってはやはり対馬市民、壱岐市民が福岡に来ることによって、かなりの経済効果をもたらしている。対馬産の魚介類、魚いろいろですね、ほとんどが福岡魚市場や唐津魚市場であり長崎方面に直接は出荷はされておられませんよね。

そのようないろいろなことが、ほぼほぼ経済圏は前も船越議員からも前回の質問の際にも言わ

れていたと思いますけども、対馬市にとって市民の経済圏はほぼ福岡である。そこら辺を考えて市民もだんだん何か、何で長崎なんだろうという今の若者というのは増えてきております。

今長崎県の当初予算、令和6年度ですね、長崎県は7,300億円ほどの予算でありますよ。しかし福岡県の当初予算2兆1,300億円、約3倍です。長崎県の3倍の予算をやはりあんだけの人口経済、そういった予算を持っております。

我々の対馬市、長崎県からの支出金、県から対馬市として29億円ぐらいですね。壱岐市は20億円。五島市、県からの五島市は37億から40億。やはりこの今、対馬市の課題、島民の航空運賃、ジェットフォイル等の新船の課題、燃料、物価高騰、大変厳しい状況にあります。私はもっともっと市長は、長崎県に対してこのような交付金、もっといろんな交付金を私は言っていると思いますよ。五島に40億来てるんですよ、県から。対馬市は30億ですよ。今トンネル等がありますんで、その工事があつてますんで交付金が30億になっていますけど、ほぼほぼ25億ぐらいですよ。市長いいですか。

そして、やはり子どもたち、子どもたちの県大会、対馬島内で予選をして県大会に行く際は、みんな福岡経由佐賀、そして長崎に移動する、やはりこれまで親御さんの負担ですよ。このようなハンディを背負っている離島の子どもたちなんですよ、この対馬の子どもたちは。その辺は市長はどのように思われていますか、子どもたちの移動です。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変答えにくい質問でございますけども、要はここ対馬は経済圏、生活圏は福岡だということは、もう市民の皆様が十分御承知なことだと思っております。そして、この行政圏はただ長崎でございます。そういう中、やはり子どもたちは、今、高校生はもし本土に行くとなると長崎県でございますので、長崎の高校が主体となっているところでございますけども。ただ、今、子どもたちの生活圏として、対馬の病院等で、ちょっとなかなか難しいときは、福岡の病院等に通われているという実態は承知しているところでございますが。

要は、先ほども私、昭和21年に転県の議決があったという話はしましたが、この後、これがまた大きな影響を与えたものというふうには思っておりますけども、昭和28年に離島振興法が成立をされております。このことによって、離島の開発が拍車がかかり、いろいろいろいろな事業費が積み込まれておりますけども、平成28年から令和4年度までの離島振興事業費は、事業費ベースといたしまして約8,430億の事業がここ対馬に送り込まれております。これは県の中で約32%に当たりますけども、この離島振興事業によりまして、ここ対馬をはじめとして長崎県の離島もかなり豊かになってきているのではないかという思いを持っております。

そこで、あえて今、福岡へ転県と言われても、まず福岡県のほうが、その転県を果たして許すのかという問題もちろんです。そして、以前は福岡県の議会では転県は議決いただきま

したけども、むしろ長崎県議会のほうで否決をされたという実績がございますので、今後はそういうこともいろいろ考えながら、ただ、理想だけで動くことは大変危険なことがあるのではないかと考えております。

まして、対馬市の議会でも動く場合は、糸瀬議員個人の考えだけじゃなくて、やはり議会は対馬市議会のほうで、ほかの議員の皆さんもどのようなお考えなのか、そこら辺を私も、もし動く場合は把握しながら動いていかなければならないのかなというふうに思っております。

すいません。平成28年からじゃなくて、申し訳ございません。昭和28年から令和4年までの離島振興事業費でございます。大変失礼しました。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 私一人で動く、もちろん動けるはずがないですよ。やはりまずは市長、これはね、まず市民、市民に一度、どう考えているかということ。私は、全世帯等にアンケートを取って見たらどうかと、それからでいいと思うんですよ。私個人がどうのこうのと、これは市民から出てきている言葉、動きというか考え。議会の議員の先生方も何名かおられるかもしれませんが、これはやはりもう以前からこんな動きというの、動いては止まり、動いては止まりという形で。

やはり今のこの市民が、果たして今どう思っているのかですよ。やはりそれを市民の声を市長はやはり聞いて、今後のそれからの動きで私はいいと思うんです。ですから、市長の考えはどうですかということで今、明日、来年、再来年にすぐ行くとかじゃなくて、これはどういうふうに今市民が考えているかというのを私は市長に尋ねていたということですね。まずは、やはり市民にアンケート等を私は取るべきじゃないかと考えております。それからのスタートでいいと思います。

それと、市長のほうからは特区、特別区、特区についてあまり、福岡の転県の方ばかりで、特区については何らあまり答弁がありませんけども、やはり今、五島市でドローンを活用した宅配業務による国家戦略特区に指定を最近されたという報道があってございました。やはり対馬市としても、今この現状、人口減少、止まりませんよね。やはりこのような減少の中で、人口減少対策、皆さんそれは分かっております。しかし、それがなかなかできていないのが、この8年間の市長の行政の運営であったと私は思っております。

まずは、やはり対馬市も少しずつ今言うこの転県にしてもそうですけども、波を起こしていかないと、このマンネリ化した政策では、ますますこれ衰退していくんですよ、市長。もう少し、お、比田勝市長、この4年間ですごい政策を出したと、そのようなことを私たちは欲しいんですよ。昨日の所信表明を聞いていますと、あまりこれが伝わってこなかったんですよ、ですよ。あんな長々長々言われても誰も伝わってこないんですよ、ポイントだけ言ってほしかったんですよ。

よ。ポイントです、市長。

今対馬の、市長も分かっていると思いますよ、どう考えているか、市民が。昨日ですね、市長、私も帰って所信表明の挨拶をずっと見たんですよ。そして気づいたことがあって、市長は、もう最後になりますけども、人口減少、人口減少という言葉を出して、9回も言っているんですよ、所信表明の中で。ということは、市長もやはりこの人口減少というのは一番大事だということは分かっていると思います。

ですから、今後4年間、副市長二人体制となりましたので、人口減少は止まりませんが歯止めがかかるような政策を打っていただきたい。そして大胆な企業誘致、そして対馬の宝である子どもたちへの支援、物価高騰対策、まずこの4つでいいんです。そんないっぱい言っても無理ですよ。まずこの4つの柱でしっかりやっていって、対馬市を動かしていただきたいと思います。市長、最後に一言お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 最後のほうのその4つのことは、そのことは私自身も肝に銘じて一生懸命取り組んでまいりたいと思いますけども、議員の今回のこの転任の動き、これを市民のほうに聞いてみてはどうかということについては、私はこのことは今冒頭申し上げましたように、これを市民の間に広げますと、また新たに混乱を起こすだけだということで考えてはおりません。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） これは混乱は私は起きないと思います、意見ですから。市長、これは分断は起きませんよ、意見ですから。これを考えてまだ議員の皆様も、それをまたどうするかということをやっていけば、私はそれが市民の意見でございます、意見、よろしいでしょうか。そのことを最後の言葉にして、私の一般質問は終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時10分からといたします。

午後1時53分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 初めに、今春には厳原港への国際航路再就航により、週末には多くの観光客で活気と活力ある島へと復活を遂げている反面、一部の観光地ではたばこの吸い殻の

ポイ捨てなどの迷惑行為が報道されていましたが、最近になって沈静化したとのことで安堵しているところでございます。

さて、本市にとっては、国内外からの継続した観光客再訪に向けた受入れが課題であり、特に観光地によっては未整備区域が存在しています。このことを踏まえ、本日の質問の1点目は、厳原南部地域の観光地整備についてお尋ねいたします。

上見坂公園から清水山城跡までの観光周遊ルートの創設及び整備としまして、本市の観光地にあります上見坂公園展望所から対馬空港を眼下に、浅茅湾の壮大な景色は癒やしの空間と言えます。しかしながら、ルート到着までの鬱蒼とした樹木などに覆われ、昼間帯にライト点灯による走行標識もあり、決して観光周遊ルートにふさわしくないように感じています。

上見坂公園から厳原方面に向かうルートから、国有林管轄ですが清水山城跡への観光周遊コースとして、自然環境での観光地としての新たにトレッキングコース整備の検討はできないでしょうか、市長のお考えについてお尋ねをいたします。

次に、豆酩崎公園から椎根石屋根までの周遊ルートについてですが、豆酩地区では4年ぶりに赤米の田植え復活との明るい話題がありました。さらに豆酩地域には美女塚、奥地に進めば壮大な日本海の一部を臨める観光名所があり、豆酩崎公園から椎根石屋根倉庫までの南西部ルート整備が望まれています。豆酩崎公園までの進入ルートを含め、厳原から豆酩方面までの主要地方道厳原豆酩美津島線の整備計画を含めて取組と進め方についてお尋ねいたします。

過去には、上見坂公園へのロープウエー構想の質疑が行われましたが、厳原から、また小茂田方面から南部地域への観光名所間を大型バスで周遊できるよう、ある種の観光産業再生計画に向けた道路整備が必要ではないでしょうか。後ほど資料にて再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、本市の介護保険料について、介護保険創設から保険料の現状と将来の支出推計についてお尋ねいたします。

介護保険制度は、将来の高齢化社会到来を見据え、27年前の1997年に社会全体で高齢者の介護を支えることを目的に介護保険法が成立し、3年後の2000年4月に施行されました。

介護保険法は、40歳から64歳までの適用は第2号被保険者、65歳以上は第1号被保険者に分類され、介護サービスの利用内容に応じて事業者は県内の広域連合に保険請求が行われています。

2000年4月施行から、3年前の改正における第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料の本市の負担推移と将来の保険支出推移についてお尋ねいたします。

この後は、市長の答弁が終えた後、資料にて再質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原南部地域の観光地整備についてでございますが、本市の観光客数は令和5年で国内外を含め約24万人となり、コロナ前と比べ徐々に回復傾向であります。令和6年においては、厳原釜山間の航路が再開し、さらなる観光客の増加が予想されます。

議員御指摘のとおり、厳原市内から上見坂公園に通じる旧県道は、雑木により風光が良好ではなく、カーブが続くつづら折りの状態で風光を確保できる場所は限られております。

一方で上見坂公園は、本年4月19日から烏帽子岳展望所の道路工事に伴い、代替の展望所として利用度が増しております。景観の維持を図るため、過去に土地所有者の承諾を頂きながら、烏帽子岳展望所、万関展望所の雑木を伐採した経緯がございますので、旧県道からの上見坂公園の範囲において、風光の確保を図るよう伐採が必要な箇所の精査等をしていきたいと考えております。

次に、厳原市内から上見坂公園に向かう旧県道において、道中の林道から清水山城跡へ周遊するルートを含めた観光ルートの整備についてでございますが、国有林を活用したトレッキングルートの整備事例としまして、平成29年に有明山の活用に向けて管理運営協議会、有明山レクリエーションの森管理運営協議会といいます。これが組織され、長崎森林管理署と協定を締結し、コース設定及び案内板設置等の事業が進められてまいりましたが、有効な活用施策となるソフト事業の展開ができず、令和4年に管理運営協議会が解散した経緯がございます。

まずは——その前に、このことについては職員は踏査しておりますので、私も森林浴を兼ねて一度歩いてみたいと考えております。まずは再度、森林管理署との協議を進めていく必要があるかと思えます。

次に、豆酩崎公園から椎根石屋根倉庫群までの南西部におけるルート整備についてでございますが、観光面での周遊ルートの設定においては、ルート上にストーリー性を持った対馬でしか味わうことができないコンテンツづくりを基本としております。

議員御指摘のとおり、南西部ルートは観光名所が点在しております。この点在する観光名所をストーリー性のある一つのコンテンツとしてつくり上げることが、観光ルートの整備につながります。南西部ルートの魅力を掘り起こし、この魅力が観光客にどのように刺さるか、まずは観光関連事業者等の御意見を頂きながら進めてみたいと考えております。

次に、観光ルートに合わせた主要地方道厳原豆酩美津島線の道路整備についてでございますが、平成28年度に国県道路等整備促進特別委員会により取りまとめたいただきました要望事項に沿う形で、現在、尾浦入口から内山坂トンネルの区間を整備していただいているところでござ

います。

南部区域の未改良箇所の未着手区間につきましても、県と調整を図りながら早期に着手していただくよう、引き続き要望活動を進めてまいりたいと考えております。

また、豆駝崎公園までの市道につきましては、区間全体において地質等の風化により、路面・路肩等の状態が悪いことは認識しているところではありますが、特殊工法等による大規模な事業の検討を要するため、現段階においては、通行に支障がないよう補修等を行い、維持・管理に努めているところでございます。

次に、本市の介護保険料についてでございますが、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が平成12年4月にスタートして令和6年度で25年目を迎えます。介護保険は、国や県、市が負担する公費と、40歳以上の被保険者一人一人が納める介護保険料を財源として運営されております。

令和6年度から令和8年度における介護給付費の財源内訳については、国が25%、県が12.5%、同じく市が12.5%の公費は50%、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料は27%と国で定められております。

介護保険料の算定方法であります。40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料は、加入している各種健康保険、国民健康保険など医療保険の算定方法により決められ、医療保険料の中に介護保険料分を含めて各医療保険者に納められます。

一方、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料については、各市町において介護給付費を賄うよう算出した基準額を算定し、所得に応じて段階別に定めた保険料率を乗じることによって、介護保険料を決定します。

介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える社会保障制度の一つとして定着していますが、一方で、人口に対する65歳以上の高齢者の割合であります高齢化率は年々上昇し、それに比例して、要支援・要介護認定者数と介護給付費の増加が進んだ結果、本市の介護保険料は制度開始当初において、基準額の月額3,420円でありましたが、高齢化率が35%を上回った第7期で6,300円、そして現在9期で6,500円となっております。

全国的に人口減少と少子高齢化が進行している状況でございますが、第9期の介護保険料を県内離島の市と比較いたしますと、五島市6,780円、壱岐市6,490円と同程度の負担となっております。

今後の介護保険料の推計でございますが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えますと、全国平均を上回る高齢化が進む本市にとって、介護保険料の上昇は避けることはできないものと考えております。

第9期介護保険事業計画の中で、本市の介護保険料は、令和22年度に9,363円、全国平均は9,200円に達すると推測されております。本年度から、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画では、基本理念として、「みんなでつくろう！いつまでも安心して健やかに暮らせる島」を掲げ、今後の少子高齢化の進行が予測される中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していくためには、本市の様々な組織や団体等が連携を深めながら、地域包括ケアシステムのさらなる強化と地域共生社会の実現を目指して取組を推進していくことが重要であると考えております。

市民の誰もがより長く元気に活躍できるよう、介護予防自主グループの育成、介護予防教室の開催、健康講話の実施など、介護予防事業を通して健康寿命の延伸を図り、介護保険料の上昇を抑えることができるよう継続して取り組んでまいります。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 冒頭にも申し上げましたが、今から資料に基づいて御説明をさせていただきます。

資料は、巖原中学校を過ぎて数分のところに、佐須坂トンネルの手前から左折して有明山方面に通じる入り口を示しております。県道44号から左手に入ったところでございます。

資料1―2でございますが、清水山城跡への進入口を示しています。先ほどの資料1から左折したすぐのところでございます。数十秒程度ですかね、上見坂公園は右に進みます。道路は旧県道でございましたけれども、県から移管されて現在は市道巖原若田線になっているとお聞きをしております。

この資料でございますけれども、有明山の進入口で国有林管理のためチェーン規制になっていきます。したがって、先ほど市長が少しトレッキングをしたいというお話でございましたけれども、入山ができるかちょっとまだ分かりません。チェーン規制のため、先ほど森林管理署ですか、こちらのほうとの協議が必要かと思っておりますので。

それから、有明山から巖原港を眺めた場合、巖原市内を含めたすばらしい景色が広がるのではないのでしょうか。このためには有明山の頂上に展望所設置が可能であればと感じてはいますが、市長その辺りは御見解何かございますでしょうか。有明山に登ってから展望所あたりの設置。巖原港、また巖原市内が真下に見えますので、その眺望を確認するため展望所の設置はいかがでしょうかという御質問です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、ここにチェーンがしてありますけれども、このチェーンについては、職員のほうが森林管理署の話を聞くところによりますと、トレッキングにおいては、

このチェーンを越えてすることは、入山許可は問題ないということでございます。それと有明山のほうから下ってくるとこの眺望の関係ですけども、私も以前、有明山に、こちらの上見坂のほうから登りまして下ってきたわけでございますけども、確かに有明山自体は平べったい山で、なかなか眺望のきくところはなかったかなというふうに思っております。

下がってくるところに、ところどころ眺望が開ける箇所があったというふうに記憶しております。職員とも話す限り、なかなかその展望所としてする場所は少ないということで、清水山の一番上ですかね、第3というんでしょうか、あそこが場所としては適当ではないでしょうかというように、担当者からはそういう話を聞いております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） これは上見坂公園近くでございます白嶽登山口。先ほどの有明山への進入入り口同様、国有林管理のためチェーン規制になっております。チェーン規制をトレックのために市民の方が自由に外して入山ということをおっしゃいましたけれども、その案内があまり私もちょっと見に行きましたけど、そのあたりがないような気がしましたけど。（「外してじゃなくて、乗り越え」と呼ぶ者あり）乗り越え、あ、そうですか。いずれにしても、乗り越えてもちょっと厳しいかなと思いますので、その辺りの標識か何かが自由に乗り越えて入山できますということを、どこかに掲示していただければよろしいんじゃないかと思いますので、やはりこのチェーン規制になっていますと、なかなか一般の方が乗り越えてまではどうかなと思いますので、その辺りまた今後協議を進めていただければなと思っております。

島内の国有林につきましては、常駐の営林署職員さんと地元の方によって委託管理が以前行われていましたが、現在どのような形になっておりますか。例えば先ほど入山をした場合に、いろんな弊害とか障害があったらいいけませんので、その辺りの管理、管理面は今どのようなようになっておりますか。もしお分かりになりましたらお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

写真のほうは白嶽入口かと思っておりますけども、国有林のほうの管理はまさに森林管理署のほうでやっておりますので、私が把握している管理においては直営でやられたり、業者さんに委託されたりということだろうと予想はしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません。営林署も民間事業者の営業拠点になっているということで、登山が容易にできるよう観光業のさらなる発展を考えますと、本市への無償譲渡はできないですかね。この辺り容易に入山できるように無償譲渡あたりの協議は今までされましたか、

それとも今後そういったお考えございますでしょうか。

このことが実現しますと、厳原、有明、上見坂、白嶽登山の新たなコースが考えられますので、その辺りの御見解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 担当のほうで、厳原の森林管理署のほうと話を聞いてきておりますが、無償譲渡はちょっと難しいような話でございますけども、ここを先ほども申しましたようにトレッキングで利用されることについては問題はないと。ただし、市の方が維持管理はしてくださいというようなお話でしたということでございます。

そういうことで、私も先ほど申しましたように、一回ここは歩いてみたいなという思いを持っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。今少し、もうちょっと涼しいうちがよかったかも分かりませんね。暑くなるとちょっといろいろ大変でございますので。

資料でございますけれども、先日久々に登った上見坂公園展望所から見た風景です。対馬空港を眼下に浅茅湾の入り口がもう少し見えるはずですが、中央にそびえ立つ雑木が視界を遮っています。展望所にはお二方、島の方がちょうどいらっしゃいました。この雑木が伐採されればいいですねという話をして、それから下山したところでございます。

このような視界を遮らないよう、他の雑木同様、伐採などの何らかの措置が必要かと思いますが、先ほども烏帽子岳の雑木の伐採のお話もございましたように、今現状はこれです。こういう状況です。ちょうど対馬空港が正面に見えて、その真下には雞知の市内ですか、それが見えるはずなんです、こういった状況でございますので。

昨日のお話の中で、おもてなしの醸成ということで、持続可能な観光地づくりを4年間の課題として取組をしたいというお話でございました。こういったお話の中にもございました隠れた観光地がまだまだありますけれども、手を少しつけていただくと、もう少しきれいな観光地になるかと思っておりますので、このあたりは少し大変でしょうけど、一度見直しをしていただけないでしょうか、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、2点目に進みます。資料につきましては、対馬市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画、これを参考に作成をいたしました。2000年から2040年までの40年間の本市の高齢化比率の推移です。先ほども市長のほうもお話がございましたけれども、本市の高齢化率は年々上昇傾向にあります、若年層の転出などで分母となる人口が右肩下がりの構図ですので、高齢化比率は必然的に高くなっています。

まず、2000年の高齢化比率の実績値では22.8%、2020年では38.6%で、20年

間で15.8ポイント上昇をしています。2025年は第1次ベビーブームに誕生された団塊の世代が75歳を迎えることで、全国的にも高齢化比率が高まることになります。第1期の2000年の標準月額保険料は、市長もお話ございましたけれども3,420円でしたが、24年後の第9期では6,500円で第1期と比較しますと3,080円増となっております。

介護保険料につきましては、所得に応じて3,000円強から1万5,000円以上までで、年金受給から転引きされています。標準額、保険料額や介護サービスなどの見直しは、3年に1回のペースで行われていますので、3年後の2027年には第9回目の改正となり、介護保険に係る財源は支出増が懸念されます。

今後の高齢化率の上昇によって、介護保険料の財源支出増を含めて、どのような打開策を検討されていますか、またどのようなお考えでしょうか、御感想等お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 全国的な高齢化率の上昇によりまして、介護保険に係る財源支出が増えることは承知しておりますけども、介護保険を運用していくことは、国、県、そして市、町の重要な責務であるというふうに認識しております。

介護サービスと負担のバランスを取りながら、市民、誰もが対馬に住み続けることができるよう、責任を持って制度運用をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） この資料でございますけれども、介護保険制度の財源内訳、市長のほうもお話しされましたけれども、国、県、市町村で計50%、それから65歳以上の第1号被保険者は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者で27%の支出負担となっております。

高齢化比率上昇によって、本市の公費負担、第1号及び第2号被保険者の負担がますます増えることが見込まれます。本市の65歳以上の第1号被保険者は1万817人、第2号被保険者は8,725人ですが、いずれも昨年4月1日の数値です。このことが今後、被保険者もそうですけれども、財源支出、これが少し負担になっていくのじゃないかなと。今後ですよ、今もそうでしょうけど。

特に40歳以上の方々、自分たちは何もまだ恩恵がないという思いがございます。これも医療費は当然恩恵があるかも分かりませんが、この介護負担、国の定めた保険料でございますので、これについて少し難色を示される方が多くいらっしゃいますので、この辺りはまた今後どういうふうに説明し納得していくのか、これが重要な課題じゃないかと思っております。

次に進みます。この資料でございますけど、11年前の2013年8月開催の厚生労働省所管の社会保険制度改革国民会議での報告書で、医療・介護サービス提供体制改革を抜粋したもので

ございます。

先ほど説明しましたが、この段階で来年2025年、昭和24年生まれの団塊の世代の方々が75歳を迎えますので、5人に1人が75歳以上、また3人に1人が65歳以上となり、高齢化が進むことによって医療・介護サービスが不十分と、これは11年前に提言をされております。

市長も医療・介護サービス提供について、ある程度は認識はされてあると思いますけれども、これからますます増えるであろう高齢化率によって頭を悩ませる状況になろうかと思っておりますので、このことは今後の施策、一番重要だと思っております。

今後のそういった取組について、当然、課内でいろいろ協議はされていると思いますが、介護福祉関連の担当者の重要な業務となりますので、このあたりはしっかりとまた今後取り組む必要があるのじやなかろうかと思えます。俵副市長もうなずいておりますけれども、そういうことですよね。

すいません。これは地域包括ケアシステム対馬版の構築ということで、「住み慣れた地域で長く暮らすために」、これがサブタイトルでございます。これは厚生労働省医療政策局の2014年3月に、全国医政関係主管課長会議の資料です。2014年に厚生労働省より住み慣れた地域で長く暮らすために、地域包括ケアシステムが構築され、対馬版に置き換えた資料でございます。

このシステムは、1988年に巖原町東里に新築、移転しました対馬いづはら病院、36年前に当時の伊藤院長より、医療、健康づくり、介護、福祉の一体化した拠点づくりを目指して、現在の地域医療包括ケアシステムの前進を提案されたところでございます。

さて、この第9期の包括ケアシステムの基礎資料として、2023年8月に、65歳以上の介護保険の認定を受けていない介護保険ニーズ対象者に対し、対馬市が地域包括ケアシステム認知度調査を実施いたしましたところ、約7割以上の方々が、このシステムの認知度に対して御回答がかなり低いというふうなことでございました。これは、担当課のほうが詳しい資料はお持ちだと思いますので、必要に応じて、また御対応していただけたと思います。

こういった中で、昨日の市長の所信表明で、地域包括ケアシステムの本格実施に触れられていますが、具体的にどのようなお考えでしょうか。昨日の所信表明の中で、地域包括ケアシステムの本格実施に触れておりましたが、具体的にどのようなお考えで進められるか回答をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 平成27年度より本市でもこの地域包括ケアシステム構築に取り組んでいるところでありまして、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援が一体的に連携して提供される仕組みであるものというふうに承知をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。医療も介護も福祉も本当に奥深いと思っておりますけれども、市長はまだ若干勉強不足のところがあるんじゃないかと思いますが、ですよ。これからこの件につきましては、当然先ほど申しましたように担当課と十二分に協議されて、そしてどのような施策が必要か、どのように進めたほうがいいのか、大変難しいですよ、難しい問題です、これいろいろと。特に奥の深い内容でございますので、医療も保険も福祉もこれの一体化、包括化したケアシステムも当然必要でございますので、これが先ほどの健康寿命、高齢者の健康寿命にいかにつなげるか、このことを十二分に今後も担当課のほうと協議を進められていかれればと思っております。

最後の資料です。この資料につきましては、市内圏域の圏域別の介護事業者等の実態でございます。お手元にも資料がございますけれども、このような状況背景から、市内の介護福祉の事業内容を分類しております。本年1月に策定されました対馬市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画から抜粋した資料でございます。市内での訪問介護をはじめとする居宅事業、地域密着型事業として通所介護事業、入所を必要とする介護施設を分類した内容です。

数値につきましては、市内各市の事業者数を北部圏域、中部圏域、南部圏域にそれぞれの事業箇所を示した資料です。中部圏域には、北部の鹿見、久原、女連地区が加わっています。

1の居宅事業でございますけれども、数値ゼロが北部が2か所、中部は7か所、南部はほとんど実施されております。右の2番目の上の地域密着型事業では南部で行われていますが、北部・中部圏域では資料のとおりです。その下の右の下の3の介護施設は中部はゼロ、介護医療院は3圏域ゼロとなっています。介護医療院ですが、介護療養型医療施設の廃止によって、翌年の2018年の第7期介護保険事業計画で新たに法定化された施設でございます。この施設は市内にはゼロでございます。介護医療施設での事業内容は、時間の関係で割愛させていただきます。

さて、このような介護事業展開を行う上で、介護職不足によって余儀なく事業休止に追い込まれている事業者は少なくありません。ここで市長に質問でございますけれども、介護職の離職防止のため、介護報酬処遇改善加算が国の支援制度として設けられ、一定の要件を満たした場合、介護職員給与に一律3万7,000円が加算される仕組みとなっております。施設でも在宅でも入浴介護やバイタルチェックなど、同様の業務が展開されています。介護職員の負担軽減や定数配置が望まれています、全国的に介護職が不足しています。本市でも同様の事例になっていますが、高齢化社会継続維持のため、介護事業職の留職を含め担当課に何らかの御指示は今までされたことはございますでしょうか。御回答をよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員御質問の介護職の離職を防ぐ事業といたしまして、労働環境の改善を目的といたしました社会保険労務士を講師とした研修会や生産性向上のための介護技術研修

会、そして介護事業所職員間のネットワーク構築等のための福祉介護職員新人研修会を実施しておりまして、人材確保のための事業と並行して実施をしているところであります。

今後、若い介護事業所職員のアイデア等を具現化した事業を実施して、モチベーションアップにつなげる等、介護人材確保、離職防止のための積極的な事業を展開していくよう、担当課のほうには指示をしているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 担当課のほうとはそれなりにコミュニケーションが取れているというふうに認識をしてよろしゅうございますですね。いいですか。なかなか先ほど申しましたように掘り下げた状況でありますと、本当に人材不足、これが関わってきます。

そして高齢化率がどんどん上がる一方で、そういった担い手不足が生じておりますので、地域によっては、また、事業所によっては外国人の労働者の確保をされておりますが、対馬市としてそのあたりの窓口、人材不足によって外国人労働者等の確保の窓口はあるのか、もしなければ今後その辺りの計画はあるのか、もしございましたらお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

対馬圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会等を島内の事業所、また対馬高校、ハローワーク、県の長寿社会課、また本市の長寿介護課からなるその協議会を設置をしております、その協議会の中で検討協議をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません、突然の外国人労働者の案件、申し訳ございませんでした。今後にも必要になるだろうと思っておりますので、このことにつきましては少し協議の検討課題もひとつお願いしたいと。

人材不足で事業所が停滞するようなことがあってはなりません。介護に限らず様々な事業所もそうでしょうけど、その辺り一極集中して、そして市のほうで窓口として進める必要があるんじゃないでしょうかね。これは提案じゃないです、今後の協議事項というか施策の中で必要不可欠な課題と私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

誰もがいずれお世話になるかもしれない、この介護や医療保険料は生涯納めなければならない制度で、市として特に介護サービスに地域格差がないように有効かつ具体的な取組が必要です。さらに公費を含め第1号及び第2号被保険者の保険料の標準月額が増えないよう、高齢者の健康寿命延伸を含めた有効な施策が求められております。

先日ですか、グラウンドゴルフ大会が盛大に行われたということで、これも一つの手段でござ

います。高齢者の方々、楽しみにしてちょうど中央の豊玉ですか、豊玉まで行かれたみたいですけど、最後は疲れたという方もいらっしゃったみたいですが。

また、年々増加いたします介護保険料の負担が増えないよう、本年度の市長所信表明では市立診療所を中心に地域包括ケアシステムとして介護保険の支出額が少しでも軽減できるよう、市の担当課を中心に医療保険や介護保険に頼らない健康寿命の延伸に向けた施策が必要というふうにあります。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

いま一度、医療、福祉、介護の在り方を検証され、いつでもどこでも誰でも一律のサービスが受けられるよう、健康づくり推進事業には組織における体制づくりが必要と考えていますので、御検討よろしく願いを申し上げ終わりたいと思います。どうぞひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後 3 時 00 分散会

令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和6年6月20日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山荘太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。10番議員、対政会の小島徳重です。

通告に従い、3項目4点、お尋ねします。

1項目めは、ふるさと納税についてお尋ねします。

1点目、ふるさと納税の寄附額増額については、令和4年9月議会、続けて12月議会においても質問をし、その中で提言をしてきました。支援企業も変更され、その成果も徐々に現れているようで、令和5年度の寄附額は、初めて3億円を超えたとお聞きしております。しかし、このレベルで満足してはいけないと考えます。対馬の製品の魅力が十分に発信されていないと感じます。県内はもちろん全国的にも、各自治体とも、ふるさと納税の獲得に力を入れ、競争は激しくなっています。ふるさと納税を通して地域おこしを推進するためには、対馬市も目標額を設定し、官民一体となった強力な取組が求められています。市長は、3月の市長選挙において、ふるさと納税の獲得に力を入れると表明されていきました。改めて、就任後、市長のふるさと納税についての所見を伺いたいと思います。

2点目、企業版ふるさと納税についても、対馬の環境問題や人材育成等について、関心を持って寄附してくださる企業が出てきています。令和4年度、8件、7事業者、5年度、9件、8事業者と、一定の成果が上がっていると伺っていますが、さらなる拡大ができるのではないのでしょうか。対馬で事業を展開されている企業や対馬出身者が経営されている企業などへの働きかけをしていきたいという、以前、答弁があっていたように思いますので、ぜひこれを生かしていただきたい。副市長二人体制も動き出しました。市長や副市長のトップセールスを含め、積極的な取組が期待されます。市長の所見を伺います。

2項目め、就学前の教育・保育の充実についてお尋ねします。

幼稚園入園者の減少傾向に歯止めがかからない状況が続き、本年度、在園者は厳原幼稚園3クラス合わせて12名、鶏鳴は8名、比田勝は幼稚園部9名と把握しております。集団を形成しながら、人と関わる力を育成するという幼稚園教育の狙いが、達成できない状況になっているのではないのでしょうか。各幼稚園の現場の先生方の創意工夫の範疇で解決できないと思います。幼児教育の組織編成の在り方が問われていると思います。

幼稚園教育の充実については、令和5年3月定例会においても、一般質問で取り上げましたが、教育長は、今後、検討を進めると答弁されました。市長も、課題解決が必要なことがあれば検討する旨の答弁をされております。そして、本年1月に開かれた総合教育会議でも、このことがテーマの一つになっていたように伺っております。そのような内容を踏まえて、幼児教育の組織編成の在り方を御答弁いただければと思います。これは、幼稚園のみならず、認定こども園、保育所の在り方、配置も含めての打開策だと思います。だから、これは教育委員会のみの判断だけではなかなかできないと思いますので、市長部局のほうのお考えも伺わなければいけないと思っています。

3項目め、海に関する教育の充実についてお尋ねします。これ、海に関する教育という言葉はあまり聞き慣れないんですけども、ここでは、あえて海に関するということで、広い意味で使わせていただいております。

対馬市総合計画、対馬市SDGs未来都市計画では、対馬市の地域特性として、「森里海の恵みは対馬の基幹産業である農林漁業や観光業の存立基盤となり、島民の暮らしや125のコミュニティを支えている」と記述されています。また、市長は一昨日の行政報告の中で、「対馬は海に四方に囲まれ、対馬の社会経済は海の豊かさが支えている」とこう述べられました。そのとおりだと思います。

しかしながら、対馬の漁業・水産業従事者の減少、高齢化が著しく、漁業・水産業を含めた関連産業の次世代の育成が必要かと思えます。教育委員会の重点施策には、地域を支える人材の育成、それを受けて、重点努力事項には、ふるさと学習の充実が掲げられています。ふるさと学習の一環として、海に関する学習を位置づけ、次世代を担う子どもたちが、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進すべきではないでしょうか。対馬らしさ、対馬独自の教育の在り方を教育長、教育委員会、それから市長部局にもお考えいただく、そういう意味で問題提起をさせてもらっております。

以上、3項目4点について、いつものように簡潔明瞭なる御答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。小島議員の質問にお答えいたします。

2点目の修学前の教育・保育の充実について、3点目の海に関する教育の充実については、後ほど教育長のほうから答弁いたしますので、私のほうからは、1点目のふるさと納税について答弁いたします。

初めに、ふるさと納税についてでございますが、まず、目標額の設定について、これまで寄附額が2億5,000万円前後であったことから、寄附額をもっと増やしていくために、令和5年度から、県内でもふるさと納税の支援業務実績がある事業者へ支援業務委託を変更し、令和5年度から令和7年度までの3か年計画の中で目標額を5億円と設定し、事業に取り組んでいるところでございます。

取組内容としましては、対馬市のPRを兼ねたカタログを制作し、寄附実績のある方への送付や、受付窓口となるポータルサイト等の表示形式等、掲載内容の改善を行っております。また毎月、寄附金額、返礼品ごとの申込み状況、対応可能数量やサイトへのアクセス状況、寄附者のレビューの確認・検証を行い、寄附者のニーズに合った配送方法、商品開発など、返礼品登録事業者の皆様の協力を得ながら、魅力ある返礼品となるように取り組んでおります。

令和5年度末の返礼品登録事業者は62業者、返礼品は690品目を登録し、寄附額は1万5,308件の総額3億803万9,000円となり、過去最高の寄附の申込みをいただいております。

寄附金の使途は、令和5年度の実績で21件の事業に充当し、主なものは博物館事業、市営有償バスの運行事業、海洋漂着物等地域対策事業、有害鳥獣捕獲補助金及び学校等の施設改修費などに活用をしております。

返礼品は魚介類、農作物、食品、木材等の加工品が主であり、クエ鍋セット、マグロ、アナゴ、イカの加工品、米、ブルーベリー、蜂蜜などが上位を占め、高額なものといましては、若田石すずり、対馬産真珠、対馬ヒノキを使ったテーブルやサイドボード等の家具の申込みがっております。

令和5年度の返礼品事業者への支払い総額は1万7,481件の約8,193万円であり、登録事業者ごとの返礼品のアイデア、工夫が行われ、返礼品を提供することで、地域おこし、活力となっているものと考えております。

今後の取組としましては、市内のあか牛生産者の経営維持及び意欲を向上させる一環として、長崎和牛生産登録事業者が肥育した、対馬生まれのあか牛を取り扱う事業者を返礼品事業者として登録し、このたび、国から返礼品登録の承認をいただきましたので、返礼品として提供することとしております。また、現在提供している魚介類、農作物等の返礼品を、主に返礼品として登録条件を満たす製造・加工等を行われている事業者等に登録を促し、魅力的な返礼品の提供ができるよう取り組みを強化することで、さらなる地場産業の振興と財源確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の寄附増額に向けての取組強化について御説明いたします。

まず、令和3年度より取組を開始した企業版ふるさと納税のこれまでの実績でございますが、令和3年度は3社、4件の230万463円、令和4年度は7社、8件の1,552万597円、令和5年度は8社、9件の473万8,606円であります。

寄附金額は、その年の大口寄附金の兼ね合いもあり、昨年度は大幅に落ち込んでおりますが、継続した寄附企業も含め、寄附件数は若干でございますが増加傾向でございます。なお、本年度については、次世代海業創出プロジェクト研究として、公民共創による新事業創出により、海洋問題の解決に貢献できる人材を育成するため、対馬ブルーカレッジ事業へ御賛同いただいたサラヤ株式会社様より、多額の御寄附をいただきましたので、学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学にブルーカレッジの運営をしていただくこととしております。

次に、これまでの取組でございますけれども、市ホームページなどSNS等での発信はもとより、対馬にゆかりのある企業や本市のSDGs等の持続可能な取組に賛同をいただける企業等へのトップセールスをはじめ、福岡、関西、東京の各対馬会など関連団体への周知PR等を行って

まいりました。昨年度におきましては、各企業に応援していただきたい本市の施策事業を明確に把握いただくため、対馬市重点寄附募集事業として海岸漂着物対策関連事業や、対馬3高校魅力化推進事業など10の重点事業を選定し、SNS等でPRしているところでございます。

最後に、本年度以降の取組強化策でございますが、新規の取組といたしまして、国内で一番企業利用の多いプレスリリース配信サービスである、PR TIMESによる情報発信を行うこととしております。本情報発信ツールは、利用企業数が約8万7,000社であり、国内上場企業も約2,200社が利用していることから、掲載後の転載メディア等の効果も含め、本市の情報や課題解決のための施策内容等をこれまで以上に強力に発信できるものと期待しております。その他、他市町のPR手法を研究しながら、あらゆる手法を検討し、人口減少対策施策への財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、就学前の教育・保育の充実についてでございますが、令和6年度、各幼稚園の園児数は、厳原幼稚園が定数105人に対し、在籍12人、鶏鳴幼稚園が定数105人に対し、在籍8人、比田勝こども園（1号認定）が定数54人に対し、在籍9人であります。3つの園の合計人数は、昨年度よりも8人減少となっており、議員が御指摘のとおり、在籍園児は年々減少傾向にあります。

在籍園児減少の要因といたしましては、保育料の無料化に加えて、共働き家庭の増加に伴い、保護者のニーズとしては、第一に、子どもを長時間預けられることが上げられます。こども園の幼稚園部では、有料の一時預かり事業を行っておりますが、令和4年度の実績は、6世帯7人の園児で、合計40日間、令和5年度は1世帯1人、1日の利用であり、今後も利用者増加の見込みは少ないものと思われれます。

こうした状況の中にあり、各園では、適切に教育課程を編成することにより、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した、丁寧な教育活動を行っております。園児が減少することにより、保護者や地域とのつながりを強めたり、異学年交流などに加え、同年齢での発達状況に応じた教育のため、近隣の保育施設や民間のこども園と交流するなど、幼稚園教育の狙いの実現に向けた教育活動に取り組んでおります。

幼稚園の今後の在り方といたしまして、幼稚園の適正配置につきましては、第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画に基づき進めてまいります。また、保育所については、対馬市保育所配置計画に基づき進められます。

園児数の推移や幼稚園教諭、保育士確保等の状況を踏まえ、幼稚園の統廃合や民間への移管、

さらには、近隣保育所と併せたこども園への移行など、様々な案について、重点的に関係者の皆様と検討してまいります。

次に、海に関する教育の充実についてでございますが、御承知のとおり、教育委員会では、ふるさと学習の充実により、地域住民や保護者とともに地域を支えていくことができる人材の育成を重要施策の一つに掲げております。このことを受け、各学校では、主に総合的な学習の時間において、校種や地域との連携を深めた取組の中で、歴史や自然、文化、環境問題などを題材に、ふるさと対馬のよりよい未来を想像することができる、資質や能力を持った児童生徒の育成を図っているところでございます。

御質問の海に関する学習を施策に位置づけることについてですが、現在、総合的な学習の時間に限っても、小学校において15校中14校、93.3%、中学校においては11校中7校、63.6%が海に関する学習に取り組んでいるところです。学習指導要領の解説、総合的な学習の時間編では、実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにすることが目標の一つに掲げられています。

本市におけるふるさと学習は、この学習指導要領に示されている指導計画作成上の配慮事項に基づき、学校や地域の実態に応じるとともに、児童生徒の興味や関心に基づき、自ら課題を立て、探究的に学ぶことを狙いとして、各学校が主体的に実施しているものです。

現在、既に小学校の9割以上、中学校の6割以上が海に関する学習に取り組んでいるところでありますので、それ以外の学校に対し、教育委員会から一律に、海に関する学習の位置づけを指導することは考えておりません。しかしながら、水産業に限らず、他の業種においても、今後、ますます人材不足が進行するおそれもあります。

教育委員会といたしましても、ふるさと学習をはじめとするあらゆる教育活動を通して、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むとともに、対馬を愛し、これからの対馬を支えていく人材の育成につなげる必要があると考えております。そのため、関係各団体の皆様とも連携を図りながら、各学校への積極的な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、ふるさと納税のほうから行きたいと思いますが、私、質問の中で、目標額を定めて進めたらどうでしょうかという提言をしましたら、既に市長のほうで、昨日も糸瀬議員のときに御答弁で5億円という数字を出されましたので、これ、令和7年度末で5億円ということの考え方でよろしいですか。

今年、5年度で3億円だから、2年間の間で、令和6年度、令和7年度で5億円というのは納

得いくというか、役所として考えられるレベルとしてはそうかなというふうにも思います。しかし、それで満足じゃなくて、もう少し先のところを考えられたビジョンといいますか、目標というか、そういうものは考えてありますか。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この令和5年度から令和7年度までの3か年の中で、5億円までは押し上げたいということでございまして、これは、例えば同じ委託事業者であります、壱岐市や五島市のほうを見てみましても、やはり急激に上がっているというようなことから、担当課のほうともいろいろと協議をしながら、5億円を目標としております。

私といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、対馬あか牛が、ふるさと納税のほうに登録されて承認が得られたということで、これからは、これ以上に伸びていくものというふうに期待をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 私は7年度までの数字の上に、それから先の3年なり5年先の数字が、市長のほうから示されるかなと思ったけど、それはなかったんですけども、ほかのところのお話を持ち出してみたいと思うんですが、ここにパネルで示していますし、タブレットにも出ていますけども、壱岐市が今年度の予算を組むときに、10億円を目標という設定をされたことは御存じだと思います。資料もそこにお渡しをしています。

それで、壱岐市の今までの推移を見ますと、壱岐市も令和元年に初めて3億円を超えたんですね、市長に手元に渡していますけども。それから、令和3年までは、3年間は3億円台でした。そして、令和3年から令和4年の間に1年間で倍増以上の7億円幾らまで壱岐は行ったんですね、そして、今度は10億円の設定をされました。だから、やはりそのあたりは、ここ1年様子を見られて、ほかの自治体が頑張っている、そういう中でもう少し高い目標設定、5年先なりを目指すという長期的な施策設定が必要かなということでお話をさせていただきます。

そして全国的にもですが、長崎県は特にここ数年、各自治体、ふるさと納税にすごく力を入れているんですね。その資料は市長の手元にお渡しをしていますけども、今まで力を入れていなかった、例えば、佐世保市が今県内で一番になったんですね。これは、平戸市が全国1位になったことの刺激を受けて、佐世保市は近隣だしもっとやれるんじゃないかということで、やはり目標設定をしてここまで来ています。

そしてパネルには出ていませんけども、市長の元に渡した資料には、長崎県内で10番内に入っている自治体は、全部ここ三、四年ですごく上がっています。資料を渡しているでしょう、それを見ていただいたら、全国的にも長崎県の自治体はずっと上に上がっていったんです。対馬だけ取り残されないように頑張っていたきたいなということで設定しました。

今度、大村市のことをパネルに出しています。大村市はボートですごく稼いでいて、財政、ある程度豊かなんですけど、大村市も今度、市長が新しくいろんな施策を打ち出した中で、自動販売機でふるさと納税を受けるという施策を打ち出しました。このことについては、市長、以前も投げかけしたんですけど、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうも新聞記事で読ませていただいたということで、出張の折に、どこに置いてあるのかなと思ってちょっと探してみたんですけど、見つけることはできなかったということで、また今度の機会にどのような形になっているのか、そしてまた、大村の市長とも話す機会があれば、いろいろとお話を聞いてみたいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） これは、既に全国的には多くの自治体に取り組んでいますしね。これは、すぐまねしなさいと私は言っているんじゃないんですね。大村市は、城跡の石垣を寄附した人に石垣の一つ一つをSNS上で所有権を与えると、施策も打ち出しました。そのことは、ちょっとパネルに出ていないんですけど。これも新聞記事で私も見たんですけども、ここに上げておりますパネルのほう、タブレットを見ていただいたら、部長さん方も見れると思います。

これも対馬市、歴史的な遺産とかたくさんありますよね。そういう中で、やっぱりアイデアとしてすごいアイデアだなと私は思ったんです。だからやはり、今、アイデア競争になっているわけです。だから、それをすぐまねしなさいということでお願いをするわけじゃないんですけど、知恵の出どころはいろいろあるんじゃないかなということで、一応提示しておきます。

三原部長うなずいておりますので、ぜひまた部内でよく検討していただいて、頑張ってくださいなとエールを送っておきたいと思います。答弁はいりませんが、そういうことができます。

それから企業版ふるさと納税についても、これ全国的に始まってまだ浅いですよね。これも、長崎県内も、自治体も、それから全国的にも、すごくこれに力を入れ出しています。これは、いわゆる国に申請して創生事業をやれば、国が認めれば、関係企業が寄附をしてくれる。これは返礼品もないわけですよね。だから、実入りがいいというか効果的だというふうに考えます。これも、3年間で10倍くらい全国的に伸びています。ここでは時間がありませんから詳しくは述べませんが、これもぜひ、よく検討していただきたい。

これ私、一つだけ苦言を呈したいのは、私、あるときにふるさと納税、一般的な納税のことで役所に行ったんですよ。そのときに、対馬市は企業版ふるさと納税はやらないんですかと言ったら、ある担当職員の方、名前は私覚えてないんですけど、こう言われたんです、「企業版ふるさと納税は手がかかるんですよ、国に申請してやらなきゃいけない」という感じの言い方が、積極的

じゃないなというふうに受け取りましたよ。

それで私は、令和3年の12月議会で質問をした記憶があります。そしたら市長は、やりますと言われたんですよね。そして、準備期間において令和4年から動き出した、対馬市は。それで、これ担当だけではなくて、やっぱり意識の中でそういう強く思っていれば、そういう言葉は出ないんじゃないかなと思ったんですよ。昨日は糸瀬議員がこう言われました、「18歳未満の人口、幾らですか」と言われたときに、すぐぱっと出なかったじゃないですか。これも、やっぱり意識の問題だというふうに感じるんですよ。そういう意味では、ぜひ頑張っていたきたいと。

そして、副市長が二人体制になったということを申し上げましたよね。企業を回られたりとか、あるいはふるさと納税をしてくださる方々への挨拶とか、セールスというか営業というか、行政の中でもできることがいっぱいあると思うんですよ。そのあたりは、2人、副市長ができればしたが、どちらの副市長が、ふるさと納税関係は担当されますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 教育委員会のほうは、今度、副市長になりました一宮副市長のほうを担当するようにしております。

そして、また、先ほどの話の中にも出てきました、大村市のNFTの活用関係ですけども、対馬市としましても、このNFTの活用に向けて、もう既に今、海岸漂着ごみで試作品等を作っておりますので、今後、これをもっと充実させてまいりたいと思っております。（「ふるさと納税」と呼ぶ者あり）

すみません、ふるさと納税のしまづくり推進部の関係は一宮副市長でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、先般、一宮副市長が就任の挨拶されましたよね。それを聞いて、とある市民が、自分はこういうことをやるんだということを述べられたとあって、市民の方から、何かやはり期待できるなという声を聞きましたよ。ぜひ、そういうことをふるさと納税に限らず頑張っていたきたいということで、一応、このことは置きたいと思います。

それから、今度は教育委員会のほうに行きます。

中島教育長さん、朝から教育委員会へ質問をしまして恐縮ですけど、前回したことから、何か先に進んでないなというふうに、僕、受けたんですけど、もう少し幼稚園の問題にしては、これ私、幼稚園のことだけで聞いているわけじゃないんで、先ほど言ったように、総合教育会議の中でかなりこのことについては意見が出ていたじゃないですか、これは市長もよく御存じだと思います。市長や部長たちも出てあったんですから。もう少し、これは幼稚園の中の教育課程の問題とか、そういう問題はもうこの前終わったんですよ。だから、これはもう1クラス1人やとか2人、5人とかで駄目だから、組織全体を見直したらどうですかという提言をしていたんです。

総合教育会議でその話、出てないですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 答弁書の作成の折に、検討をいろいろしたんですけども、これを初めて聞かれる市民の方もおられるということで、背景を分かるように説明をさせていただきました。

今、御指摘のとおり、総合教育会議において、昨年の、市長からも市民のニーズとか現状を考えたときに、いずれはこども園的な機能を持った施設への移行が必要ではないかというような御発言もありました。

今現在、教育委員会として考えていることは、また後ほど、補足があれば福祉部のほうからお願いしたいんですけども、今後も、先ほど申しましたように、共働きの家庭が増加すること、また、長時間預けたいという市民のニーズもあることから、現在、こども園がありませんが、雞知地区、ここについても、こども園を設立する方向で検討しなくてはいけないのではないかという認識は持っております。その際、現在の幼稚園をどうしていくかということも含めまして、ここは教育委員会だけではなくて、福祉部と一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 総合教育会議の中でいろんな意見が出ていますよね、ここは決定権ないですけど。いわゆる教育行政やあるいは幼児教育やそういうことを進めるために、市長部局との話合いの場ですけど、その中に貴重な意見が出ていると思うんですよ。木寺総務部長が発言された中に、幼児教育の場の提供として、こども園の中で全ての3歳児から5歳児、幼児教育を行っていくと、そういう発言をされていますしね。それから、扇部長も具体的なことで出していますよね、こども未来課長時代のことを踏まえながら、雞知保育所、鶏鳴幼稚園、これをこども園化したらどうだろうかというような話をしていますよね。

そして、厳原幼稚園についても、先ほど教育長が言われたように、統合とかあるいは私立のほうにこども園化して任せるとか、そういう話まで出ていまして、そして、市長のほうもこういう発言をされておると思いますよ。幼稚園に入る人が少ないネックの2つが、給食がないということと早く帰るということで、保護者が預ける人が少ないという中で、市長はこういうことを言っています。ある園の園長先生から、調理パンでも提供してもらえないかというような話があったと。これ、教育長が答えてあります。ただ、市長に相談したら、対応してあげてもよいんじゃないかというような話も出たりしていますよね。

ということは、やはり今の現状の幼稚園の組織体制では不十分ということは、教育委員会も市長部局も把握してあるわけですよ。そうしたら、やはり教育会議で1月下旬にあっているわけですから、出たならそのことをもう少し詰める場があってもいいんじゃないかなと思うんですが、そ

の後、教育委員会と市長部局で何か相談というか協議されたことがありますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 教育委員会のほうでは、綿密なその後の調整等を行っておりません。

先ほどのパンのことに關してですけれども、ちょっと補足をさせてください。市長のほうから、パンの対応については市のほうから出してもいいんじゃないかという御発言をいただきましたので、幼稚園のほうに何曜日がいいのか、どのようなものがいいのかということで図ることは、昨年度いたしました。残念ながらその後、まだ話は進んでおりません。現在、給食のパンを業者さんが週に1回運んでおりますので、その際に一緒に運ぶことは可能だということで、今、回答は得ているところです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今は総合教育会議で、幼稚園の在り方や保育所、それからこども園との統合とか、くつつけること話とか出ていたから、こういう現状、令和5年度も令和6年度も変わらないような幼稚園の子どもの数で、このまましておくんですかと。そしたら、やはり総合教育会議で出たなら、次の対応をしなければいけないと思うんですよ。来年まだこのままの体制を続けますか。

そしたら、全国的な傾向についても、ここに資料を出していますが、前のときも言いましたけども、幼稚園の教育要領の中には、4時間の教育時間以外に、前後ろ、いわゆる預かる、これは教育長が言われる一時預かりのことじゃないですよ。きちんと制度として設定をするということが、幼稚園教育要領にうたわれているし、さっき、この前のときも言いましたが、全国的に、既に私立では98%、公立でも七十何%は預かり保育をやっているんです。対馬は、私立の幼稚園は1つしかないから、当然難知と厳原の幼稚園は、そういうことに恩恵に預かりにくいから、そのままになっているんですけど。

豊玉のこども園ができますよね。豊玉のこども園をつくる時の理念というか、考え方を市長のところに資料を渡していましたが、分かりますかね、それを見ると、このときにこの案をつくった方は、すごく子どもたちのことを考えて案をつくってあるなというふうに、私は感心をして見せていただきました。その考え方が、多分市長も、パンでも出してやったらいいんじゃないかと、対応できるんじゃないかということになったと思います。

ぜひ組織をどうするか、保育所、幼稚園、こども園をどう配置するか、豊玉は立派なものができますよ。しかし、豊玉のこども園も預かりをしなければ、多分、比田勝と同じような状況になるんじゃないでしょうか、幼稚園部は少ないと。そういう現状があれば、そのところをしっかりと検討していただきたい。これは市長のほう、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この幼稚園の子どもたちの園児の数がここまで減ってきているということが、私も、あまりにも早いなという切実な思いをしております。そういうことで、以前から、特にこの雞知の幼稚園、そして保育所の統合は、合併当初からいろいろと検討は重ねられてきましたけども、これがもう実行に移すときに来ているなという思いを持っている次第でございます。巖原の幼稚園のほうも12名ということで、少なくなっているという状況でございますので、ここら辺も総合的に勘案して、検討を早い時期に重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長がそういう言明をされましたので、ぜひ早急に、総合教育会議をもう一回開くなり、あるいは別建てにいろんな組織をつくるなりして、幼稚園教育が残るように、これは幼稚園として残さなくていいですよ、こども園の中に幼稚園部が残ればいいですよ、今度の豊玉みたいに。豊玉でできたことが、なぜ巖原や雞知でもできないかということです。それは両方の教育委員会が幼稚園を所管しているから、市長部局との話し合いが十分されていないというふうに私は受け取っています。だからこのことは、来年はどうなるか、ゼロのクラスとかそういうのが生まれる可能性もありますよ、今のままでは。

ただ、私、ある幼稚園に行って、保護者とちょうど出会いました。そしたら、弁当さえあればということが出てきましたよ、まず、給食があれば、弁当を作らないでよかったですと預けやすいと、それから時間をもう少し考えてもらえればと、そして、幼稚園はやっぱり残してもらいたいと。保育所と幼稚園は違うということをやっぱり保護者も感じてあるんですよ。そして、幼稚園と保育所に両方勤めたことがあられる先生方は、幼稚園の教育が必要ですよということを言われますよ。これは、私も幼稚園に勤めたからよく分かるんです。そのことをしっかり受け止めてください。

教育長は、やっぱりもう慣らし運転は終わったんですから、教育長なりに特色を出すようなことを考えていただきたいと。それが子どもたちの、昨日も言ってたけども、少子化を防ぐことにもなるし、親が安心して働けるようになるんですよ。やっぱりそれを考えていただきたいと。

同じことが今の海に関する教育についても、教育長の答弁、指導要領にあって各学校やっけるからと、それはよく分かります。これは私、ESD教育のときも質問したときも、同じような答弁を教育長されたんですけど。だけど、対馬にとっては、海は貴重な財産ですよ。これは市長を含めて、対馬の島民全部がそう思ってるんですよ。

ただ、海に関する教育をなぜこのふるさと学習の中に1項目入れられないかと。朝鮮通信使に関する学習内容というのは項目がありますよ、ツシマヤマネコの野生動物のことを項目に上げてありますよ。それが上がって、なぜ海に関する教育が指導要領で書いてあって、そして、もう既

に各学校やっってるからと、各学校やってることもまちまちですよ。

それをやはりきちんと教育委員会が、海に関する教育、これは海洋教育という言葉で国も打ち出しています。これは、市長にも教育長にも資料を朝渡しました。ぜひ、それもよく読んでください。これ、教育長は知ってあると思います。市長は初めて見たという、朝おっしゃいましたから、よく読んでくださいよ。そうしたら、海がいかにか大事かと、それも対馬にとっては、海が全てを生み出すもとですよということを分かっているわけですからね。

そしたら子どもたちに、対馬なりの海を大事にする、海で働こうと、海の産物を加工しようと、海の産物を販売しようと、そういう気概を持った子どもたちを育てていただきたいと、それを私はお願いをしているんですよ。通り一遍の表面の総合教育で学習やっってるからと、それで終わってもらったら、対馬市の教育委員会の存在価値はないですよ。対馬市の教育委員会、対馬独自のことを打ち出したなということをぜひ中島教育長の時代にやってくださいよ。中島教育長も海のそばで育ったじゃないですか。海が大事かということはよく御存じでしょう。それをぜひお願いをしておきたいと思います。

そういうことで、ちょっと時間不十分だったんですけど、私、そういう思いを込めて、今日は質問をさせていただきました。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 時間ですけど、簡単に。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先ほど申しましたのは、総合的な学習の時間についてのことを説明いたしました。小学校3年生、4年生以上は社会科の学習をしますけども、対馬市の子どもたちはこういう本を持っています。この中に、対馬の漁業等もありますので、全て社会科の中で学習しております。ですから、抜けがあるというわけではございませんので、そこは確認をさせてください。

以上です。

○議員（10番 小島 徳重君） だから、項目に1つ上げましょうよ。それを言っている。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、黒田昭雄君。

○議員（１１番 黒田 昭雄君） 皆さん、こんにちは。公明の黒田昭雄でございます。

前、創政という会派におりましたけども、核の最終処分場の件で正反対の意見になりまして、協議離婚ということで１人で頑張っております。一緒にやっていたときはいろいろ勉強もさせていただきましたので、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

それから過日、もう相当前になりますけども、政治倫理審査会におきまして、私も１３人の中の１人でございますが、条例違反ということで断を下されましたことに関しまして、私は心から反省をしております、市民の皆様には本当に申し訳ない、この場をお借りましてお詫びを申し上げます。ただ、その後の規制法につきましては、その議決において、何ら影響なく私はしております、多分賛成した１０人の皆さんは、何の影響もなく、私は議決をしたんであろうと信じております。

そもそもこの倫理条例、あえて厳しい規制を課した条例を自ら、私たちがつくった条例でありまして、普通、罰則というのは、違反をしたら罰則というわけなんですけども、違反のおそれを抱かせること自体が罰則という厳しい規制を課しております、本当に自分の穴を掘ってそこに自ら穴にはまったような、本当に恥ずかしい思いをいたしております。

今後は、この議場において議案審査を行うであろうことに対しましては、公費で支給いただいております政務活動費というのがありますので、これをもって視察旅行もいたしますし、さらに襟を正して頑張りたいと思います。

改めて、申し訳ございませんでした。

それでは通告に従いまして、３点質問をさせていただきます。

まず、１点目についてですが、交通安全対策についてでございます。

市営住宅雑知団地の建設に伴い交通量の増加が予想され、事故を心配している地元住民が少なくありません。どのような対策を考えているのか伺いたいと思います。

２点目が、対馬市公共施設等個別施設計画についてでございます。

この個別施設計画の冒頭にこういう一節があるんですが、この個別施設計画は、総合管理計画で掲げた基本的な方針の実現を目的としてつくりましたよとあるわけなんですけど、平成２９年（２０１７年）、今からでいうと７年前、この総合管理計画というのが策定されたわけですけども、基本的な方針、初めて聞いたときに、これから公共施設も大幅に減らしていくんだと、また、大なたを振るっていくんだと感じて、我々議員も、市民要望に固執してばかりではいけないなということを感じながら聞いたわけでありまして、いざ、個別施設計画になりますと、この基本的な総合管理計画の方針が変更したんじゃないかなというぐらいトーンダウン、先送りをした計画になっていると私は感じたんですけども。

旧６町合併で、多くの公共施設等を抱えて、修繕等、市民要望に応え切れない現状なんだから、

私は、残さなければいけない施設というものの早めに見定めて、そこを集中的に見ていったほうが、長期的に見たら、これ、30年計画とかいってますけども、私はこれを早く進めていったほうが、10年後、20年後、そこら辺は、使える施設は充実してって、最適になっていくんだろうと私は考えるわけですけども、本当に進捗が遅いように私は感じております。どうして積極的に進めようとしらないのか、理解ができないところでございます。

現状認識は、どうも市長と違うのかなと感じているところですので、現状認識を伺いたいと思います。

次、3点目、災害対策についてであります。

日本火災学会という学会の調査によりますと、1995年、阪神淡路大震災で誰に助けられたのかという、それを調べたところ、これはもう言わずもがなだと思うんですけども、自力や家族の自助が66.8%、友人や隣の人、通行人から助けられた共助が30.7%、消防長おられますが、救急隊などに助けられた公助がたったの1.7%、自分の命を守るのは自助がいかに大切かというのを知ることができました。

災害対策の初動は、市民お一人お一人です。災害を自分ごととして考えるマイ・タイムラインの作成など、自助が一番大切だとの意識の醸成を図っていくべきだと思いますが、市長の所感を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅雞知団地の建設に伴う交通安全対策についてでございますが、市営住宅雞知団地の建設は、7棟60戸を計画し、施工中であります。

議員から質問のあった箇所は、市道大浜子曾線から国道への出入口の交差点であります。現在でも利用している自動車は、朝・夕の混雑時に出入りが難しい状況であることは認識しております。現在は、押しボタン式信号機が設置され、歩行者専用の信号機であるため、自動車には対応しておりません。このため、雞知団地が完成した後は、現在利用している自動車に加え、入居した方の自動車も加わり、さらなる混雑が予想されるところでございます。

この予想される混雑を解消し、スムーズな車の走行及び安全に横断できる交差点にするとともに、交通事故が発生しない防止対策として、現在の押しボタン式信号機から定周期信号機、もしくは感知式信号機に変更していただくよう南警察署に協議いたしましたが、将来的に交通量が増加する予定での変更は困難であるが、住宅が完成し、混雑が確認できれば、再度、交通量調査を行い、検討していくとの回答を頂いておりますので、今後の動向を見極めながら、再度、協議してまいります。

次に、2点目の公共施設等個別施設計画についてでございますが、初めに、公共施設等個別施設計画については、先ほど黒田議員からも説明はありましたが、詳しくちょっと説明をしてみたいと思います。

この計画は近い将来、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える状況において、人口減少、少子化等により、公共施設等の利用需要も変化していくことが見込まれることを考慮し、長期的視点を持って、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、時代に即したまちづくりを行っていくことを目的に策定したものでございます。

このようなことで、若干、進捗状況が遅いということではありますが、確かに今現状を見てみますと、進捗が遅いとこれは言われても致し方ないことであろうかというふうに思っております。この個別施設計画は施設ごとの対策実施計画でありまして、その施設分類ごとの方針を定めた総合管理計画を平成29年3月に策定し、その後、5年ごとの見直しを行ったところであります。

市内の現状であります。御承知のとおり、合併前の各町において、町民への便益享受のため整備を進めてきた結果、現在、その多くを耐用年数が経過したものが占めております。この状況において、既に耐用年数を経過した施設については、将来にわたり利用予定がなければ解体、予定があるものは更新または建替え、もしくは集約という対策に整理されます。

先ほどからの計画の進捗状況でございますが、過去に、特別養護老人ホーム及び老人ホームの民間譲渡を行っており、計画で掲げた目標値からすれば、進捗が思わしくないと感じられていることと思います。公共施設のマネジメントとしては、建替え、解体のみならず、指定管理者制度の導入、PPPそしてPFIなどの民間の活用を促す手法もありますが、総じて対象とする資産の状態がよいものでなければ、交渉が進まないという現実がございます。

以上のことを踏まえましても、本市はまだまだ、道路などをはじめとする生活インフラの整備促進のための財源の確保が課題であり、加えて、進行するインフラの老朽化対策費用の捻出も大きな課題として認識しております。

その中、現在まで企業誘致を進める上において少なからず影響を及ぼしてきた、島内のインターネット環境整備にめどが立ち、今後、民間事業者の光回線によるサービス提供が実現することで、疎外要因を排除でき、遊休施設などの利活用が進むことが期待されます。そのため、利活用が可能な財産の洗い出しを進め、企業誘致という観点からも公共施設の利活用を推進し、さらに、有効利用の見込みがある土地に存在する建物の解体については、優先的に取り組んでまいります。

最後に、災害対策についてでございますが、これから出水期に入り、大雨や台風などの災害に対する備えが必要な時期を迎えようとしております。

また、自然災害は、大雨や台風だけではなく、本年1月1日に発災いたしました能登半島地震

などに見られます地震も含まれるわけですが、災害に対しては、いずれも議員の御指摘にありますように、自助が一番大切であるというように、一人一人が日頃から災害に備えての準備や心構えが、命を守ることへの第一の要因につながるのではないかと考えており、将来的には、個人ごとのタイムラインの作成についても検討してまいりたいと考えております。

また、防災の基本と言われております、自助、共助、公助がありますが、共助の一つとして、自主防災組織が上げられます。この自主防災組織は、災害発生時は無論、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための防災組織であり、そこにお住まいの住民同士が協力し、定期的に活動することで、個人の防災に対する意識の醸成へとつながり、非常時の際の公助の手が届かないときに力を発揮することが期待されております。

現在、自主防災組織の推進に向けて、担当部署が説明会を行っておりますが、要望があれば、地区に出向いて説明会を行いますので、活用していただければと思います。また、対馬市には、現在、約150名の防災士資格を持った方がいらっしゃいますので、今後は、この自助の力を持つ防災士の方と地域との連携を図ることで、自助から共助に結びつくような取組についても検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、6月の市報では大きく紙面を割きまして、災害から命を守るためにという特集を、表紙を含め5ページにわたり掲載しているところであります。ここには、災害の備えに対する情報や先ほど説明させていただきました自主防災組織についての説明などを掲載しておりますので、市民の皆さんも参考にしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） では、1番、3番、2番と進めさせていただきたいと思います。

まず、1番目の交通安全対策については、担当部長の内山部長が（ ）にしてくださっているので、あえてここで質問することもなかったんですけども、市長がおっしゃるように、多分、厳原よりも、あそこが一番交通渋滞場所じゃないかなと思うぐらいです。だから、そういった意味でも、やっぱりこれは議場で言うべきだなと思っていた次第です。

あそこの一応漁協のほうに入るところと上迫さんのところというのが主体であったわけですけども、何で皆さんが心配しているのかといいますと、御存じのように、ベスト電気からパル21ぐらいまで、あそこの国道との出入りが、ちょこちょこ事故があるのは御存じだと思うんですけども。

それでもって雞知団地60世帯、これが入ってくると、これ、今の行政区としてちょっと調べてみたんですけども、下原地区、中が位の端地区、上が一重地区、この地区が入ってくるという60世帯というのは、だからこういった意味でも、地元の人が心配しているわけなんですけども、

それでもって、通学路がそこには絡んでおるわけですので、ここで教育長のほうに、通学路をどうのこうのという最適な話は持ち合わせてもいませんし、多分、教育長のほうも、今、警察を中心にいろんな関係者、また、独自の調査とかそういったのをしているわけでしょうから、答えようもないわけだと思いますので、教育長とここで議論することはしないわけですけども。

この一般質問を通して、住民議論がさらに喚起されて、ただ、お願いしたいことは、関係機関、民生委員の児童委員とか実際に交通安全で立っていらっしゃいますし、あと、小・中・幼稚園の保護者とかいろんな考えられる関係各者、そういう方と協議の場の輪をつくっていただきながら、安全対策を図っていただきたいことをここでお願いをいたしまして、この件についてはもうこれで終わりたいと思います。

3番目の災害対策についてですけども、私が意図していたのは、一番、マイ・タイムラインの作成ということを、これをしてほしいなというのが主眼でしたので、検討してくださるということとを明言されましたので、ありがたく思っております。

私は、実は防災士の端くれでありまして、今までは、ここでこういった公助はたった1.7%、自分の命を役に立たないという、たった1.7%というのは、防災士の勉強で、あらゆることで自助というのは大切なんだなというのは、そこで改めて学ばせていただいたところなんですけども、その防災士の教本というのがここにありまして。

そこで、マイ・タイムラインをつくる上でキーとなるこのハザードマップ、これについての留意点というのがこう書かれてあるわけですけども、ハザードマップを単に住民に配布しただけでは、住民の防災意識の啓発効果が十分に得られないどころか、誤解を与えかねない場合もあるため、ハザードマップを作成する自治体が、住民への周知や適切な理解、利用を促すためのフォローアップを行うことが重要であると。

これは、担当部署はもう十分御存じだと思うんですけども、フォローアップというのは、市民が特定のことを習得できるように身につくまで面倒を見たり、進捗ぶりを一緒に確認することがフォローアップという言葉なんですけども、多分消防のほうで、AEDの講習とか、まさにそういうものだろうと思います。市長のほうも何か要望があればとか、地区の集会とかあれば、進んで担当部署を行かせるという話もお伺いしましたので、この件については十分してくれるんだろうと思います。

タイムラインの作成をする上で、先ほどハザードマップの話をしましたけども、ここにも確かに、タイムラインの作成の手引きみたいなものを書いてはおるんですけども、実際にやっぱりフォローアップという、手取り足取りといったら私もよく理解できないし、これが高齢の方とかになったら、または学校に通っている子どもたちからすれば、やっぱりなかなか理解に苦しむところだと思うんですけども、そこら辺のハザードマップとタイムラインの作成研修というのは、ど

んな研修でもってやっていこうというイメージは持ってらっしゃるんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ私の中では、はっきりとしたイメージは、正直言ってつかみ切れておりません。

ただ、今、担当部署のほうに私のほうから指示しているのが、実は、この今年の1月1日に発災いたしました能登半島地震におけるように、例えば、津波が発生したときにはどこに逃げればいいのかということが、常日頃から頭の中に置いておけるようにしとくことが重要ではないかといったことで、このことについて指示しておりますが、担当部署のほうが消防団とか、また消防署とかそういったところに、ちょっと今協議をしておりますということでございます。

そういったところを兼ね合わせた中で、個人個人のタイムラインが作成できればいいのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） では今後、そういったマイ・タイムラインの講習があることを期待して、質問を終わりたいと思います。

2番目、公共施設等個別施設計画についてなんですけども、これも市長のほうが、進捗が遅いというのはもう認めてくださっておりますし、早めてくださるんだろうと期待をしておりますけれども、そもそも推進委員は、副市長を筆頭に全部長の方々がなっていらっしゃるので、市長の号令次第ではどうでもなる組織でございます。ただ、学校施設みたいに諮問機関に委ねているものは、慎重に進めなければいけないというのは理解はしております。しかし、それ以外の公共施設については、検討との方向性を決められるはずであります。

存続が大多数で、要するに何も変えないという、存続は何も変えないわけではないんですけども、文字の意味合いから何も変えないというのは、市民もやっぱり思うと思うんですけども、パブリックコメントがゼロ件というの、やっぱり市民が反応しなかったというの、変えないわけですから反応するわけではないですね。私はあえて、住民が声を出してくれるようなドラスチック、思い切った案というのを市長のほうが進めていくべきだと思います。

今回の市長選、核の問題があつたにしても、若い漁業者の方とか、やっぱりものすごい支持を得た選挙戦であつたと思います。我々議員としては、あんな若い者が集まってくるのは、非常に羨ましい選挙だなどか思いながらそばで見えてきたわけですけども、やっぱり市民の痛みを伴う改革を行えるというのは、絶大なる市民の信頼があつての、そういう政権しか、しきらない改革でありますので、私は比田勝市長に、ぜひこの最後の4年間、断行していただきたいし、次の後継者は誰になるか分かりませんが、その後継者が引き続きしていかなければいけないわけですけども、比田勝市長がやっぱり道筋をこの4年間には公共施設のあるべき姿を、私は指し示

してほしいなと思っています。

最後にいい返事をというか、さらに前向きな私は言葉を頂きたいと思うんですけども、いい言葉があったらやめたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに受け止めております。そういう中で、この個別計画の中でも特に、更新とか長寿命化などについては、ある程度の理解は得やすいものというふうに思っているんですけども、この中で特に、施設の解体等を含めた撤去については、やはり幾ら市長の思いだとしても、市民の皆様の御理解を得る努力をしていかなければならないというふうに、私自身思っておりますので、そのことについては、今後、努力をしてまいりたいと思っております。

そういう中、また、この更新等については、確かに今、市内の集会施設等で雨漏りがかなり多く発生していることは承知しておりまして、計画的に実施をしているところでございます。このような中で特に、今、問題が、老朽化が激しくて雨漏りがひどいというようなところで、尾崎とか加志々、それから、また今後は大山、こういったところの集会施設は建替えをするということで進めている状況でございます。

また、今年予算にも計上させていただいておりますけども、豆殿地区の住民センターのほうも3階建てでありまして、3階はもう大方雨漏りがひどいということで、なかなかこれは改修もできないということで、ここも建替えの方向で、今、進めさせていただいているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、黒田昭雄君。

○議員（11番 黒田 昭雄君） 分かりました。市長が今後、住民の理解を得ながら、今より進捗を早めていただくことを期待しまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、黒田昭雄君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時40分休憩

午後1時05分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

初村議長から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） こんにちは。会派新政会の島居です。

皆さん、3日目になり、少しお疲れだと思いますが、最後までお付き合いをお願いします。

春田副議長、よろしくお願いします。返事がないですね。

まず、6月1日より、副市長としての重責を引き受けられた一宮努副市長に、私はもちろん市民の皆様も大きな期待をされていることと思います。市役所の管理者として、長年培われた経験を従来の形式にとらわれることなく、大胆で、かつ斬新な発想と行動力で、新しい爽やかな風をこの対馬に引き込んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従い、市長にお尋ねします。

第1点目は、シイタケ原木・杉・ヒノキ等の伐採後の植樹についてお伺いします。

対馬の山の至るところで山肌が露出し、赤土がむき出しになっている箇所が目に入りますが、これは原木の伐採後、何の対策も取られず野放し状態になっているため、害獣の被害により、森が再生できないのが原因だと思います。そこで、このような現状に、市はどのような対策を取られているのか、また、この6月1日より、国民1人当たり1,000円の森林環境税が負担することになりますが、このことを踏まえ、新たな対策を考えておられるのか、お伺いします。

第2点目は、上対馬町殿崎の緊急ヘリポートの夜間発着体制についてお伺いします。

昨年9月の厚生常任委員会の所管事務調査の折、夜間に緊急ヘリが来なくなった理由として、自衛隊の訓練組織の解散により、夜間搬送するための訓練ができなくなったためと、また、非常事態に対応するには、夜間は、対馬空港にしか着陸できなくなったとの説明を受けました。北部対馬の緊急医療を考えると、尊い人命を救うためにも、殿崎ヘリポートより夜間搬送できる対策を取るのには絶対必要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

はじめに、シイタケ原木等の伐採後の植林についてでございますが、対馬市の森林については、現在、戦後植林された人工林の伐期を迎えており、持続可能な林業を目指して、長期展望に立った森林の保全と活用を図るため、伐採から植林、その後の保育作業を行う体制の構築・強化を一層実践し、森林の持つ公益的機能の維持を増進させる必要がございます。

しかしながら、植林が進まない現状であり、要因としましては、木材価格の低迷に伴う主伐材の収入の減少により、植林を実施すると、森林所有者の主伐材の収入が植林費用でほぼ消えてしまうことが上げられます。また、防鹿施設の設置については、補助金を活用しても森林所有者などの費用の一部負担は避けられないため、伐採後の森林に防鹿施設の保護が進んでいないのが現

状でございます。伐採後の森林に防鹿施設により保護することについて、国及び県の造林補助事業補助金を活用し、人工林の植林や天然更新、シイタケ原木林の芽かきなどを行う場合に、ネット柵の防鹿施設を設置することができます。

また、対馬市では、国及び県の造林補助事業補助金を受けている事業に限りまして、ネット柵の防鹿施設設置の延長1メートル当たり100円の補助金の加算を実施しております。さらに、造林補助事業補助金の対象とならない場合でも、対馬市の森林環境譲与税活用事業補助金により、人工林の植林や天然更新などを行う場合に、防鹿ネットなどの防鹿施設を設置することも可能です。

2番目の森林環境税の関係でございますけども、森林環境税とは、本年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収され、その税収の全額が国によって森林環境譲与税として県及び市へ譲与されます。森林環境譲与税は、市による森林整備の財源としまして、令和元年度から令和5年度までは国の特定財源により、市と県に対し案分して前倒して譲与されております。

これに伴いまして、対馬市では、令和2年度から森林環境譲与税を原資とした補助金を新設しており、森林の整備や木材利用の促進などに充てることから、これまでの主な活用としまして、森林整備のため荒廃した森林作業道の補修や林地残材解消のため、未利用材の搬出・運搬や近年では設置した防鹿施設の見回り・点検作業、また、植栽する人工造林に花粉症対策品種の苗木購入や森林が持つ二酸化炭素吸収機能を図るため、高齢級の人工林の主伐・再造林における伐採などに支援しております。なお、森林環境譲与税の使途については、法律に基づき、対馬市ではホームページにより毎年公表しております。

対馬市としまして、森林の更新・活用及び機能回復等を目的とし、持続可能な森林の循環を確保するとともに、森林環境の保全を図るため、今後も市内の林業事業体などの御意見に耳を傾けつつ、併せて連携を図ることにより、森林環境譲与税の適正かつ有効な活用に努めてまいります。

次に、殿崎ヘリポートの夜間発着体制についてでございますが、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸について、長崎県は自衛隊に要請を行い、自衛隊ヘリが離島ヘリポートに着陸できるよう調整を実施すると自衛隊より回答を受け、本市は、長崎県から殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸要請を行っていただいて構わないと回答をいただいております。

しかしながら、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸要請を行ったところ、諸事情により、対馬空港での離着陸となるとの回答があったことが以前あり、このときは幸いにも急患の容体が安定し、緊急搬送の必要がなくなったと聞いております。北部対馬の救急医療を考えますと、殿崎ヘリポートへの夜間の離着陸は地域住民の安心・安全に重要であることから、同様に、ヘリ搬送が必要である県内自治体とともに、長崎県を通じて関係機関等に体制整備の確立を目指した取組を実

施し、各地域に必要な救急医療体制を構築するよう、重ねて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） まず、第1点目の植林の件からお尋ねします。

今、市長の答弁の中で聞いておりますと、いろんな森林作業とか、天然更新補助支援事業とか、業者にはある程度、手厚い支援はされていると思うんですけども、山主に対しての答えが何もないんですね、地主に対しての。山林の所有者。

今、何で荒廃しているかという、杉、ヒノキ原木を売っても、その後の管理が難しいんですよ。植林して、防鹿ネット、それを張るためには人手も要るし、お金もかかる。だから、皆さんが二の足を踏んでされないんですよ。だから、伐採後もそのままの状態が続いていると思うんですよ。

その点、この森林環境譲与税、令和元年から計算しますと、令和元年に3,390万円、令和2年に6,450万円、3年に6,476万円、4年間の積立金額が、8,399万8,000円積み立てられております。この積立金は残さなくちゃいけないんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この環境税の基金は、全部残せということではないというふうに思っておりますし、この、今、議員おっしゃられるように、シイタケ原木等を伐採した後の補助金につきましても、メートル当たりではございますけども、約六百数十円の補助はあるというふうに聞いております。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 今、メートル当たりの600円、それを普通、山はやっぱり500メートル、1キロメートル単位ですよ、範囲は。それを地主さんに補填してください、自分で出してくださいというのは、これはちょっと無理だと思うんですよ、特に、高齢者になったら山にも行けないし。そこで市長、この金を残す必要がない、また、今年度は1億を超えてこの譲与税は見込まれています。そして、この売った山の管理というんですかね、ネットから、その金を使って補助してやったらどうですか。

すると、山主さんも助かるし、山を切って、それをする材木の林業公社も助かるし、私はその金を残す必要がないので、その金を使って自分からずっと回したほうがいいと思うんですよ。それで山を再生しますよね。山を再生することによって、今度は海のほうも再生が可能になってくるんですよ。いわゆる、市長さんがいつも言っておられる、循環の対馬になってくるんじゃないですか。だからぜひ、この環境譲与税を残すことなく、伐採後の植林と防鹿ネットに充ててもら

いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに令和5年度で、森林環境譲与税の残額が約1億4,300万円ほどあります。これにまた、この6年度は、1億2,000万円程度の環境譲与税が交付されるというふうに聞いておりますので、この環境譲与税は、別に幾ら残せということはございませんので、これは有効活用をしていきたいというふうに思っております。そこで、今、議員おっしゃれるように、ここら辺がまだ不足するようなところがあれば、拡大をしながら、この、今の山林の荒廃を改善していきたいと思っておりますので、また、いろいろな方面とそういった検討会を進めたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。市長、このお金を使って、そういう山の再生に向けた作業をするということは、これはすばらしいことだと思うんですよ。

昔、私の父が材木商売してて、山を材木を買ってくれと言われる人から買ってたんです。そして、何に使うんですかと言ったら、息子が結婚する、娘が結婚する、内地の大学に行くから、その足しにすっちゃと言いながら、材木が値がしてたんですよ。これをもし、これが切って、自分が何もしなくて作業班がしてくれて、したら絶対に循環が回ると思うんですよ、お金が。これはぜひ、市長の権限で、肝煎りで実現していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、第2番目に、殿崎の緊急ヘリポートの件についてお尋ねします。

5月23日に、長崎県の危機管理部に問い合わせたところ、以上のような回答がきました。

海上自衛隊の患者収容地が空港のみとなった理由。

令和2年9月から自衛隊内部の統合運用が開始され、海上自衛隊の救難任務が航空自衛隊に一元化された。それに伴い、海事においては、令和3年度末に急患搬送に対応してきた救難機UH—60が除籍されることになり、その業務を哨戒機SH—60J・K等が担うこととなったが、哨戒業務が主であるため、患者収容地は空港のみとし、海自が対応できない場合には航空自衛隊や陸上自衛隊が対応することとなったという返答を頂いてます。

これに対し、県の対応は、令和3年9月に上田副知事が海上自衛隊第22航空軍、いわゆる大村航空基地を表敬し、統合運用による急患搬送を開始した以降も、ヘリポートへの離着陸を引き続き実施していただくよう依頼要請を実施した。運用開始後も、毎年度、離島からの急患搬送運用調整会議を開催して、ヘリの運用要領に係る課題及び問題点を列挙するとともに、関係機関と議論し、マニュアルを見直すと、より適切な運用に努めているところという返答を頂きました。

これを踏まえまして、昨日、9番議員に、その会議で何か問題提起がなかったのかという質問

をしましたけども、それはなかったと言われましたけども、これは毎年、本来ならば問題提起をして、早く実現したほうがいいんじゃないかなろうかと私自身も思いますけども、市はその会議に対してどのような要望をされたんですか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、県の市長会のほうでも議論がございまして、当初は海上自衛隊のほうが、もう離島には急患搬送ができないというようなことでございましたので、それでは離島としては困るというようなことで、ぜひとも、これをまた再開してほしいというような要望をいたしまして、先ほど議員おっしゃられたように、県を通じて、海上自衛隊ができない場合には、航空自衛隊、陸上自衛隊のヘリのほうを活用して、これまでどおり離島のほうの急患搬送を行うというような、そういった文書を頂いたところであります。

そういうことで、私も安心をしてたところだったんですけども、上対馬病院のほうからの要請で、殿崎ヘリポートのほうには、夜間はできなかったというようなことで回答があったということでございますので、このことは対馬としてももちろん困りますし、ほかの壱岐、五島、上五島、小値賀こういったところも一緒にございますので、また、この離島のほうで協議しながら、再度、可能となるように要望をしてまいりたいと思っておりますし、それとまた、殿崎のヘリポートのほうが、もしかしてその夜間の照明等が不足しているのが一つの原因であれば、私は、そこは何か人命のことでございますので、この夜間照明の設備はやっていきたいなという考えではございます。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 市長、昨年12月か11月、私の知り合いがちょっと脳梗塞で倒れまして、そしてすぐ急患で夕方だったものですから、ヘリでも運べない、そして、対馬空港まで運ぶにはちょっと容体が、安静が必要だからということで、対馬空港にも連れていけない、そしてどうしたかという、上対馬病院で一晩処置を受けてそのままの状態だったんです。そして次の日、ドクターヘリ呼んで搬送してもらったんですけども、やっぱり身内として、家族として、一分一秒でも早くしっかり体制が整った病院に運んでもらって、処置をしてもらいたいというのが本音だと思うんですよ。

その方は1週間意識がなかったんですけども、1週間後になかなか運よく回復されて、今、元気にしておられます。これがもしそのとき、その人が死んでたら、もう家族として悔いが残って仕方ないんですよ。だから、そういった最悪のことが起こらないように、ぜひ市長には対応してもらいたいと思います。そういった夜間照明が足りないというならば、それはもう前の段階、もう少し早くからどうか対処しておくべきだと思います。

ちなみに5月28日に、先ほどは県の対応でしたけども、防衛省の統合幕僚監部に対して状況

確認を取ってもらいました。これは加藤竜祥先生の事務所を通じて取ってもらいました。その返答が、令和3年の海上自衛隊の救難機UH-60の除籍により、夜間における対馬での急患搬送能力に御心配をいただいたが、自衛隊としては夜間でのヘリポート対応の必要があれば、現在もしっかり対応できるという答えをもらっているんですよ。これは、本省の防衛省の統合幕僚監部からですから、県をちょっと飛び越して伺いました。

このことは毎年、毎年度開催している離島からの急患搬送運用調整会議にて御説明をしているが、不安を感じる地元の声があることは自衛隊として重く受け止めている。今回のお話は、自衛隊各所において公表をするとともに、今回の当該会議の場において課題とすることも検討すると言われました。地域住民に不安を与えないように、長崎県、対馬市、海上保安庁、地元の消防等々丁寧にコミュニケーションを取り、住民に不安を与えないように取り組んでいく。

このような地元の声は自衛隊にとってもありがたい。急患搬送の件だけでなく、その他御要望や御心配な点があれば、自衛隊としてしっかり対応するという回答を得ましたので、これは無理なことではないと思うんですよ。市のほうから県がタッグを組んで、国のほうに陳情に行けばできると思いますので、ぜひ実現できるように早急に対応していただくようにお願いします。市長、対応できますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、私もそういう報告を受けて安心をしていたところだったんですけども、現実には、先ほどあったように、上対馬病院の関係においてはできなかったということでもありますので、今後またそういうことがないように、他の離島とともに、自衛隊、そしてまた防衛省のほうでも要望をしていきたいと思っております。

○副議長（春田 新一君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 最後と思っていましたけども、他の離島と一緒に連携を取ることでは大それたんですけども、壱岐なんかは時間はかかるんですよね、飛行場まで、どこから行っても30分ですから、すぐ行けますよね。五島もしかりだと思う。ただ、対馬の場合は、縦に長いので搬送時間がかかるので、その間にやっぱり容体が急変するということもありますので、その点は、他の離島とも話し合いも大事ですけども、対馬市のほうで音頭を取って進めていただきたいと思います。

一応早く終わりましたけど、終わります。

○副議長（春田 新一君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を13時50分からとします。

午後1時33分休憩

午後1時50分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。14番議員の小宮教義でございます。

今日は、私が最後のバッターでございますので、50分、よろしくお願いをいたします。

普通であると、市民の声を冒頭に申し上げさせていただくんですが、私もそろそろ賞味期限が切れるような年になってまいりまして、なかなか詳しい情報が集まらなくなりましたんで、次の議会には、市長が手をたたいて喜ぶような、そのような市民の声を伝えるように努力をしていきたいと思います。

昨日、国会がございまして、政治資金規正法改正案が可決決定をされました。非常に厳しい国会のようでした。ぜひ岸田政権には、今後さらに国民の方の信頼回復に努めていただいて、安定した国家の運営に当たっていただきたいと思います。

そして先月ですが、5月に静岡県知事選がございました。現職の川勝知事、お辞めになりました。この川勝知事は、国家プロジェクトのリニア建設にただ一人、反対した知事でございます。この知事が辞める理由が何点かあったと思うんですが、その中の一つに、職員を前に発した言葉が問題視されていまして。どのような言葉かという、このような言葉なんですが、ものを売ったりつくったりする人よりも県職員は頭がいいんだと、頭脳や知識が高いんだと、このように県民を隷属するような発言をされておられます。

壇上にごっしりとお座りの市の幹部の方も、同じような地方公務員でございます。地方公共団体も、中にはこのすばらしい人の耳をいただくような地方公共団体もございます。最近、新プロジェクトXの流れなんです、その中に、この日本海に浮かぶ沖の島の海士町というんですかね、小さい島なんです、そこの町の過疎化に対する取組について報道をされておられました。その町長さん、町のトップなんです、山内道雄さん、道雄町長、この人を中心にこの過疎対策に取り組むというこの番組であります。本当、日本に過疎化、非常に多いんですが、心打たれる番組でございました。

そのときの番組の中に、その当時の職員の方の言葉が入っておりました。本当、非常に心を打たれるような言葉でございました。その言葉というのは、このような言葉です。仕事というのは、まず自分を知ってもらうこと、理解をしてもらうことから始まりますということをおられました。以上でございますけれども、よく心をかみしめて、また行政に当たっていただきたいと思います。

では、さきに通告しておりました2項目について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1項目の韓国人に盗まれた仏像について。

2012年の10月に豊玉町の「観世音菩薩坐像」が韓国人窃盗団から盗まれ11年、ちょうど昨年の10月の26日に、韓国の最高裁判決で観音寺の所有権が決定をしたが、いまだ返還がない。盗人猛々しいとはまさにこのことでありますが、対馬市はどう対応をしていくのかお尋ねをいたします。

それと、2項目めの国民保護法について、これは対馬市の国民保護法も一緒ですけども、これは2点について。

まず1点は、ロシアによるウクライナ侵攻、そしてイスラエル、パレスチナ、世界で紛争が絶えることがない状況である。我がアジアにおいては、中国と台湾、そして北朝鮮は、今年に入ってもう既に10発以上の弾道ミサイルを発射をしておる。昨日、ウクライナに突如侵攻し、戦争を起こしたロシアと北朝鮮は軍事協定を結びました。朝鮮半島は、私どものこの対馬からすぐ横である。これに対して、対馬の対応はどうなっておるのかという点です。

2点目は、2022年に国家安全保障戦略における総合的な防衛体制の強化の一環としての「特定利用空港・港湾」の対応についてでございます。

市長の答弁を求めます。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、韓国人窃盗団に盗まれた仏像についてでございますが、2012年10月に、豊玉町小綱観音寺の御本尊であった長崎県指定有形文化財、観世音菩薩坐像が、韓国人窃盗団によって盗み出されました。翌2013年1月、韓国内で窃盗団が拘束され、観世音菩薩坐像は回収されております。しかし、同年2月、大田地方裁判所が日本への返還を当分差し止める仮処分を決定したため、3月の対馬市議会において、早期返還を求める決議が採択されました。

5月には前市長と当時の長崎県教育長が外務省へ出向き、長崎県知事・対馬市長連名の要望書を提出し、6月には前市長が韓国文化財庁へ、早期返還を求める対馬市民1万6,936人分の署名を提出しております。また、同年8月に、対馬市長・市議会議長連名で、韓国大使館へ返還要望書を提出しております。さらに2017年2月には、私と当時の池松長崎県教育長が、長崎県知事・対馬市長連名の要望書を外務省へ届けており、2022年、令和4年ですけども、1月には、外務省文化庁へ出向き、観音寺住職田中節竜氏が、韓国政府補助参考人として裁判に参加するための事前協議に参加しております。

以後、韓国政府・浮石寺との間で係争が続いてまいりましたが、2023年10月26日に韓国最高裁判所から浮石寺の上告を棄却し、仏像の所有者は観音寺であると判決が下り、盗まれて

から約11年、約7年半にわたった訴訟もようやく結審されましたが、いまだ返還されず、解決に至っておりません。国・長崎県・対馬市は、盗難発覚後、連絡を取り合い、連携して対応してまいりました。本市の役割としては、所有者と面談し、国からの依頼内容を伝え、国へ伝達するなどの役割を果たしてまいりました。また、返還時に備え、スムーズな市内移動、警備体制の構築など、関係機関と調整しております。

なお、対馬市議会におかれましても、本年第1回定例会において、盗難仏像の早期返還を求める意見書についての議員発議が可決され、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣へ提出いただいたところでございます。これまでも、外務省には節目で連絡を取り、情報収集を試みていますが、返還交渉の動きは外交機密に当たるため、これまで上川外務大臣が記者会見の折、コメントしている内容以上のことはつかめておりません。さらには、昨年10月の韓国裁判所の判決から7か月が過ぎ、一向に進展しない現状を踏まえ、対馬市長・対馬市議会議長連名で、早期返還に向けた要望書を上川外務大臣宛てなどに提出する必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、朝鮮半島有事の際の対馬市の対応についてでございますが、対馬市では平成29年度に、対馬市国民保護計画を策定し、本年2月に対馬市国民保護協議会を開催し、4月に見直しを行っているところであります。この国民保護計画につきましては、自然災害などに対する対応をまとめた地域防災計画に対し、武力攻撃やテロ等の緊急事態に対して、政府による事態認定があった際に、住民の避難計画や島外への広域避難などに対する対応をまとめたものであります。

この広域避難につきましては、近年、台湾有事などの想定が本格化したこともあり、国も、沖縄県や先島諸島と事態認定に対する図上訓練を令和4年度から開始したところであります。長崎県におきましても、令和4年度より、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しており、対馬市は、令和9年度からの2か年で、図上・実動訓練で国民保護訓練を予定しております。

議員通告にあります有事の際の対応についてでございますが、国民保護とは、武力攻撃事態や緊急対処事態に対して、国による避難措置の指示があった場合に住民を守るための仕組みであり、万が一にもこのような事態が発生した際には、国民保護計画及び地域防災計画に基づき、住民の生命財産を守ることを第一義に、警察、消防、自衛隊と連携し、速やかに対応を行うこととします。

次に、特定利用空港・港湾の対応についてでございますが、この特定利用空港・港湾に係る整備事項に、空港の滑走路延長やエプロン整備、港湾の岸壁、航路の整備等があり、我々が要望を行っております対馬空港の滑走路延長との思いについて重なる部分もございます。同じ離島で指定されております福江空港につきまして、空港を管理しております長崎県と五島市へ指定に係る経過等の確認を行いました。特定利用空港・港湾の指定につきましては、国家安全保障戦略に

基づく政府の決定事項とのことで、県及び自治体は、指定に際して会議をしていない旨の回答がありました。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、最初の仏像問題からさせていただきたいと思いますが、市長が公約の中で、誰一人として取り残さない、そういう姿勢を上げておられるわけですが、これについては、市民らに勇気と希望を与えておるわけですが、この誰一人として取り残さないというこの言葉、仏陀の声のようにも聞こえるわけですが、この取り残さないというのはどのような市民を意味をするんでしょうか。まず、そこをお尋ねいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、誰一人取り残さない、これは老若男女を含めて全ての市民という考えであります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民が苦しんでおるならば、誰一人取り残すこともなく取り組むということですね。では、仏像を盗まれて、この地域の方、心のよりどころをなくしておるわけですが、それとか所有者の方、こういう方もこの誰一人として取り残さないという中に入るわけですね。ということは、この仏像問題も取り残さないということによろしいですね。

昨年の10月26日に最高裁判決があつてからもう8か月になるわけですが、なかなか戻ってこないわけですが、市長としては、なぜ戻ってこないのかと、その要因は何と考えておられますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこのことについては、別の国のことであり、詳しいことは存じあげません。私が知り得るのは、上川外務大臣がコメントとして上げられている内容のみでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 昨年の10月26日に最高裁が決定をして、その後すぐに、韓国の外務省の報道官がこのように答えておられます。仏像の所有権は最終確定したものと承知していると述べた後に、返還手続などは関係法令に従い、関連機関で決めていくというふうな発言をして、もうこれから8か月になるわけですよ。このまま行くと、この手続だけで時間が過ぎてしまうと思うんですが、何か行動をしなければいけないと思うんですが、どのような行動を考えておられますか、先ほどこちと話をしましたけども。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この行動と申しますが、先ほども答弁いたしましたとおり、まず、私と対馬市議会議長連名で、外務大臣宛てに早期返還の要望を出したいと思います。と申しますが、やはり今、外務省の上川大臣自ら韓国のほうと交渉をしていただいているという中で、我々が韓国の要人とかそういう方に会っていろいろすることは、外務省の顔を潰すことになってはならないというようなことをちょっと私は個人的に考えております。そこら辺は、いろいろと個人的な考え方が違うところもあろうかとは思いますが、私の考え方ではそういうことでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど市長のほうから、壇上で今までの経緯の話がありました。2012年に奪われて、そして、翌年の4か月ぐらいのときに仮処分の話がありました。それと、2017年の1月に、大田地方裁判所が所有権を韓国の寺にということで認めたとき、その分の説明がありました。その中で、この最初の仮処分の分ですが、このときは盗まれてから4か月後、説明がありましたけれども、そのときの市長が、当然、県知事と市長連名で出されたんですが、それ以上に市長自身が、皆さんから市民から約1万7,000人分の署名を集めて、そして、韓国政府にお願いを言っております。

やはり、先ほどの市長の答弁では、県と市と一緒に、外務省のほうに文書を出す必要があるという話をされましたよね。それも大事なんでしょうけども、外務省のほうも、ただ、私も外務省にお願いするだけではなかなか難しい点もあろうかと思えますから、やはり前市長の財部市長が行ったように、じかに韓国政府に、できれば前市長のように1万7,000人分とはいいませんけれども、ある一定の形づけたものを韓国政府に直接持っていくということをしなれば、進むものが時間がかかるだけであるんで、韓国政府にじかに持っていくという方向づけはどうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、前市長が約1万7,000人分の署名を持って韓国文化財庁に行っておりますけれども、このときは、大田地方裁判所のほうで返還を差し止める仮処分が決定された後ということでございます。今現在は、韓国の大法院のほうで決定をしております、この仏像は観音寺の所有という判決まで出ている中でございますので、このことについては、1回はまた外務省のほうともこのことについては御相談もしたいとは思いますが、要は、外務省のほうにおきまして、そのような形で行くことは問題ないということであれば、また、そういった署名も集めながら行きたいとは思っております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 2013年の2月の仮処分については、まだ何も決まっていな

ったからそういう形になったかもしれないが、しかし、もう既に所有権は観音寺にありという答えが出てるわけですよ。出たということは、なおさら早くしなければいけないと思います、前回と流れが違うんですから、もう既に8か月ですよ。だから、早くその行動を起こしていただきたいと思う。

韓国政府に、じかに市長が持つていくのはいいと思います。別に外務省のほうも、直接に行くことによって、さらに外務省の言葉も韓国政府に高く表現できるじゃないですか。その点も踏まえて、早く外務省と協議をしていただいて、外務省自身に出す県と市の分と、そして、さらに市長そのものが署名なり、その他のものを持って、そして外務省に行くということを直接詰めて、早くお願いしたいと思います。

早くというのは、8月になると厳原港まつりもございますし、韓国の関係者もおいでになるし、そして、朝鮮通信使行列もまたあるわけですし、その前に、行くならば行っていただきたい、それは外務省と協議をして。外務省のほうは多分それについては問題ないと思います。以前の財部前市長のときもそうですし、今回は既にもう所有権が決まったんだから、泥棒したものは返してもらわんといかんですよ。外務省と詰めの協議をして、そして厳原港まつりが始まるまでに、韓国政府に先ほどの書式において要望をお願いしたいと思いますが、どうですか、最後。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、もう既に外務大臣が直接交渉されてコメントも出されている中、国と国との交渉になっておりますので、このことが、我々地方自治体が、幾ら仏像の所有地であったとしても、それが行くことが、本当にこの国と国との関係で可能なことを再度、これ外務省のほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国と国との交渉かもしれないけれども、対馬に住んである方の財産を勝手に持っていったんですから、先ほどの誰一人として取り残さないわけでしょう。ならば、先ほどのように早く、すぐ横なんですから、早く行って対応していただきたいと思いますよ。外務省のほうは、それは多分よしとすると思いますけれども、よろしく。

それで、それともう一つ、人のものを取ったらいかんというのは、国際の取組もありますので、ユネスコ条約にも書いてありますので、人のものを取ったらいけませんよということで、所有権決まったんだから早く、この国際条約もあるんですから、その辺も厳しく文書に述べて、韓国政府にはお願いしたいと思います。

それと、この国民保護なんですけども、これは、体制については先ほど説明がありましたからあれですが。この対馬ですから、北朝鮮が何かのときに事が起きますと、やはり難民の関係とか、そしてその難民に混じって、韓国は軍隊がようけおる、約100万人おるんですよ。こういう軍

人が一緒になって、またなだれ込んだりしますんで、まず、避難をどうするか。

国民保護法の流れについては、国からの指示、そして県からの指示、そして市のほうがいろいろなものをつくってあるんですけども、実際に来たときには、もう何が何でも、すぐ島から出ていくような作業がいるわけですよ。そういう島外への避難というのは、どのように形づくっておられるんですかね、島内と島外と分けて。保護法関係に照らし合わせて。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私のほうから、ちょっと時間もあれですから。もし、こういうふうになった場合どうするのかということは、この対馬市国民保護計画の71ページに書いてあるんですが、これには、避難方法というのはあります。市長は以下のとおりして避難を進めるといことで、まず、ア、市及び県が保有する車両及び船舶を使用しなさいよと。まず、これは市ができる範囲ですよ、県の車とか市が持っている車を使って移動しなさいということなんですよ。そして、次のページには、イ、運送業者である指定公共機関を使いなさいよと、これは多分対馬交通になると思うんですが、この2点ぐらいで、この島内の約2万6,000の人の移動ができるのか、その辺はどうなんですかね、この文章でいうと。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、私もこの防災の担当のほうと、若干ちょっと話をさせていただきましたけれども、議員おっしゃられるように、とてもこれだけで対応できるものではないということ、やはりそこは、国の支援が必要になってくるものというふうに考えておりますということでございました。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この計画からすると、まず、この島内の移動については、市がいろいろなものをつくるということ、そして、島から本土に行くのは、これは県が管轄するということになっているんですよ。それも、島から本土に行くためにはいろいろな船舶がいります。その船舶の段取りも市がしなさいと言うんですよ。で、船だけは出しますよというのが県の方針ですよ。だから、複雑になっておるんで、この辺のふり分けは、あらかじめ大きく分けて対処する必要があると思います。

それと、先ほど市長が言われたように、人はなかなか今の市の状態で、アとイの状態では、まず人は動かすことができません。じゃあどうするのかと。まず、人を動かすときには、対馬空港、そして港湾というんですから、対馬には、重要港湾も入れて10あるわけですよ。その中の状況に応じて、国が指示をするわけですよ。それによって、避難経路を決めるんですが。

でも、それは先ほどの市が行え得るであるこの範囲では、もうまず無理なんで、そこで、この次のウというのがあります。これは何かというと、国に対して、その保有する航空機及び船舶に

よる運送の要請を行うよう、知事に求めることができるんですよ。要するに、自衛隊に頼りなさいと。実際的には、もう自衛隊しか命をかけて島民を避難をさせる、島内の避難、そして島外の避難、これは国の自衛隊しかできないんですよ。どう思いますか、市長、その辺は、このウの活用について。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにここでは、市長は県及び関係する運送事業者と連絡を取って、運送に関する調整をするものとするということでございますけども、この2万7,000人の市民を全てそういう形ですぐに持っていくということは、なかなか市として困難なことであろうと思っておりますので、このことについては、やはり私も、議員おっしゃられるように、ここは自衛隊にお願いしていくほかはないのかなというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 自衛隊しかいないんですよ。23万の自衛隊さんがおられるんで、その力を借りんといかんと思うんですが。

避難をさせるためには、まず対馬空港とか、先ほど港湾というのは、重要港湾を含めて10個あるんですが、そのある程度の整備が必要だと思うんです。確かに福江が選ばれてますけども、あそこは飛行場、ちょっと伸ばすとかということなんですけど、この特定利用空港・港湾の目的は、常にこの状態の中で、自衛隊がいつでも、いざというときに活用できるように整備をしないと、その期限は約5年間でやるということなんです。

確かに、私どもの対馬空港は滑走路は短いですけども、伸ばすことも非常に難しい地形ですよ。しかし、これに指定してもらえれば、いざというときに使えるように、対馬空港の管理者、長崎県と、この民間の飛行機も入ってますから、ある程度の形態の連携のプロジェクトができるんですよ。その中で、スムーズに島民を島外に避難させることができるんですね。ただ、飛行場の長さの問題だけじゃなくて、そういうふうな整備も入っております。

そして、全体的には国交省と、そして国交省の中の海上保安庁と、それぞれ自衛隊なんですけど、自衛隊も、例えば、対馬空港を指定してもらおうとたくさんの方がそこに避難してくるじゃないですか。そうすると、それに伴う備品がいります。そうすると、その空港に関する諸々の整備をすることができるんですね。だから全体として、そこでできるわけですから、やはり早く指定をしていただくように。

市長、これ本年の4月1日付で内閣府が公表したんですが、そのときに、日本全国に16か所指定しましたが、長崎県は長崎空港、これは国の管轄ですからいいんですが、福江は長崎県の管理者ですよ。4月1日付でこれを見たときに、対馬が入ってなかったと。取決めについては、持ち回り制で決めたことはありますけれども、その中で決めたんでしょうが、これが入って

ないときに市長は、国交省とか危機管理の内閣府の關係に、なぜ入っていないんだと対馬が、半島のすぐ下じゃないかと、危ないところなんだというふうな抗議なり、何かされましたか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 抗議までとは言えませんが、要は、港湾關係の關係者が一堂に会したときに、国の長崎港湾空港整備事務所の關係者の皆さんに、何で対馬の空港、そして厳原港は入っていないんでしょうかというようなお尋ねはしたことがございます。そのときにも、やはりあまり詳しい話はされませんでしたけども、その後、うちの担当のほうから、長崎県、そして福江市のほうにお尋ねをしたときに、このことについては、国のほうが決定をして、決まった後にこちらにその旨が報告されたといったことでありました。それで今後は、私もできれば対馬市としては、特に対馬空港は、滑走路の延長も要望もしておりますと。

そして、また厳原港については、今、最大深度が7.5メートルの岸壁しかございませんので、10メートル以上の大水深岸壁をぜひ造っていただきたい。このような、特に大地震とか大災害、そして、今、この危機的な状況に陥ったときに、自衛隊の艦船が入るためには、やはり10メートル以上の岸壁がいるということでございますので、今後もこのことに向けては、この指定もそうでございますけども、それ以外についても要望をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それを聞いたときには抗議はしなかったんですけども、關係者と話をしたときに、いろいろ尋ねはしてみたということですね。4月1日ちゅうのは何か月前じゃないですか。そのとき抗議をしなくても、先ほど市長が言われたように、2万7,000の人をまず動かすことができないんだから、そのような非常に厳しい地域にあるんだということで、再度、国のほうに抗議をお願いしたいと思います。

そして、これは先ほど言ったように、5年間ぐらいであらかた整備するわけですけども、この計画の流れで、随時、關係機關と連絡を取りながらというのは、在する市町村と計画を取りながら、今後、その指定をしていくと明記してあるし、確認をしたらそのようなことです。国の予算等もあるので、早く抗議をして、どうするんだこの対馬は、できないじゃないかという、まず、抗議をするということ、そして、それによって早く指定にさせていただくように。

確かに今の關係からすると、各關係省庁が持ち合いでしたり、1回ぐらい會議をして決めた経緯でございますけれども、その中に、早く対馬の意見を取り入れていただくと、關係者になるわけですから。大変ですよ、いつ戦争が起きるか分かりません。特に、中国もいますんでね、何とも知れん国ばかりですよ。特にこの北朝鮮は、ロシアと手を握ったというんですから、これまた自信をつけて、よし何かするぞという事態が発生するかもしれないじゃないですか。常に、弾

道ミサイルを撃ちよるんですよ。

だから市長は、やはり市民の生命と財産を守る必要がある。財産は別としても、命だけは守るように、先ほどの防衛省関係とか、国の関係に強く抗議をして、そして、その意見を聞いていただくという立場に、位置づけを早くしていただきたいと思います。最後に一つ、何かあれば。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。（「簡明に」と呼ぶ者あり）

○市長（比田勝 尚喜君） 抗議は別として、要望については必要だというふうに思っております。要望、計画したいと思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 言葉だけじゃ駄目で、やはり文章として残らんと関係者は目を通しませんので、ぜひ要望書を、この本議会が終われば、1週間ぐらいに出していただくようお願いしておきます。

ブザーが鳴りました。以上です。終わります。

○副議長（春田 新一君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日の予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後2時40分散会

令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和6年6月21日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和6年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山荘太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。17番、新政会の作元でございます。

一般質問に入ります前に、市民の皆さんから大変喜ばれている事案がございますので、御報告させていただきたいと思います。それは、豊玉町の運動公園の中に新しいトイレが設置されました。約5,000万円ぐらいかけてきれいなトイレが設置されまして、皆さん方に大変喜ばれております。対馬市、あるいは対馬市長に対してお礼を言いたいという話をたくさん聞いております。先般6月11日にも壱岐、対馬の親善のグラウンドゴルフ大会がありました。約300名の方がおいでになられて、壱岐から80名ですけれども、そのときにも壱岐の方からも大変素晴らしいトイレですねというお褒めの言葉をいただいております。これは教育長もそのときに対馬市の代表としてお祝いの言葉をいただきましたので、教育長にもそういったお礼の言葉がたくさん寄せられたということを聞いております。我々も対馬市の中では豊玉の運動公園がグラウンドゴルフ大会の主流になってきておりますので、大会が非常に多くて、いつも200名から400名の方々がこの運動公園でプレーしていただいております。除草機械も2年前でしたか、600万円ぐらいかけて整備していただいておりますので、素晴らしいグラウンドゴルフ場になっております。これからも老人の健康推進のためにいい大会ができるように、私も参加しながら皆さんと話しているところであります。これは市長に対して大変うれしいニュースでございますから、お知らせしておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、最初に1番目でございますけれども、豊玉認定こども園が9月にオープンになります。これは約70名くらいの乳幼児がここに集まるわけでございますけれども、今まで南保育所、豊玉保育所、2つあったわけですが、それが1つになって豊玉1個の認定こども園が完成いたしております。このこども園のところに今、多分整備はされると思うんですけれども、非常に道路がよくない。状況が、雨が降ると水たまりばかりで非常に悪い道路の状況でありますので、ぜひきれいに舗装していただいて、入園児の送迎がスムーズにいくようにこれも一つお願いしておきたいなと思っております。

それから、豊玉小学校前に橋が2本架かっているんですが、豊玉小学校前の道路は県道なんですけれども、この道路が2本、橋が2本ある中で車の通る道路と歩行者だけの橋があるんです、2本あるんですが、この歩行者だけの道路、橋のところに、欄干のところにブロック、コンクリートか石かよく分かりません、石だと思うんですけれども、6枚から7枚の石が立ててあるんです。それで、認定こども園のほうから県道に出るときに非常に見通しが悪い。もう事故も発生しておりますけれども、カーブミラーは当然あるんですけれども、あそこを出るときにやはりもし事故があったら私は非常に困る、乳幼児が乗っておりますので、お母さんたちの車にも。だから、欄干の石を何とかならんのかなと思っておるんですが、撤去するか、高さを下げるか、こういったことをぜひあそこはやってほしいなと思います。事故があつてからでは遅いですから、

1回事故がありましたので、そういったことがないように橋の欄干の見直しをぜひやってほしいなと思っております。

それから、認定こども園を造るときに、あそこにはゲートボール場が8面あった。それは、ゲートボールクラブの皆さん方の御了解をいただいてあそこに認定こども園ができたわけですが、ゲートボールの人口は減ったというものの、やはりあそこにきれいなゲートボール場を造って、そして皆さんにお返しをするべきじゃないかなというふうに思っておりますから、このことについても一つお尋ねをしておきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、中地区の観光のメインになっております神話の里、烏帽子岳が豊玉町にあるわけですが、この神話の里の古民家の利用、これが平成4年か5年ぐらいに移設されて、2棟建ってるんですけれども、もうやがて30年になろうかとしているのに非常に利用価値が少ない、この古民家の利用価値が。これをやはり何とかいい方向で活動できるようにされないものかなと思っております。烏帽子岳に登るときには必ずあそこに駐車しますし、このトイレもすばらしいと観光客の方からもお褒めの言葉をいただいております。トイレばかりで申し訳ないですけど、非常に観光バスのガイドさんからもこのトイレについても喜ばれております。だから、こういった古民家を使って、対馬の観光、中地区の観光に役立てたらどうかと前々から私も思っているんですけど、なかなか活動ができないということで、これも一つ市長にお尋ねをしてみたいと、議会でもいろいろその話が出たこともありますけども、なかなか進んでいきませんので、ぜひこれもお願いしたいと思いますし、古民家に入る前に小さな休憩所みたいなところがある。昔、豊玉町時代にできたんですけども、あそこでかす巻きを焼いたりしたところがあるんですが、ああいったところも何か小さなカフェに利用したりされないものかなという思いを持っておりますから、この辺もお尋ねしたいと思っております。

それから3番目は、市長、3期目になりまして、副市長二人体制ということで取り組んでおられます。私たちも二人体制には大賛成でありますので、副市長2人の仕事の分担、割当て、大体は聞いておりますけれども、その辺も一つこの一般質問の中でお尋ねをしていきたいなと。特に、有人国境離島法の延長が令和9年の3月に来ます。こういったところをやはり議会と市と一緒に、この対馬がリーダーシップを執りながら県や国のほうに進めていかなければいけないという思いを持っておりますので、ぜひその辺も市長、副市長の今後の進め方ということでお尋ねをしてみたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。作元議員の質問にお答えいたします。

初めに、豊玉認定こども園の開園に向けての周辺整備についてでございますが、1点目及び

3点目につきましては、こども園建設工事関連となりますので、併せて答弁させていただきます。

まず、こども園建設工事の進捗率でございますが、6月15日現在で約80%でございます。部分的な変更などに伴い、当初の工程より多少の遅れはありますが、9月開園に向け鋭意施工しているところでございます。

御質問の周辺道路整備につきましては、本こども園周辺を包括いたします通称福祉の里には、市道2路線及び施設内道路があり、中でも市道仁位貝鮎線から各福祉施設やこども園を結ぶ福祉の里1号線は、議員御指摘のとおり、不等沈下の影響により段差などが生じている状況でございます。これらは以前より危惧しておりました案件でありましたので、既に改修工事の予算を確保し、現在入札に向け工事の発注を行っているところでございます。

改修工事の実施時期につきましては、こども園建設工事施工中は大型工事車両の頻繁な通行や工事車両の増加による現場の混乱及び工事の現場事務所設置箇所も舗装工事の対象となっていることから、こども園開園後、大型工事車両の通行がなくなった後に着手する予定でございます。

ゲートボールコート of 整備復旧につきましては、まずもって本こども園の建設に当たり御理解御協力を賜りました対馬市ゲートボール協会豊玉支部の皆様へお礼申し上げます。

現在、ゲートボールコートの一部を資材置場として使用させていただいておりますので、工事完了後、補修を行い、現状に復元する予定でございます。

本こども園の建設工事に際しましては、周辺の福祉施設を御利用の皆様をはじめ運営管理をされておられる関係各位の御理解に感謝申し上げ、そしてこども園の完成、また道路改修の完成までいましばらく御協力をお願いいたします。

次に、豊玉小学校前の橋の対策についてでございますが、豊玉小学校前から豊玉認定こども園までの間には、平成8年度に車両用として架設した和多都美大橋と、もともと架かっていた橋を歩行者専用整備した小学橋の2橋が並列して架設されております。

小学橋には十二支が掘り込まれている欄干が設置されておりますが、議員御指摘のとおり、和多都美大橋から県道へ出る際にはこの欄干が支障となり、県道を走行している車両が見えづらい状況であることは私も承知しているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、今後こども園への送迎の車両も増えることが予想されますので、早急のできる対策としまして、現在設置しているカーブミラーのサイズを大きくし、走行車が見えやすい環境をつくり、安全対策を図ってまいります。

次に、神話の里自然公園の古民家の利用についてでございますが、令和4年9月定例会の会派代表質問の際にも答弁させていただきましたが、古民家自体は劣化も少なく良好な状態でありますので、私としましては以前から宿泊施設等に活用できないかとの思いは持っておりました。

しかしながら、宿泊施設としての活用には、旅館業法に基づいて消防設備などを整備する予算

の確保や、クリアしなければならない関係法令等もございますので、早急な対応は難しいと考えているところでございます。

そこで、当面の活用策としまして、研修会や各種会議、イベント等での利用を考えておりまして、神話の里自然公園では、昨年度より中対馬未来づくりアクションプランの一環として光を活用したキャンプイベントを開催しております。その中で、シーカヤックやサップなどのマリンスポーツ体験や、地元食材をPRする海鮮バーベキューの提供など、中対馬地域の魅力を体験していただき、交流人口の拡大やキャンプ客の誘客に努めているところでございます。今年度も同様のキャンプイベントを実施する予定であり、その中で古民家を利用することとしておりまして、今では珍しい古民家ならではのいろいろ体験や、シーグラス等を使ったSDGsを意識した体験などを組み込む予定でございます。

コロナ禍の影響を受け、古民家の利用についてはお断りしていた時期もございました。今後は多くの方に利用していただけるよう積極的に受け入れてまいりたいと考えております。

また、昨年10月より中対馬振興部では、中対馬ご当地プロデューサーとして協働隊員1名を雇用しております。神話の里自然公園の活用方法についても提案することとなっておりますので、協働隊の取組の中でも今後、より多くの方に利用していただけるよう宿泊施設としての活用も含めて検討してまいります。

次に、副市長二人体制についてでございますが、それぞれの役割は私が所信表明で述べさせていただきました施策において、喫緊の課題でもあります人口減少対策、漁村の活性化、観光産業の発展並びに創業支援に絡む市民が働ける政策、医療福祉など、誰もが心身ともに健康で幸せに生き続けられる、市民を守る施策、森林の再生、生活基盤の整備、子育て環境の充実と環境を整える施策と、この分野の施策を今後も強力に推し進めるため、豊富な経験を有します俵副市長がカジ取り役となり進めてまいります。

次に、SDGs関連や通信環境の改善、企業誘致の促進など、攻める施策、対外的な施策に加えて、市役所組織内部の業務の在り方をはじめ、アウトソーシング及びDXの推進、並びに職員の事務改善や負担軽減を促進する市役所内部の改革を一宮副市長に担っていただき、市役所全体の組織力を高めることとしております。

次に、有人国境離島法の延長に向けた市の進め方と副市長の役割についてでございますが、同法は議員御承知のとおり、日本の領海などにおける海洋活動の保全のため、特に重要であるとされる71の国境離島を対象に10年間の時限立法として平成29年度に施行され、令和8年度末をもって期限を迎えるものでございます。

特に、同法による支援メニューの一つである特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は、創業、事業拡大への支援による雇用対策をはじめ、島民、準島民を対象とした航路・航空路運賃の

低廉化、農林水産生鮮品の輸出や養殖用飼料等の輸入に対する輸送コスト支援など、本市の人口減少抑制対策、雇用対策、産業振興対策等に対し、必要不可欠な法律であります。

本市としましては、この法律を何としても令和9年度以降も延長していく必要があると考えておりますことから、市議会及び島内産業団体で構成する対馬市国境離島新法協議会等との連携はもとより、長崎県をはじめ県内の対象地域である5市2町と連携し、本年度から法律延長に向けた要望活動を展開してまいりたいと考えております。

また、県内の対象市町である5市2町におきましては、各議会、議長、委員長等で構成する長崎県国境離島市町議会連絡協議会が組織されており、既に昨年11月に国会議員等への要望活動を行っているとお聞きしておりますことから、行政分野におきましても、法律の延長に向けた現支援メニューの精査やさらなるメニューの拡充などを検討する組織を立ち上げ、各対象市町に働きかけてまいります。

なお、本法律の延長に向けた副市長の果たす役割でございますが、私ができる限り国や国会議員等への要望活動を行っていくこととはなりますが、本市における今後の人口減少対策や地域経済の活性化等への取組方針に多大な影響を与える特に重要な問題でありますことから、市議会との連携調整をはじめ県下対象市町との連携、国や国会議員への説明、要望活動など、私のサポート役として総合的な役割を担っていただく必要があります。

以上を踏まえ、平成27年度の法律施行の際、法律に基づく支援対策等の検討や外部団体等との調整、国等との意見交換等に取り組んできました経験を有する一宮副市長に内外的な調整を含む総合的な役割を主体的に担ってもらうこととしております。

副市長の役割は非常に重要なものであり、また多岐にわたります。私の補佐役として、トップマネジメントとして、特に今後増大する行政需要に対応したそれぞれの役割を発揮していただき、本市の発展に貢献いただけるものと大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。大変分かりやすい答弁じゃなかったかなと思っております。

まず、1点目から再質問を簡単にしていきたいと思いますが、認定こども園のこれからの動きについてはよく分かりました。9月に向けてしっかりとした整備をお願いしたいと思えます。

それから、ゲートボール場の話も出てきました。これはやはり豊玉町で1か所しかありませんので、ゲートボール場はこれはやはり2面か4面かよく分かりませんが、またゲートボールの皆さんとよく相談をされて、きれいなゲートボール場を造っていただきたいなと思っており

ます。

それから、小学橋の件ですけれども、十二支が掘り込まれた石の欄干というか、そういったのがあるんですけれども、それはそれで、その当時は造られたんでしょうけども、端っこのほうの3つ、4つがなくなればよく見えると私は思うんです、通ってみて。だから、市長が言われたように、大きなカーブミラーがつけばまたちょっとは違うでしょうけども、あそこを一旦停止にするとか、出口を、こども園から出てくるところ、これは必ず止まらないかんようにするか、それとも欄干の石を3つ、4つ向こうにずらしてもらったほうがよく見えると思いますから、もう一回よく検討してください。事故がないうちにやってほしいと思っています。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 認定こども園の周辺整備については、答弁したとおり進めてまいります。ただし、本来であれば開園までには整備したかったんですけど、工事車両等の関係でどうしても開園までには終わらないということで、開園してから工事車両等がなくなってきれいに整備をしたいと担当部のほうも言っておりますので、そのようにしたいと思います。それとまた、橋のカーブミラーの整備についてでございますけども、本来であれば、干支が掘り込まれている欄干を撤去するのが一番早いんでしょうけども、ただこれまでにそれなりのいろんな意見があった上でこの十二支が掘り込まれているということでもありますので、このことについてはやはり市民の皆様の意見も伺いながら、今後の対応策を練っていきたいと思っております。そのためには先に、なんせ今800ミリのカーブミラーでございますけども、これを1,000ミリに拡大することをしたいということでございます。そしてまた、一時停止の関係については、これは警察のほうとの協議になろうかと思っておりますので、今後の課題であるというふうに受け止めております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひそういったところを頭に入れておいていただいて、事故がないように、こども園の開園がスムーズにいきますようお願いしておきたいと思っております。

次に、古民家の活用ということで、今市長からいろいろお話が出ましたけれども、30年間あそこを使われていない、一、二回キャンプで利用されたことはあると思うんです、大学が何かよく分かりませんが。運動公園もあるし、そして体育館もあるし、歩いて20分ぐらいの距離にそれがありますから、この古民家を使ったそういった体験、キャンプ、クラブのそういったキャンプをする施設とか、そういったものには非常に適していると思うし、ぜひそういう活用してほしいなと思います。

それから、私が思っているのは、市でやってもなかなか先に進まないということで、今全国的に古民家を使った宿泊施設、こういったのがブームになっておりますよね。だから、全国に公募

をかけて、誰かここで古民家を使った民宿でも民泊でもやってくれる人はおらんのかなということとで投げかけてみたらどうでしょうかと私は思っています。だから、あそこ一带をもし応募してくる人がおられた場合には、小さなカフェも造れるし、あそこを何とか利用できるんじゃないかなという思いをしておりますから、公募をかけていこうかなという気持ちがあるのかどうか、そこを一点。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は今、巖原町椎根のほうで大きな民家を宿泊施設として改修をされている方がいらっしゃいます。この方とも私、実はお会いいたしまして、実は豊玉の神話の里公園に古民家があります。この中でぜひ活用していただければと思っておりますので、またいつかいいときにお話をさせてくださいということで申し入れてはおります。

それと、全国的に公募をするということは、それもできることでありますが、まずそういったできるところから、特に対馬に関連して整備をしていただく方、そういったところから進めていったほうがいいのかなとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 椎根の古民家の話も私も聞いていますので、できれば、あそこは非常に子ども連れの遊びもできるし、そして神社も近くにあるし、そしてシーカヤック、あるいはサップ、こういったものもできるし、非常にすばらしい公園じゃないかなと思っておりますから、遊ばせておくのがもったいないというような気が前からしております。それで、駐車場の横にある小さなあれも古民家というか、何というか知らんけども、やっぱ五、六坪の建物があって、あそこに観光バスあたりの人たちが夏であればかき氷とか、うどんとか、そういったものが提供できるようなことも含めて経営する人を探したらどうかなと思っております。それも一点ですが、あそこに古いトイレがあります、まだ。もう壊すと言われてから何年もなりますけど、まだそのままあります。あれがやはり観光に来た人に対しては、これは何かと、このトイレは何ですか、手前に新しいトイレがありますけど、あそこは使用禁止になっておりますけど、何にもなりませんけど、ああいったところは早く取り壊して、あそこの施設のイメージダウンにならないようにしてほしいなと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このトイレの件、そしてまた駐車場横の憩いの家の件については、私も話は聞いております。このことについては、担当部長のほうから詳しく説明させたいと思いますので、担当部長のほうにお願いします。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） お答えさせていただきます。

まず、トイレの撤去についてでございますが、トイレのほう、令和4年度に一応解体工事の設計を行っております。ですが、撤去には至っておりませんので、今後振興計画等に計上し、撤去に向けて進めてまいりたいと思っております。

それと、憩いの家の利活用でございますけれども、中対馬未来づくりアクションプランの中でもうたわれているんですけども、今後お土産物とかキャンプ場で利用する物品の販売、軽食などが提供できる売店として利用するために、必要な手続について今協働隊のほうで進めております。これが消防とか保健所等の協議が必要になるものですから、少々お時間はかかりますけれども、今後観光客や利用者のニーズに応えられる施設になるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 部長のほうからも前向きな答弁をいただきましたけれども、壱岐あたりに比べると、非常に土産物を売るところが対馬の観光地にはない。これはやはり観光客がこれだけ来るようになってきましたから、駐車場のところにお土産屋さんがあれば、そこもやっぱり成り立っていくようになるんじゃないかなと思っているんですけど、特に神話の里、烏帽子岳については必ず寄る場所ですから、こういったところ、今烏帽子岳の道がちょっとよくありませんけれども、またこれは後でお願いしたいと思っていますけど、今日じゃなくて、こういったところの整備も早くして、売店でも造ってあそこの利活用につなげていかなければいけないと思っています。特に、トイレについては早く撤去してください。そうせんとイメージダウンになっています、あそこは。だから、それもしっかりとお願いをしておきたいと思います。シーカヤックとかサップの終わった後のシャワー室もあるにはあります、下のほうに小さいのが。だから、あそこのコテージが2つ並んでいるところの上側がトイレですから、あそこをしっかりと整備してシャワー室でも造って、男女の、やったらもっともっとあそこの利用価値が上がってくるのかなと思っていますから、急いでやってください。これはお願いしておきたいと思います。

次に、副市長二人体制ということで質問してみたいと思いますけれども、市長も副市長もこの件につきましては十分、役割については理解されていると思います。特に、時限立法で成立しました有人国境離島法があと3年ぐらいで期限が切れます。だから、この法律の制定については、対馬市が全国の離島の中での言い出しっぺになってつくっていただいた法律です。これは、国会議員の時限立法でできた法律ですから大変有効で有意義な、国境離島にとっては必ず延長していかなければいけない法律の一つになっておりますから、ぜひ市を挙げてこれを前向きにこれからどんどん積極的に進めていかなければいけないと思っています。議会の中にも特別委員会が設置されておまして、長崎県の5市2町の中でも対馬市がリーダーシップを執ってこの国境離島新法の延長に向けてこれからも頑張っていかなければいけないとは思っております。その中に、

今市長が言われた一宮副市長を議会の国境離島特別委員会開催の折には一緒に入ってもらって、そしてこれからの進め方、対馬市の要望、こういったものを一緒に検討していかなければいけないと思っているんですが、そこら辺の思いというか、これ一宮副市長に聞いていいかな。ぜひその辺の思いがあればお知らせください。

○議長（初村 久藏君） 副市長、一宮努君。

○副市長（一宮 努君） 私も挨拶の中で、有人国境離島法の延長については取組を進めていきたいという話をさせていただきました。市長が答弁したとおり、今後の動きを加速化していく必要があるということで、議会のほうは5市2町で連携会議をやっています。言われるように、やっぱりこの有人国境離島法については、予算の獲得、法律の延長も含めて支援の中身の拡充という点も担当者レベル、そして組織しております国境離島新法協議会、各産業界の意見、そういったことを踏まえて物事を進めていく必要があるのかなと思っておりますので、その点を議会の委員会のほうと調整させていただきながら協働して進めていきたいと思っておりますので、委員会を開催される時には可能であれば出席したいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ議会と市と一緒に、この法律延長に向けて総力を結集して頑張っていかなければいけないと思っております。これは、国会議員のほうにも市長のほうから要望されたということを聞いておりますけれども、私もこの法律が制定されてから、その後ずっと、この国境離島、あるいは有人国境離島は国が国の責任でこれは守っていくべきだという主張をずっとしてきております。これは、日本の国土を守っているのは離島です。北海道から九州、沖縄まで、離島が本土をしっかり守っているんだということをしっかり認識させていただいて、国のほうに、そして離島は国が守る責任があるんだということを強くこれからも要望の中に入れて進めていかなければいけないと思っておりますから、副市長もその辺をしっかり勉強されて、最初からつくるときから一宮副市長はしまづくりのほうで担当されていましたから、ある程度御承知だろうと思いますけれども、ぜひ議会と一緒に、そして県や国を通して、この有人国境離島法が今よりも一段と上にレベルが上がるように、今島民、準島民がありますけれども、この枠も広げたり、あるいは市民の皆さんが納得していただけるような法律の延長に向けて、お互いに頑張っていかなければいけないなと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思います。

時間少しありますけども、一つ最初のお褒めの言葉の中で忘れていました。これは言うとかないかんなどと思っているんですが、教育長もちょうど大会に見えていただいて御存じだと思います

けれど、あの運動公園の中の放送設備が非常に悪くて、何を言iyorか分からんとです。だから、市長も多分恐らく分かってあると思いますけれども、大会は放送施設が物を言います。何が何やら分からんような大会になってしまいそうになりますから、ぜひこれは少しお金をかけてでも300、400の人が集まるあの会場の放送設備はしっかりと整備して、皆さんに分かってもらえるようにしてください。これは追伸で申し上げておきます。

本日は御答弁いただきましてありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。

先日、ある若い支援者から、脇本議員は市長を糾弾するために議員になったわけでないでしょう、と御忠告をいただきました。私としては提案のつもりであっても、市民にはそのように見えている、あるいは実際そうなのかもしれないと反省しております。建設的な一般質問となるよう務めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、通告順序を変更して、3番目の所信表明についてから始めます。ただし、一般質問通告締切日までに公表されていない所信表明の内容について質問することは通告外に当たるため、質問を取り消すようにと議会運営委員会で決定されましたので、心外ですがこの3番全体を質問としては取り消します。意見として述べますので、答弁は全面割愛して下さって結構です。

（1）首長選挙後の最初の議会で所信表明が実施されるのが一般的には慣例です。国会では、所信表明翌日から各政党の代表質問が実施されます。

所信表明とは、任期中に取り組もうと考えている政策及び施策を述べる重要なものです。いち早く市民や議会に公表して浸透を図るべきだと私は思います。

（2）初日の所信表明について、内容によっては質疑応答を求める場合もあります。市長は、対馬市の最重要課題は人口減少対策であると所信表明で述べています。しかし、人口減少は、成長社会から成熟社会へ移行すれば当たり前であり、一自治体のみで解決できる問題ではないと私は認識しています。確かに、人口減少抑制への取組は必要だと思いますが、人口が減少しても持続可能な島を目指す政策への転換こそが対馬市の最重要課題だと私は思います。

さて、ここからは、（仮称）北部対馬アクションプランを中心に、龍谷大学、阿部大輔教授寄稿の日経新聞連載記事「オーバーツーリズムを超えて」を参考にしつつ質問いたします。

大きな1番、（仮称）北部対馬アクションプラン策定事業の基本理念について。

（1）令和6年度一般会計補正予算（第2号）7款、1項、3目・観光費として当該事業策定委託料が計上されています。観光を観光消費による雇用創出や外貨獲得、税収増加などの「単なる経済的発展手段」として捉えるのではなく、「観光と地域住民の生活との共存」をコンセプトに掲げることが世界的潮流になっています。当該事業の基本理念について答弁を求めます。

（2）「観光と地域住民の生活との共存」を図るには、当該事業の協議を進める上で、その協議会の範疇は観光に限定するのではなく、他の商工業及び福祉や教育分野も含め、上対馬振興部管内の住民生活に関してまで幅広に取り扱うべきと考えます。当該事業の取り扱う範疇、及び協議会のメンバー選出方針について市長の答弁を求めます。

大きな2番、（仮称）北部対馬アクションプラン策定事業に係る具体的提案について。

（1）オーバーツーリズム問題に直面して、「市民生活の質を維持するためには成長を促すのではなくむしろ制限を設けることが必要」（アムステルダム市）などの指針が普及しつつあります。前述の「観光と地域住民の生活との共存」という理念の具体策として、以下の3点が構想されています。①観光客の分散、②宿泊施設の戦略的なコントロール、③宿泊税の導入です。この3つの構想について市長の答弁を求めます。

（2）当該事業を展開する上で、「地域経営」の視点に立つ「観光DMO」設立を推進すべきだと考えます。日本版DMOの特徴は、意思決定がボトムアップ型で行われ、観光関連事業者のみでなく、一般の地域住民を巻き込みつつかじ取りを担い、マーケティング等のデータを活用して観光地域づくりを行います。観光物産協会等が事業者視点で行動する一方で、観光DMOは顧客視点あるいは住民視点で行動する違いがあると言われています。「（仮称）対馬観光DMO」を設立する意義について現時点での賛否を明らかにして市長の答弁を求めます。

（3）（仮称）北部対馬アクションプランと、直接的には市の事業ではなく、水産庁を中心とする国の事業であるが、海業パッケージ事業などの現在進行中の他の各種まちづくり計画及び関連事業との相関性について市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、仮称ではありますが、北部対馬アクションプラン策定事業の基本理念についてから答弁をしたいと思います。

観光費として予算計上しておりますが、これまでの取組を検証し、地域の未来に夢が持てる将来性と現状を踏まえながら、実効性の高い10年先を見据えたプランを策定することを目的とす

るため、市の方向性として、住民が安心して暮らし続けられる北部対馬、なりわいが持続でき、新しいなりわいが起こる北部対馬、子どもたちが誇りを持てる北部対馬、観光客が訪ねたくなり、再来したくなる北部対馬、移住し住み続けたくなる北部対馬、住民の生活と自然、風土、歴史が調和する北部対馬の、この6つの柱を基本理念として策定する予定でございまして、観光に特化したプラン策定ではないことを申し上げます。

次に、（仮称）北部対馬アクションプラン策定の範疇及び協議会のメンバー選出方針でございしますが、本年4月1日に北部対馬地域活性化検討委員会設置要綱を制定し、上対馬振興部管内の地域の観光・産業及び地域基盤整備等に関する諸課題を整理し、市民と行政が一体となり、目指すべき北部対馬地域の将来像を具体化することを目的とした北部対馬地域活性化検討委員会を設置し、この委員会におきまして北部対馬アクションプランを策定してまいります。

また、選任する委員は、自然環境、歴史文化、観光、商工業、農林水産業、福祉及び教育分野に識見を有する者、並びに国・県の関係行政機関の者、市の関係部署に属する者、公募により選任された者及びその他市長が必要と認められる者の中から35名以内の委員を選任し、意見・アイデアの収集、協議検討を集約し、策定する予定としております。

次に、北部対馬アクションプラン策定の観点から、議員の示された3つの構想についてでございますが、現在、世界的にオーバーツーリズムが問題となっていることは承知いたしております。また、北部対馬においては比田勝港を有し、多くの韓国人観光客により食堂に入られず、昼食が取れない状況が発生していると聞き及んでおります。

策定する北部対馬アクションプランは、ワークショップなどの協働作業によりこれまでの取組を検証し、地域の未来に夢が持てる将来性と現状を踏まえながら、実効性の高い10年先を見据えた計画を策定することとしており、こちらから詳細な検討テーマを提示することはせず、これまでの取組を検証するための資料や、地域の現状の資料等の提供にとどめ、委員の自由な発想の下、検討を進めていただく予定であります。

市全体の考え方としまして、3点の構想について述べます。

まず、1点目の観光客の分散につきましては、オーバーツーリズム問題を検討する際、有効な考え方の一つであると考えます。そして観光客の分散については、場所や目的による分散と時間や季節による分散等が考えられ、本市においては12月から2月は観光客が減少傾向となりますので、民間市場において旅行商品の造成をコントロールすることは難しいまでも、旅行社への支援事業などを通じて閑散期の送客を強化することに加え、修学旅行、スポーツ合宿、企業研修等を誘致し、年間を通した観光客の平準化を図っていく必要があると考えております。

2点目の宿泊施設の戦略的コントロールにつきましては、議員の話の中に出てきました「アムステルダム市の市議会がホテル新築に「ノー」と言う声明を出した。」という記事は読みました。

国内においては、コロナ禍において観光の在り方や価値観が見直され、団体客中心の人数を追求する観光から、客単価の高い個人客獲得へシフトをしており、本市においても令和3年度に策定した対馬市観光振興推進計画では、これまで観光客数や宿泊客数などの人数を指標の柱とする計画内容から、量から質へ転換し、対馬の売りとなる観光コンテンツの創出によってコアなファンを獲得することで、持続可能な観光へとシフトしていく取組を進めております。この量から質への転換についてでございますが、量については、人数という数字が目に見える指標となりますが、質の向上においては、観光客の満足度を調査し、数字に置き換えることで指標として見える化することによりまして、1人当たりの観光消費額を高め、足腰が強い観光産業へと転換を図りたい考えでございます。

このような取組が実質的に宿泊施設の戦略的コントロールにつながり、宿泊者数の総量を求め、対馬固有の自然環境や文化に負荷をかける時代から、市民生活や景観を大事に守りながら、観光客、観光事業者、そして市民の皆様と調和の取れた持続可能な観光を目指していきたい考えでございます。

3点目の宿泊税の導入についてでございますが、観光と地域住民の生活との共存を行う上で財源確保は課題であります。宿泊税を導入するためには、宿泊事業者や住民の理解を得ることに加え、地域の実情に合った制度設計を行うなど、様々なハードルが想定されます。導入に当たっては、慎重かつ十分な議論の末、判断する必要があると考えております。

次に、DMOにつきましても、北部対馬アクションプラン策定業務におきましては、さきに申しましたとおり、委員の自由な発想の下、進めてまいります。

現在、全国で地域DMOは170件程度の登録があるようですが、課題も浮かび上がってきているようでございます。所管省庁の観光庁のアンケート調査によりますと、全体の8割が人材の確保・育成、また予算・財源が課題であると回答しているようでございます。

市全体としましては、DMOの中心的な役割と機能を誰がどのように担うのかということが大きな課題であり、慎重に考えていかなければならないと考えております。そのため、現時点では、本市の観光及び物産に係る基幹的な法人であります対馬観光物産協会に観光アドバイザー事業によりアドバイザーを派遣し、人材育成と組織の発展に取り組んでいるところでございます。

現在進行中の各種まちづくり計画及び関連事業との相関性についてでございますが、さきに申しましたとおり、今回のプラン策定におきましては、これまでの取組を検証し地域の未来に夢が持てる将来性と、現状を踏まえながら計画を策定することとしておりますので、第2次対馬市総合計画をはじめ対馬市の各種計画や水産庁が募集し、上対馬町漁協同組合が選定された海業振興モデル地区の今後の活動等、現在、北部対馬において進行中の事業等を踏まえながら策定作業を進めてまいると考えております。

所信表明については、先ほど議員からも発言がありましたように割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、再質問させていただきます。

まず、1番目の件についてなんですが、基本理念についてはすばらしい基本理念で、私も同感です。地域の未来に夢を持てる、10年先まで見据える、そういう計画にしたいという答弁でした。

第2次対馬市総合計画についてもそうですし、対馬市森林づくり基本計画、あるいは第2次対馬市環境基本計画、対馬市の主要な計画の冊子の冒頭には、その10年先どうなっていきたいということをまず冒頭にうたって、それからいろんなことについて記載していくという形式になっていますが、ぜひこの（仮称）北部対馬アクションプランについても、まず10年後にどうなっていきたいんだということをお示しして、それからその計画の内容に入ってください、そういう形のものにしていただきたいと思います。

メンバーについてなんですが、要綱がもう設置されているということですので、今度、産業建設常任委員会でこの予算が上がってくるわけですから、そういう要綱が設置されているのであれば、どういったことをやろうと思っているということがその要綱を見ればある程度分かると思うんです。委員会の資料としてそういうものを先に提出していただければ、ここで詳しい質問もしなくて済んだかもしれません。ぜひ、私、議会と行政の関係というのは、銀行と事業者のような関係もあるんじゃないかと思っています。事業者が新たな事業を進める際には、計画書を銀行に示して融資を受けるわけですね。銀行の融資が通って初めて事業が進められるわけです。今の例えで言うと、銀行の立場にあるところに詳しい説明をしていくということに努めていただければありがたいと思います。

それから、メンバーを選ぶ際に、各分野の識見のある人、国・県、関係機関、あと公募によって約35名以内という形を取りたいという発言であったと思います。今の市長の答弁から、予算費目は観光費ですが、平成30年に公表された中対馬未来づくりアクションプラン同様に観光のみではなく住民生活に関してまで広い範疇とすると理解していいんだと思います。

住民サービスの充実を図るには、住民自治を機能させることが必要であり、それに関わる人材をいかに集め、いかにして能動的に活躍していただけるかが重要です。参加、参画の敷居を低くする上でも協議会本体とは別に、子育てや介護等の分野に絞った分科会を設置することが望ましいと私は思います。対馬市の計画、あるいは上対馬振興部の計画ということだとどうしても敷居が高くなって、子育てのことだったら私、言いたいことがあるわということで参加してくださる方も出てくると思うんです。

そこで、協議会の形式は本体だけではなくて、そういう分科会も設置してはどうかとは思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 分科会をつくってはどうかという御意見でございますけども、確かに分科会も有効だとは考えますけども、その前に、今、検討委員会、担当部のほうとの協議の中で、ホームページ等を活用したデジタルプラットフォームを設置しまして、この策定までのプロセスを随時公開することを考えております。

このことによりまして、多くの方に関心を持っていただき、また気軽に意見交換等が可能になるのではないかと考えているところでございます。また、例えば小中学校の総合的な学習の時間を活用していただければ、こういったところの子どもたちからの意見も見いだすことが可能になりますし、またお忙しい方々の意見も吸い上げることができるのではないかと考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今の市長のデジタルプラットフォームの策定予定とか、小中学校の総合的な学習の活用、素晴らしい取組を考えていらっしゃるなど受け取ります。ぜひ実践していただきたいと思います。ただ、具体的な分科会をつくることについては、消極的なお考えなんだなど受け取りました。ただし、市長も先ほどおっしゃられたように、委員の自由な発想の下、進めてほしいと、行政はファシリテーターに徹するということなんでしょうが、本体の委員の中からそういう意見を直接聞きたいということであれば、やぶさかではないと思われますので、その点については委員の発想に委ねるということで進めていただければと思います。

それから次に、オーバーツーリズム対策についてですが、①の観光客の分散について、このことについては市長のほうからも、場所や目的と、それから時間と季節、この2つが考えられるという形で、旅行者への閑散期の送客を誘導する施策にも取り組んでいきたいという答弁があったと思います。

重複しますが、対馬市では、週末や学校の長期休暇中は、おかげさまで多くの観光客や帰省客にお越しいただいています。比田勝地区では、ランチ難民であふれたり、宿泊が必要となるイベントを開催しようにも宿泊施設の確保がままならない時期もあります。学校の長期休暇期間やゴールデンウィークや盆正月は、来島客を十分におもてなしすることが困難になってきているように思います。観光客の来島ピークの平準化、平日来島客の増加や盆正月の帰省時期をずらしていただくための何らかの工夫が必要と考えておりますが、そういう取組もやるということです。

具体的には、平日の団体客としては、修学旅行の誘致が最もポピュラーだと思われます。一般の観光同様、修学旅行においても体験型がトレンドになってきています。しかし、特に北部対馬

には体験型観光を提供するツールが少なく、受入れ規模も小さいといった状況です。今後、海業パッケージ等との取組とも連携して、受入れ体制構築を図っていく必要があると思います。

現在、西泊海岸での魚のつかみ取り体験や海上アスレチック設置を検討している企業もあります。海岸管理者である長崎県対馬振興局に国定公園内での規制をクリアできるよう調査を依頼するなどの動きもあっています。北部対馬の観光振興に資するよう、県から管理委託を受けている市としても何らかの支援を検討いただけないでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの答弁の中でも一部申し上げましたけども、上対馬町漁協のほうでもSDGsの取組に選定をされまして、いろいろな計画を考えているようでございます。その中でいろいろな体験型の観光も計画されているところでございますので、その際にやはり県の条例等に違反をすることがないように計画することは重要であると考えておりますし、市のほうとしましても、県のほうから管理等を委託されている場面もございますので、このことについては県のほうに十分に協議を重ねながら進めていくようにしたいと思っております。

○議長（初村 久蔵君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、海業のことについても触れていただきました。海業に取り組んでいる上対馬漁協、それから観光物産協会の上対馬事務所の方にもヒアリングを僅かですがしてみましたところ、昨年はコンサルタント委託料等の予算がついていたのだが、今年はちょっと不十分で動きが鈍っているということです。せっかく国から受けたのですから、国の支援がもう少しあってもいいのかなと感じているところですが、お金だけではなくて、国の事業ではあります。今、市長も積極的に関わっていくという話をしております。そういった手弁当という形ではなくて、何か物事が動き出すときには市からの支援も考えていただきたいと思います。

それから、ちょっと細かいのですが、先ほど令和3年の観光推進計画と答えられている、観光振興推進計画ですか、また別にあるわけではないんですね、分かりました。このことについては、次に述べるPDCA、検証していかなければいけないということで、しっかり計画の中にもうたっていて、毎年検証を続けていらっしゃることは評価します。そのことについて今から少し言いたいと思います。

PDCAサイクルを担保できる体制の確立についてなんですが、今、中対馬未来づくりアクションプランの計画書は拝読させていただきました。161ページにも及ぶ内容で、内容も本当に実にすばらしい冊子となっています。

ところが、担当部署にお尋ねしたところ、その検証が不十分なようです。令和2年3月25日、10時から11時半にかけて、1時間半、1回のみ開催されているだけのようです。

多くの計画には計画期間があり、その期間までに達成すべき目標が掲げられています。つまり、

一定期間に一定の成果を上げることが求められています。計画策定のための計画に終わらないように協議会委員の委嘱を行うに当たって、任期はプラン策定終了時点ではなく、次回検証時までとうたっておいてはいかがでしょうか。プラン策定時に検証者、方法及び時期についてあらかじめ盛り込んでおくことで、PDCAサイクルの確実な実施につなげてはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回設置いたしますこの北部対馬地域活性化検討委員会は、さきに述べましたとおり、上対馬振興部が事務を分掌する地域の観光産業、そしてまた地域基盤整備等に関する様々な課題を整理して、市民と行政が一体となって目指すべき北部対馬地域の将来像を具体化することを目的としておりますので、プラン策定で任期終了とは考えておりません。委員の任期はそのために2年といたしまして、再任は妨げないということとしております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと今、私の質問の仕方が悪かったのか、うまくかみ合っていないような感じがしたのですが、いろいろな委員会、諮問委員会等が今までもできてきています。例えば、景観計画等もそうです。景観計画が終わったその後、委員の方々がまだ委嘱期間が続いているのかどうなのかよく分からないというような問合せがありました。実際、委員長であった長崎総合科学大学の鮫島先生に会いに行っても、まだ私は委員なのかというふうにおっしゃられたこともありました。ですから、しっかりと委嘱状の中にそういう文言を入れ込むことで、この策定が悪いじゃなくて、皆さんがつくってくださったこの計画を着実に進行していますよ、皆さんで検証してくださいということまで入れることが大事じゃないですかということで発言しました。その点についてどうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことについては、特に委嘱する委員の任期については大事なことで考えますので、そこは何とかしたいなと思っておりますし、今言われたように、委員の任期を記載していくことについては何も問題がないと考えます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 前向きな答弁ありがとうございます。

それでは、もう一つ、観光DMOのことについてなんですが、現時点での賛否を明らかにしてと質問では申し上げたんですが、今現在、そういうものについては観光物産協会に委託中というような答弁で、賛否についてはちょっと明確に触れていらっしゃいませんでした。今の時点でつくること、今ではないんだけども必要を感じているとか、そのあたりの見解をお聞きしたかった

んです。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この地域DMOについては、これまでも質問等がございました。その際も、決して私はこのDMOをつくらないとか、そういったことは考えていません。ただ、先ほども答弁いたしましたように、ここでは誰がそれを担うのか、そしてどういう団体にしていくのか、そこら辺がなかなか具体的に見出せないといったようなことで、今現在は対馬観光物産協会に観光アドバイザー等を置いて運営をしているということでございまして、そういった時期的な問題もあるんでしょうけども、人材等が見つかっていけばそのこともあり得るものとは考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 全く否定するわけでないという答弁として受け取りたいと思います。

それに関してなんですが、今回この北部対馬アクションプランの協議会の運営については、プロポーザル方式で選定したコンサルタントに委託するということになっているようですが、地域循環経済の観点からもそうなんですが、また地元意見をよりよく反映するために、島内事業者、あるいは島内事業者とのジョイント企業が好ましいのではないかと私は考えているところですが、市長の答弁を求めます。今おっしゃられた観光DMOになっていく人が見つかるばという答弁だったんですが、そういう人を発掘するためにも、地元企業にそういうものに絡んでいただいて、観光DMOの設立に向けていく。これも一つの方法だと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在考えておりますプロポーザル関係の件については、後ほど担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、要は私もそこまではちょっとまだ把握はしておりません。ただ、このプロポーザルの入札等に島内事業者が基準等にちゃんと合えば、ここに参加されることは何も問題はないとは考えております。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 公募型プロポーザル方式について、今回のプランのことにについて、先ほど質問がありましたことについて回答いたします。

今回のプロポーザル方式においては、広く公募をさせていただきたいということで考えております。それで、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、島内の業者でもオーケーでございます、条件を満たせば。それと、島内の業者さんと外の業者さんが組み合わさって、ジョイントと言われましたけども、そのパターンでも共同会社ですか、共同協定といいますか、そういったタイプでも応募可能としておりますので、その辺は御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、少し前向きな答弁だったと思うんですが、応募可能ということではなくて、そういった人材を育成する、総合計画の中にも「人財」の「財」をわざわざ宝の「財」と示して、それを育てていくんだという姿勢が示されているんです。であれば、可能ということではなくて、少なくとも地元の事業者とやることを条件にするとか、そういう形も可能かと思うんです。その辺も今後、それが違反にならないかどうかもありますが、検討を加えていただきたいと思います。

それから宿泊税についてですが、観光客の増加により観光消費額が拡大することで、地域の雇用創出につながり、結果的には定住人口の増加にもつながります。また、観光振興によってホテルや観光施設の誘致などが行われ、さらに企業誘致にもつながれば住民税や固定資産税などの自主財源が増加します。

しかしながら、その分の地方交付税が減額されることになり、結果的には自治体の財政は豊かにはなりません。

そこで、地方自治体の財政力を向上させるための施策として注目されるのが2000年4月の地方税法改正により新設された法定外新税です。これは基準財政収入額に算定されませんので、純粋に自治体の財源増加に寄与します。宿泊税は観光振興目的にそのまま活用される法定外目的税であり、観光振興予算を直接増加させるものとなります。

2003年3月、導入を開始した長崎市では、約3.7億円の税収増が見込まれ、税収の6割を観光地域づくり法人DMOの財源とし、データ分析などの強化や来訪者のサービス向上につなげる施策を実施するとしています。

従来の観光財源に宿泊税が加わることで数億円単位で財源が増加し、受入れ体制整備、情報発信の強化、観光協会等の観光推進組織の体制強化などが図られ、観光地の競争力強化につながっています。宿泊税導入により財源を確保した観光地とそうでない観光地とでは、今後大きな差が生まれる可能性があります。

宿泊税導入を検討していると市長は何度か発言されています。対馬市における宿泊税導入の意義と導入に向けた進捗状況について市長の答弁を求めます。

また、広島県廿日市市の宮島では、宿泊税ではなく、宮島訪問税、いわゆる入島税の目的で法定外普通税を徴収しています。調査中ですが、対馬市においては先ほど言った宿泊業者のコンセンサスということもありましたが、これは乏しいので少ないので、ないとは言いませんが、対馬市においては宿泊税よりも入島税のほうが適している面もありそうです。詳細までは触れませんが、この2つの税について比較、考慮し導入すべきだと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この宿泊税につきましては、福岡、長崎、そしてまたいろいろ自治体が出てきていることは承知をしております。

しかしながら、この宿泊税を導入するに当たっては、税の三大原則であります公平・中立・簡素に反しないことに加えて、納税義務者、そして宿泊事業者等への理解など様々なハードルが想定されることでありまして、導入につきましては慎重かつ十分な議論が必要だと考えております。

その前に、対馬市といたしましては、この7月より国際ターミナルの使用料といたしまして現在200円徴収しているところを500円に引き上げさせていただきますので、このことによりまして、これまで観光客20万人とすれば、1億円程度の収入になるということでございますので、そこら辺をもう少しブラッシュアップしていきながら、今後この宿泊税については検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、積極的と言わないでも、検討はしていくという答弁を得られたと思っております。そのことについては資料等も担当部署にお渡ししていますので、また読み込みいただければと思います。

その他、市民生活の維持をするために成長を促すのではなく、むしろ制限を設けることが必要と思われる事例として、景観保全、特に屋外広告物規制やマリンレジャー業に関するガイドライン制定が挙げられます。特に、屋外広告物規制については市長も一生懸命取り組んでいただいているのですが、ゾーニングが必要だと思われます。今後、今また国際ターミナルの前の看板、かなり日本語部分を増やしてもらったり、おとなしめの色を使うような形になっています。そこはちょっと気になるような観点も出てきています。ぜひもう一回、担当部長はすぐに行っていただいていますので、また市長のほうも御覧いただいて、このことについても取り組んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 議長の許可が出ましたので、皆様、改めましてお疲れさまでございます。13番議員、政友クラブの波田政和でございます。

市長をはじめ関係部署の皆様、我々議員の質疑に対し真摯に取り組んでいただいていることで、市民の皆様方へ行政運営や議会活動への御理解がさらに深まっているものと確信を持っております。本当に御苦労さまでございます。

今回は、私が所属する総務文教常任委員会の調査項目でもあり、先日、総務文教常任委員長の調査報告の中で詳しくはお話でしたが、市民皆様方へ比田勝市政が対馬市の人口増対策への取組施策をどのような形で取り組んでいるのか具体的に知っていただくため、あえての質問としております。

人口流出の最大の要因は、島が豊かでなくなり、暮らしやすさが遠ざかっていることだと私は感じております。逆転の発想で共に取り組んでいきたいものでございます。まちづくり、しまづくりを基に3項目お尋ねしてみたいと思っております。簡単簡潔な御答弁に期待し本題へ入らせてもらいます。

まず、1項目めの通告でございますが、お試し住宅を市が提供し、利用していただき、対馬を幅広く知ってもらい、定住へとつなげる試みの事業であります。厳原市内にあるお試し住宅の活用で提供場所により利用頻度に大きな差のデータが出ていますが、なぜでしょうか。事業開始と御案内を打ち出し、取組がなされていたのですが、成果が薄く残念であります。また、薄い要因として何か問題点があったとするならばどのようなことがあったのか。そして、このお試し住宅について事業成果とでもいいですか、定住へのつながりの案件などあったら御報告と御説明をよろしくお願いします。

そして、2項目めの対馬市長公舎についての御提案であります。通告しておりますとおり、当初の購入目的などは分かりかねますが、国分にあるお試し住宅としての活用物件であります。年間3分の2の空室であり、市内一等地での提供活用では初期の目的に遠いのではないのでしょうか。考え方、捉え方、様々あると思いますが、私は本庁にほどよく近く緊急時でも早急な対応ができる公舎があるべきだと常々思っておりました。市長公舎としての利用が私は最も適していて有効利用ができるのではないのでしょうか。一つの事例であります。教育行政の中で職員住宅とか管理職住宅、地域に密着し住民に安心をしていただける意味からも整備がなされてきていると思っております。だとするならば、市長専用公舎があるのは当然だと思っております。市の財産でもある住宅が朽ち果てることがないよう、付加価値を高めるためにも強く望む所存でございます。

3つ目としまして、川端沿いの石畳路面对策について再質問させていただきますが、以前もお

尋ねておりましたが、結果として改善されることもなく、補修しながらの放置。こちら辺で抜本的に問題に取り組んでいただけないでしょうか。近日は、観光を初めてする団体旅行者も増えつつある中、最大限おもてなしの精神を発揮していただくためにも努力をしていただきたいと思います。人口減に対して、流動人口対策が重要である認識が各施策に組み込まれていることでもありますので、まずは定着住民が住んでよかったと感じられる地域づくりが最も重要な課題であると共通認識のはずであります。

通称であります。厳原の横町線拡張整備工事も完了を迎え、安全対策も完璧になるのか。川端と国道沿いの接合部分の周辺整備の遅れを感じておりますので、あえてここで質問としておりますが、何か対策とか考え方とか、以前の質問の折、時間も経過しておりますので、何かありましたら答弁をお願いします。

次に、まちづくりの基本中の基本とも言える市内川端商店街の空き店舗復活へ向けての対策が急務です。活気がなくなり衰退が進み、人の流れが変わったことも人口流出につながっているのではないのでしょうか。自己責任、自己解決とはいえ、行政主導でのまちづくりの時が来ていると思うので、私はあえて市長にこの件もお尋ねしておきます。

以上、後、再質問をさせてもらいたいと思っておりますが、よろしく御答弁を簡潔にお願いしておきます。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原市内のお試し住宅の活用と成果についてでございますが、お試し住宅は、対馬市に移住を希望または検討され、住居、就職先、生活環境の確認等、移住目的で来島される方で利用を希望される場合、1日1,000円で最高14日間の利用をしていただいております。

1点目のお試し住宅の利用頻度の違い及び利用した方の感想と定住につながった事例についてでございますが、令和5年度の利用申込みは11件、利用者は20人で、延べ利用日数は152日であります。個別の利用状況は日吉Aが4件の5人で48日間、日吉Bは設備改修が必要なため0件、国分住宅は7件の15人で104日間と、利用頻度に違いがございます。国分住宅は、移動手段、買物等において利便性がよいことから、日吉住宅に比べ利用目的が多くなっております。日吉Bは、担当部署から、ボイラーの形式が古く、修繕ができないため交換する必要がありますが、県からの貸与物件で今後も老朽化に伴う施設改修費をつぎ込むことが予測されること、現状、日吉B以外の2棟でやりくりができており、問題が生じていないことから、早急に改修しなくても対応が可能であると報告を受けております。

お試し住宅の利用については、入退居時は立会いの下、利用していただいておりますが、利用申込み時と入居時に利用目的や市内での行動計画等を伺い、目的に沿っていない場合は利用をお

断りしております。また、退居時は行動実績、体験後の移住意思や不安、不便なことなど、移住に際し重要視するポイント等のアンケートを行っております。その中で利用者が最も重要視されているのは、移住後の住宅、就職先の確保、次に医療、子育て環境等となっております。利用者の感想としては、「山と海が生活に溶け込み、開放的で移住したい」「移住したいと思う」など、よい評価を受けております。日吉住宅の利用者からは「移動、買物等が不便で虫が多い」という意見をいただいております。一方、国分住宅は「移動、買物等が便利で住み心地もよい」という意見をいただいております。

平成29年度から令和5年度までのお試し住宅の利用件数は54件で、うち25件、39人の約40%の利用者が移住されております。移住後は、建設業、水産業、サービス業、観光業、医療職等の分野に就職されている方や、定年退職を迎え、第2の生活拠点として対馬市を選択され、移住されている方もいらっしゃいます。

次に、2点目のお試し住宅の国分住宅を市長専用公舎としての有効活用はできないかとの質問でございますが、防災、緊急時の即時対応等を考えると、本庁舎に近い国分住宅はよい物件ではありますが、国分住宅は市長公社ではなく、広域的な人事に伴い職員住宅の不足を解消するため、市職員住宅として購入しておりました。

しかし、平成30年度から野良職員住宅を市職員住宅として設置したこともあり、令和2年度にお試し住宅として用途変更、所管替えを行い、令和3年度から対馬市移住・定住促進住宅条例施行規則に定め、運用しております。お試し住宅として活用するため、設備の改修に離島活性化交付金を活用していることから、補助金返還が生じる期間はお試し住宅以外の目的には使用が困難であります。

本市の人口減少抑制対策の一環として移住定住を促進する必要がある中、国分住宅につきましては引き続きお試し住宅として活用していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、厳原市内の川端沿いの道路改良補修の進捗と空き店舗の活性化対策への取組についてでございます。

初めに、国道382号、通称東川端通りの石張り舗装についてでございますが、議員御指摘のとおり、経年劣化が著しく、アスファルトでの部分補修箇所や石材の凹凸により特に歩行者の通行に支障があると感じているところでございます。

本案件につきましては、令和3年12月定例会におきまして、議員からの御質問に対しまして、「県といま一度、協議、連携し子どもから高齢者まで暮らしやすいまちづくりを目指します」と答弁させていただきました。

その後の取組といたしましては、当路線を所管します対馬振興局と協議をしているところでは

ありますが、石張り区間、遊月橋から佐野屋橋までは延長約440メートル、面積にして約2,200平方メートルございますので、県も改修に適する交付金等を模索している状況だと伺っております。

市といたしましては、県と協議を重ねる中で、国道であっても都市計画事業であれば交付金を活用し、県に代わって整備が可能であることを確認いたしましたので、市街地の全体的な整備計画を策定し、国道の路面補修や横町線との交差部の欄干改善なども計画に盛り込み、国道を改良する最終的な手法として市が事業主体となり整備を図ることも想定しているところでございます。しかしながら、計画策定から国の承認や県との費用負担の協議などに期間を要しますので、御理解賜りますようお願いいたします。

最後に、川端商店街の空き店舗復活対策についてでございますが、最盛期の川端通りは、小売店舗に加えスーパーマーケットなどが集積し、買物客でにぎわいを見せておりましたが、議員御指摘のとおり、現在は空き店舗が目につく状況でございます。空き店舗の要因としましては、人口減少や高齢化などによる消費者の減少と担い手不足などが考えられ、さらにコロナ禍の影響も大きかったものと思われま。

コロナ禍以降、観光客も徐々に戻りつつあり、国際航路の再開によってインバウンド観光客が川端通りを歩く姿を目にするようになってまいりました。かつては厳原のメインストリートであった川端通りは、城下町厳原の風情を残しており、市民のみならず観光客を消費者として呼び込み、活気を取り戻していくことがにぎわいのあるまちづくりにつながると考えております。このためにも議員御質問のとおり、空き店舗復活対策と住みよいまちづくり環境の整備についてどのようなニーズがあるのかを把握する必要があります。その上で、まずは関連部署との横連携への協議を図りながら、具体的な方策といたしまして地域マネージャー制度を活用し、地域の方の声を聞いてみたいと考えております。また、この川端地域の再生プロジェクトを広く公募することもちろんでございますが、このことを市民間に広く公募して、市民の意見を吸い上げていくことも重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。通告の順番を変えて再質問しますが、まず初めに、国分にあるお試し住宅の件から再質問してみたいと思いますが、用途変更とか所管替えしながらやってあることも十分に理解しております。先ほど市長答弁の中にも災害対策の緊急時の話も出ましたが、まさにそのとおりなんです。だから、こういう用途変更とか所管替えというのは事務的作業であって、変えようと思えば変えられるじゃないですか。私が言っているのは、対馬市の市長が借家住まいなんです。けしからんと思っております。そういった意味から、

今後まちづくりをするために、やっぱり本当に緊急時でどういう対応もできるような場所が見つかって、あったとするならば、最優先しながらでも私は住民サービスに應えるべきだと思うから、あえて話をしております。先ほどから言いますように、考え方はいろいろあります、捉え方もあるんでしょうけども、やっぱり衣食住は人間の基本中の基本です。そういう中で、住まいがふらふらしとったらいかんじゃないですか、市のトップがという気持ちで、今回あえて言っております。いろんな意見があると思います。あっても私の意見を言っているわけですから。だから、それで今言うように、所管替えとかいろいろ手続上ややこしいんですよという話も理解しての話をしております。ややこしいからやるんです。やってサービスに应运えてください。この辺はまた機会があったらお話ししたいと思っております。

それと、続きまして、もう答弁はいいです。川端商店街路面对策、空き店舗、これ2件、一緒に話させてもらいますが、これから話すことは対馬の定住促進につながる住民サービスを一貫して一議題として話を進めていきたいと思っております。

まず、これは昨日、今日始まった話ではなく、もう分かり切った話なんです。市長もたまには川端を通りながら繁華街に行かへるかもしれませんけども、やっぱりつまずかんようにしてください、けがしたらいかんけん。そういった状況なんです、実は。

そして、以前も取り上げました横町線の国道の接合部分の橋、先ほど同僚議員が豊玉の橋の話があったときに、大きなカーブミラーでもつけて対策をやってみろうという話もなされました。だから、何とか話があったときには対策を取っていただきたいという思いで、あえて質問しております。そして、その話は内山部長にも機会があるたびに話しておりますので、また新たに抜本的に考えてください。

それから、この空き家対策の件なんですけども、先ほど説明がありますように、団体客とか観光客とかいろいろ散策する中で目立っております。自己責任で、自己決定で、自己解決、他人の財産ですから、市が云々かんぬんできないと思います。しかしながら、活性化させるためには誰かが号令かけてやらないかんじゃないですか。そういった意味で、市長がやる事業以外は民間任せではなくて、やっぱりいかにどうしてまちおこしをしていこうかということに力を入れてもらいたいんです。そろそろ本気を出してもらって、何かをつくっていただきたいと思うから、あえて話をしております。

先ほども言いますように、続けて3問目に入っていきますが、市長が今回の所信表明の中でも、皆さんがもう感じてありますけども、強く語られることというのは人口対策ですよ。流動人口を止め、いかに人間を、定住を増やしていくかということが私の今回の問題とするところなんです。我々はまず何のためにこういった人口対策をやっていかなくちやいけないのかということなんです。対馬が、先ほど言いますように、第1次産業が低迷して、もう島が豊かじゃなくなっ

たから出ていくと。出ていくと言ったらおかしいですね。次の新天地を見つけていくというのが減の傾向やと思うんですけども、我々地方公共団体とでも言いましょうか、一口で言えば、1人の人が増減、地方交付税の処置からでもいいですが、分かりやすく説明できますか。1人出たら幾ら地方交付税入ってくるのだ。また、来れば入ってくるんだというような指標とでもいいですか、計算式があるはずなんですけど、その辺をお分かりの方がおればちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきますけれども、詳細なところではございませんが、人口が増えることで、普通交付税の算定においては人口の測定単位等に反映がされます。しかし、これによって普通交付税が増えるということではなくて、影響を与えることにはなろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 全然分かりません、そんなことでは。要するに、私がお聞きしているのは、1人出たら幾ら減るんです、増えたら幾ら増えるんですよというのが財政じゃないから分かりづらいかも分かりませんが、なぜこの話をしたかという、市長がたくさん力入れた話をしてあるんですけども、目標設定をしていただきたいんです、私は、市長。1年で1,000人増やそうと、1,000掛ける幾らと出ればやりがいがあるじゃないですか。今ではただ絵に描いた餅で、市長は5つの戦略の中で話をしてあるんです、空き家対策とかいろんなもろもろの定住施策まで。しかしながら、書いてあるだけであって、そしたらどのくらいやってみようやないかというようなことも大事じゃないかなと思うんです。例えば、市役所500人おったら、500通りのデータがあっていいじゃないですか。そのくらいのやる気を出してもらいたいです。職員に頑張ってくださいという意味じゃないんです、我々も同じことなんですけども、その辺を含めて何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの1人当たりの換算額と申しますか、私のほうが大体把握しているのが、要は1人当たり約28万から29万ぐらいに換算されるということでございますけども、これは基準財政需要額のほうに反映をされる。ただし、これからまた住民税とかいろいろなところが差し引かれるということでございますので、はっきりとした金額は現在のところはつかめていない状況でございます。それと、その後、このような状況の中で目標額を設定してはどうかというような御意見だったとは思いますが、人口減の抑制については目標人数をもって突き進んでいきたいわけでございますけども、この金額においては、このことで、では幾らの交付

税等の加算を目指すのかということについては、先ほど申しましたようなことでなかなか目標額が立てづらいということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、そうじゃないです。私の言っているのは、金額を言っていないんです。人口増に対して、何人ぐらいを目標として1年間取り組むのかということなんです。しかしながら、それをするためには算出基準というのがあるじゃないですか。そこを最低、今市長、数字も言われましたけども、少しどうなんですか。また後ほど正解を言いますけども、そういった意味で人数です、市長のやらんとするためには。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 人数はなかなか難しい質問でございますけども、要は今、この少子高齢化の環境の中で、私としましては、まず人口減を抑制したい、対馬から出て行かれる方、要するに転出でございますけども、ここよりもむしろ移住で対馬に入ってこられる社会枠、こういったところのほうをむしろプラスにしていきたいということで、明確な人数は示してはいないということでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） すみません、質問の仕方が悪いんでしょうけども、共通認識を持ってもらいたいのは、我々地方は地方交付税を財源として住民サービスをやっておりますよね。そういう中から、まず目標設定がないといろんなものは戦いができないということなんです。そういった意味から、私が調べた範囲では人口構成が急激に減ってもあんまり変化はないんです、地方交付税に差はないんです。差がないというように研究してあります。全く、読めばなるほどなと思います。だから、市長は分かっと思ってしないのかと、私はこういうふうに思っているんです。掛け声をかけとけばみんな納得するやろうと。そうじゃなくて、このためにこうしたいと。算出基準は、また後に調べていただければ分かると思いますけども、人口が減っても財源はそんなに影響はありません。それは国が決めることですから。しかしながら、いろんな企業誘致とかそういったもろもろを入れながら市に直接入ってくるお金を増やしていこうというようなことをやっていて、市が活気づかなくちゃいけない、対馬が。それはもう当然なことだと思っております。だから、私どももそうですけども、交付税措置の在り方とか流れをもう一度お互い勉強したいなと思っております。そうせんといろんなことを掛け声だけで終わるんです。もう市長、20年たっても何も変わらんじゃないですか。そこを考えたときに、分かって取り組む、分かってそのままやるのは非常に違いますから、うそは言ったらいかんけど、はったりでもいいけん、数を言ってくれませんか、みんなで頑張るけん。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変申し訳ございません。私、ちょっと今勘違いしておりました。今、対馬市のほうで長期人口ビジョンを立てております。この長期人口ビジョンの中で対馬市の人口目標値ということで、2025年で2万6,700人、2035年で2万3,500人、2045年で2万1,200人といったような目標値を掲げているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。その目標値がはっきりしておるなら、我々にも配付していただいて、これに向けていろんなもろもろを共に力入れていこうという話をしてくれませんか。そういった中で、我々は日本国民ですから、国が財源の再配分をしながらやってきているのは事実のことじゃないですか。そういう中で、需要と収入といろんなものを差し引きながら決まっていっているものと思います。だから、今後早いうちに、私とすると流出に対してこのくらいのマイナスがあって、入ってくればこれだけあるという明確なものが数式ですから出ますから、現にもう出ております。だから、そういったところが一つの提示する作業としてお持ち帰りいただいてでも明確に公開したいなと。そして、物事に取り組んでいけば、また違う角度で増へつながっていくのかなと思っております。これまでみたいに流動人口とかいろんな話でインバウンドを中心とでもいうのかな、ちょっといろんなことで一時止まったときは、また違う方法を考えてあったみたいですけども、自然増減だけに頼りよっても駄目じゃないですか。だから、目標を、設定を明確にすれば、それがあっても、なくてもやっていけるんじゃないかなと思っております。だから、私も、先ほどの議員さんの話の中で、離島に住む人間が日本を守っとるんだというのはなかなかいい言葉やなと思いました。しかしながら、離島も本土も国から見れば1人を守るのも一緒のことなんですから、そういったことを考えたときに、憲法に守られております。だから、対馬が、人間が減ろうと増えようと面積は変わらないわけですから、算出基準は一定です。そう考えたときにどうするのかということなんです。先ほどの市長のお話では、お試し住宅も、いや、そうじゃなくて、それを使うことによって40%ぐらいが定住していったんだと、価値があったんだという話をしてありましたけども、それはデータから3分の2も空いとったらそうなのかなと思うじゃないですか。だから、内容は別として、本当に追跡調査でもなされて、そこを利用した人たちが本当に市に定住しておりますか。しとる人もおるかも分からん。そうしたら価値があるかも分からないですよね。だから、言うように価値観の問題ですから、それはもう話す方、聞く方の考え方でいいんです。そういったことから、せっかく先ほど比田勝市政の事業内容を広く知っていただこうと思いながらの話でございまして、よろしくお願ひしたいんです。いろんなデータから適当にしておらないということもはっきりしているわけです。だから、市長が目標を設定しない限りは誰もしません、人口増に対しては。設定さえすれば分かるんです。みんなそれで頑張ろうという気になるじゃないですか、対馬のために。その辺を明確にさせていただ

きながら。私は市役所の転入転出の窓口でも分かる話なんです。それ、ただ書類のだけなんですか。そうじゃなくて、やっぱり出ていく人と言ったら、ちょっと言葉悪いですけども、そういった内容をどうなんですかと聞くぐらいの気持ちもあってもいいんじゃないですか。その辺が住民サービスの一番大事な窓口業務じゃないですか。その辺も考えながら今回はこの話をしております。だから、人間が1人増え、2人増えしたらどうかということを突き詰めるつもりは何もありません。ないんですけども、物事には目標がなかったらみんな戦いはできません。そういうふうなことを私は近頃考えますので、市長、できましたら、くどいですけどそこら辺の設定をやっていただければ、またやりがいがあるんじゃないかなと、職員をはじめそういうふうに思っております。どうですか、もう一度その辺は。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 申し訳ございません。先ほども答弁いたしましたように、対馬市の人口減少の抑制対策の一環といたしまして、長期人口ビジョンというのを作成しているところでございますけども、これが今年令和6年4月1日付で更新をしております。この更新した将来目標値が先ほど申しましたように来年度2025年が2万6,700名、その10年後の2035年が2万3,500人、またさらにその10年後、2045年が2万1,200人という目標値を立てております。ただ悲しいかな、どうしてもこの今の推計をしていきますと、社人研のほうではこれよりもまださらに人口減少が進んだ資料になるんですけども、我々はこれをいかに止めるか、止めるためには何をすればいいのかといったことをこの中に入れ込んだ上で、この今申し上げました目標値を示すようにしているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、もう一度尋ねます。分かるんです、それは。だから、市長が目標を立てる以上は、やっぱりある程度の達成するラインというのがあるじゃないですかと言っとるんです。だから、私どもは市長以下みんなで努力しながら盛り上げなくちゃいけない、だから誰がするんですかと聞いているんです。もう一度。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 誰がするんですかという、これは要は行政もちろんですけども、行政とまた民間、そして市民の皆様、それぞれがこの目標値に向かって努力をしていくことが肝要ではないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。なかなか数字を、数でこうだということはできにくいと思いますけども、もう10年スパンの話を聞いているんじゃないんです、近々。市長は

4年しか任期ないんだから、今から。10年後の話を言っても、それは推移の話じゃないですか。だから、私が言っているのは、もう一度言いますけども、いろんなものを打ち上げるときは、まず目標と数とかなけらんと仕事でやりにくいんじゃないんですかと言っているわけです。もしそれができるようにあったら早めのうちに設定していただきたいと。そして、再度言います。この地方交付税は、人間が減ろうと増えようと関係ございません。その内容はどういうことかという、人それぞれ勉強の仕方が違うでしょうから、それはそれでまた個別でやっていただければいいんですけども、我々は、問題として重要視しているのはいかに自主財源を増やすかということだと思っているんです。だから、観光も含めてみんなで島にそういったいろんなお金が落ちるように、みんなで努力するためにいろんな整備をなされてあると思いますので、そこを力強く推し進めていくことが結果としてなるかも分かりませんので、そこも含めてよろしく願いをしておきます。また詳しい話はその辺の専門分野を入れながら話をしていけたらいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時52分散会

令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

令和6年7月2日(火曜日)

議事日程(第5号)

令和6年7月2日 午前10時00分開議

日程第1 議案第36号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第2号)

日程第2 議案第51号 工事請負契約の締結について

日程第3 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第36号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第2号)

日程第2 議案第51号 工事請負契約の締結について

日程第3 議員派遣について

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
8番 船越 洋一君	9番 脇本 啓喜君
10番 小島 徳重君	11番 黒田 昭雄君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

7番 入江 有紀君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舎利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。入江有紀君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

報告します。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により規定されております50万円以下の損害賠償の額の決定2件、専決処分報告があっております。タブレットに掲

載しておりますので御確認ください。

日程第 1. 議案第 3 6 号

○議長（初村 久藏君） 日程第 1、議案第 3 6 号、令和 6 年度対馬市一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

議案第 3 6 号は、各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、陶山 莊太郎君。

○議員（2 番 陶山 莊太郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第 3 6 号の 1 件であります。

議案第 3 6 号、令和 6 年度対馬市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、本委員会に係る歳入は、1 1 款・地方交付税で、普通交付税の追加、1 5 款・国庫支出金で、離島航路燃油高騰対策及び省エネ家電購入費補助に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加、1 6 款・県支出金で、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金の計上、1 9 款・繰入金で、島内のイベント支援等に係る「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金」及び、教育施設整備基金繰入金の追加、2 1 款・諸収入で、国境マラソン I N 対馬支援に係る地域活性化支援事業助成金の追加、2 2 款・市債で、集会施設建設事業債等の計上が主なものであります。

歳出は、2 款・総務費で、豆酘住民センター解体工事などに係る委託料及び工事請負費の計上、地域の脱炭素への移行と再生可能エネルギーの導入推進及び、燃油高騰に伴う島民の航路運賃の負担軽減並びに、エネルギー費用の負担軽減につながる家電購入のための負担金、補助及び交付金の計上、9 款・消防費で、美津島出張所女子仮眠室改修に係る工事請負費の追加、1 0 款・教育費で、スクールバス待合所の新築工事や教育施設・公民館などの維持に係る委託料及び工事請負費の計上、対馬市学校給食会職員人件費の増に伴う委託料の追加が、今回の補正の主なものであります。

審査に当たり委員からは、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、航路利用や家電購入などの限定された活用ではなく、市民全体を支援できる事業を実施してもらいたい」、「省エネ家電購入費補助金の募集を開始する 7 月 3 日は、市民が混乱しないような体制を整えてもらいたい。」などの意見がありました。

なお、本委員会に付託されました議案第 3 6 号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（４番 島居 真吾君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第３６号の１件であります。

議案第３６号、令和６年度対馬市一般会計補正予算（第２号）のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、地域生活支援事業補助金として、障害者自動車運転免許取得費及び身体障害者用自動車改造費に対する補助金、１６款・県支出金で、地域生活支援事業補助金及び長崎県学ぶ保育士等応援事業補助金の計上が主なものであります。地域生活支援事業補助金は、就労や社会参加の促進を図ることを目的として、身体・療育・精神のいずれかの障害者手帳所持者が、自動車の運転免許取得に係る費用、及び身体障害者手帳所持者で、自ら自動車の運転ができるようハンドルやアクセル、ブレーキ等の改造に係る費用に対する国庫補助金及び県補助金であります。

また、長崎県学ぶ保育士等応援事業補助金は、園内研修を充実させることで、幼児教育・保育の向上を図るとともに、保育士がその専門性を高めることにより、魅力ややりがいを再認識することで離職防止を図ることを目的とした補助金であります。

歳出は、２款・総務費で、日額及び月額会計年度任用職員における人件費の追加、３款・民生費で、月額会計年度任用職員人件費、新規事業として、地域生活支援事業における障害者自動車運転免許取得費補助金、身体障害者用自動車改造費補助金、専門的な治療を受けることが必要な小児慢性特定疾病児童等に、島外の指定医療機関への通院に要した交通費の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図るための、小児慢性特定疾病児童等島外通院交通費助成金、及び長崎県学ぶ保育士等応援事業補助金を計上、４款・衛生費で、日額会計年度任用職員人件費、及び従来の検査に加え、近年、治療法が開発された早期診断治療が極めて有効な病気７疾患を対象とする、新生児オプショナルスクリーニング検査に係る委託料及び助成金の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第３６号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（５番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第３６号の１件であります。

議案第３６号、令和６年度対馬市一般会計補正予算（第２号）のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、デジタル田園都市国家構想交付金として、あそうベイパーク整備事業

(ハード) 及びデジタル素材を活用した島内外の観光物産の魅力発信事業の追加、道路橋りょう費補助金において、国の内示減に伴う社会資本整備総合交付金及び地方創生整備推進交付金の減、16 款・県支出金で、国の内示減に伴う漁港整備事業補助金の減、21 款・諸収入で、ノラネコ不妊化のための資材購入に係る JAC 環境動物保護財団補助金の計上、22 款・市債で、あそくベイパーク整備事業債の計上、漁港整備事業債及び道路改良事業債で、国の内示減に伴う減が主な補正であります。

歳出は、6 款・農林水産業費で、根緒漁港整備工事に係る補助金内示による工事請負費の減、7 款・商工費で、対馬地区ネコ適正飼養推進事業に係る人件費等の関係予算、デジタルマップ作成委託料、あそくベイパーク管理棟建築工事、多目的広場活用整備工事及び三宇田浜海水浴場休憩スペース整備工事に係る工事請負費の計上、アニメ活用情報発信事業委託料の追加、8 款・土木費で、他路線からの組替え及び整備路線の追加、橋梁補修工事の組替えに伴う委託料の追加、仁位貝鮎線・尾浦浅藻線・堂坂線・尾浦線等、国の内示減による工事請負費の減、仁位港湾都市再開発用地購入費の計上が主な補正であります。

委員からは、「対馬島内のシンクタンクを育てるために委託において島外の業者とジョイントを組めるよう検討してほしい」、「ネコ適正飼養推進事業は今後、全島的に実施できるよう検討してほしい」、「サツマイモ基腐病については早めに対策をしてほしい」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第 36 号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長(初村 久藏君) 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これからは委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 9 番、脇本啓喜君。

○議員(9 番 脇本 啓喜君) 省エネ家電購入費補助金のことについてお伺いいたします。

これは、市内にお住まいの方どなたでも、ある程度の規定はありますが、ざっくり言うとどなたでも、早い者順でということのようなんですが、特に、ホームページのほうには、3 日から受け付けますよということが出ています。

もう 7 月ですから、エアコンとか早目につけるにはもう先に募集もして、これから通ったら受付を開始という手順はいいと思うんですが、このことについて、今言ったように、どなたからでも早い者順という形になっているようですが、弱者等についての何か優先的なこととか紹介

とか、そういうことについては何か質問とかありましたでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山莊太郎君。

○議員（２番 陶山 莊太郎君） 脇本議員の質問についてお答えします。

この申請等は、７月３日の１４時から、もうそのときに一斉に申請受付をするということです。で、受付箇所が巖原庁舎の２階の別館大会議室１か所というところで、上地区にお住まいの車を持っていない高齢者とか、そういう方については、購入業者からの代理申請でもいいということになっています。

委員会におきましては、そのことにつきましても多くの意見がありました。豊玉でやったらいいとか、また、３か所ぐらい受付箇所を設けたらいいとかということがありましたけれども、金額が１０万円上限の大体５０件を見越して、その中で応募数に応じた時点で締め切るという方式を取られておりますので。もう、委員会があったときには、５月の市報でそのことが市民に情報が提供された段階でしたので、そこは意見が出ましたけれども、もうこれでやるしかないというところで。多少のオーバーした分につきましては、現計予算で賄うというところは聞いております。

体制につきましては、しまづくり推進部を中心として、できる限り大勢の職員で対応するということです。そこは、ちょっと意見が出ましたけれども、あまりに多くて、報告の中ではあのよう混乱が起きないように体制を取ってほしいというところでまとめております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第３６号、令和６年度対馬市一般会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第36号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2．議案第51号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案第51号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第51号、工事請負契約の締結について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本議案は、対馬市防災行政情報伝達システム整備工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本整備工事は、既存のIP告知放送システムの保守が令和6年度末をもって終了するため、IP告知放送システムに代わる防災行政情報伝達システムの整備を実施するためのものであり、指名審査委員会において、一般競争入札方式による決定を受け、去る6月18日に入札を実施した結果、西日本電信電話・CATV波多野特定建設工事共同事業体、代表構成員、西日本電信電話株式会社九州支店が12億720万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した13億2,792万円で、令和6年6月24日に同共同事業体を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の4ページ、参考資料をお願いいたします。

防災行政情報伝達システム整備工事として、防災行政情報伝達システム一式、屋外拡声子局設備整備として、改修224か所、新設5か所、廃止23か所、個別受信機整備として、500台を整備するものでございます。

参考に、5ページから10ページにかけて、システム構成図、位置図、屋外拡声子局標準装柱図を添付し、また、タブレット議案ホルダーに、添付資料として入札結果一覧表を掲載しておりますので、御参照ください。

なお、本請負工事は継続費に係る契約でございますので、工期を本契約締結後から令和8年3月25日までを予定しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第51号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議員派遣について

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、対馬市主催の日米韓海洋環境シンポジウム2024、及び長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会への出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合

は、議長に一任することに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月18日から15日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、本定例会中における御報告を2件、申し上げます。

まず、1点目は、あじさい祭りでございます。天候にも恵まれ、第20回あじさい祭りが6月16日、日曜日、湊浜シーランドステージにおいて、市制20周年記念冠事業として開催されました。メインステージでのプログラムはもとより、ステージ外でもシーサイドウォーキング、魚のつかみ取り、乗馬体験及びサップ等のイベントが開催され、およそ2,000人の来場者でにぎわいました。

なお、実行委員会では、今年度から新たな名称を検討されておりましたが、今後も引き続き、長年親しまれたあじさい祭りとして開催される予定でございます。

2点目は、国境マラソンIN対馬でございます。

6月23日、上対馬町三字田浜をメイン会場として、第28回国境マラソンIN対馬が開催され、今年からコースが変更となりました7.1キロメートルの部及びハーフマラソンの部に国内920名、韓国310名、合わせて1,230名のランナーに御参加いただきました。

また、今回は市制20周年記念冠事業として、シドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さん、リオデジャネイロオリンピックにカンボジア代表として出場された猫ひろしさんをゲストランナーとしてお迎えし、小雨の中スタートとなりましたが、大変盛り上げていただきました。

競技終盤には青空ものぞかせ、御参加いただいた皆様からは、対馬の美しい風景とボランティア

アの方々の温かいおもてなしの心に、「楽しかった」「また来ます」などの声を頂いたと伺っております。

以上、御報告でございます。

なお、御参考までに、去る6月11日に、長崎県市長会主催で、県下13市の市長と長崎県関係国会議員皆様による意見交換会を行いました。その中で、交通施策に対する積極的な支援、国の責任による保育料の無償化、及び、国の責任と財源による学校給食の無償化について、本市の実情もお伝えし、県下13市の共通事項として要請を行っているところでございます。

これから、豪雨、台風など、自然災害が発生しやすい時期を迎えます。本市といたしましても、地域防災力の向上に努め、警戒を緩めることなく、災害から身を守る万全な体制を整えてまいります。議員皆様をはじめ、市民皆様におかれましては、日頃から災害への備えと防災情報には十分に御注意を頂き、早め早めの行動を心がけていただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり一言、御挨拶申し上げます。

令和6年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。

また、6月1日より就任されました一宮副市長におかれましては、体には十分留意され、豊富な行政経験を生かして、3期目を迎えた比田勝市政を全力でサポートし、対馬市発展のために御活躍されることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして、令和6年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時34分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 春田 新一

署名議員 作元 義文

署名議員 糸瀬 雅之

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員